ISSN 1344-3283

三田図書館・情報学会
2026 年度研究大会
発表論文集

日時　2026 年 11 月 14 日（土）
会場　慶應義塾大学三田キャンパス 第 1 校舎 121 教室
　　オンライン併用

三田図書館・情報学会
2026 年度研究大会
発表論文集

日時　2026 年 11 月 14 日（土）
会場　慶應義塾大学三田キャンパス 第 1 校舎 121 教室
　　オンライン併用

三田図書館・情報学会 2026 年度研究大会プログラム

日時：2026 年 11 月 14 日（土） 10:00～17:40
会場: 慶應義塾大学三田キャンパス 第 1 校舎 121 教室 / オンライン

セッション I　　司会　佐川祐子（日本大学文理学部）
長谷川敦史（早稲田大学図書館）

10:00 **学術資料の研究活用における標準化の意義：TEI ガイドラインの応用可能性をめぐって** 1
永崎研宣（慶應義塾大学／一般財団法人人文情報学研究所）

10:20 **不登校児童生徒支援のための公共図書館と教育支援センター・学びの多様化学校との連携** 5
*乗松恵子（慶應義塾大学大学院）

10:40 **シラバスに対するテキスト分析に基づく大学でのデータサイエンス教育の特徴** 9
飯田恭平（法政大学）

11:00 **高等学校の学校図書館における進路指導・キャリア教育関連実践：実践報告の分析を通じて** 13
*植田亜里沙（慶應義塾大学大学院）

12:50 学会賞授賞式

査読セッション　　司会　永崎研宣（慶應義塾大学）
野口久美子（八洲学園大学）

13:00 **障害者の情報探索行動に関する障害種間の共通点と相違点：文献レビューに基づいて** 17
*関根博子（慶應義塾大学大学院文学研究科）

13:20 **学校内専門職との比較からみた学校図書館専門職養成制度の構造的特徴と課題** 21
吉澤小百合（実践女子大学）

13:40 **スクール・ライブラリアンを中心とした協働をめぐる海外文献の分析：2000 年以降を対象に** 25
*東山由依（慶應義塾大学大学院）

14:00 **情報生態系から見た情報リテラシー教育の課題** 29
瀬戸口誠（梅花女子大学）

セッション II　　司会　飛明奈（慶應義塾大学三田メディアセンター）
宮田洋輔（慶應義塾大学）

14:40 **日本近代文学分野の学術論文における原稿および草稿の利用** 33
*塩井祥子（慶應義塾大学文学研究科博士課程）
15:00 **ヘルシンキ都市圏の公共図書館における市民参加と図書館間連携** 37
吉井潤（都留文科大学非常勤講師）
15:20 **集合関係に着目したテレビ番組メタデータモデルの実データへの適用** 41
*関根禎嘉（慶應義塾大学大学院文学研究科）
15:40 **日本の公共図書館における馬・競馬関係資料の所蔵調査** 45
西川和（文教大学）
大橋洸太郎（文教大学）
伊藤佑起（文教大学大学院）

セッション III　　司会　大谷康晴（青山学院大学）
福島幸宏（慶應義塾大学）

16:20 **国内学術雑誌に掲載された論文作法の分野および時代による特徴** 49
安形輝（亜細亜大学）
16:40 **北米の研究大学図書館における学士課程学生支援の現状：「学士課程学生による研究」への支援に関する 2026 年インタビュー調査を中心に** 53
新見槙子（東京大学情報基盤課学術情報チーム）
17:00 **沖縄現代史をめぐる図書館の地域アーカイブ/ドキュメントの考察** 57
根本彰（東京大学）
17:20 **Catholicon における意図されていない印刷の痕跡の書誌学的分析** 61
安形麻理（慶應義塾大学文学部）

17:40 閉会

氏名の前に「*」が付されている発表者は，ベスト・プレゼンテーション賞の授与対象者（学生・大学院生の身分を明示した登壇発表者）です。受賞者は，プログラム委員の合議により選出されます。

学術資料の研究活用における標準化の意義
—TEI ガイドラインの応用可能性をめぐって—

永崎研宣（慶應義塾大学文学部／一般財団法人人文情報学研究所）

学術資料には，文献資料のみならず様々な形態のものがある。人文学の電子化資料共有のためのデファクト標準として 1987 年より開発が続けられている TEI ガイドラインは，2010 年代に IIIF が登場したことにより，適用対象資料の範囲が拡大しつつある。IIIF 以前から多様なメディアに対応する指向性を有していたものの，IIIF は API として対応アプリケーションも含めて普及が進んだことから，これによって TEI ガイドラインの適用範囲の拡張は大きく促進された。本発表では，複数の事例を踏まえてこのことの意義と課題について検討する。

1. はじめに

人文学の学術資料には，写本や版本，碑文，録音・映像，立体物，博物館資料など多様な形態があり，それぞれの性質に応じて図書館・文書館・博物館・研究機関に分かれて所蔵されている。これらの資料をデジタル化して研究に活用するには，資料を所蔵し公開する機関と，それを読み解き記述する研究者とが，異なる役割を担いながら連携しなければならない。発表者は，人文学における電子化資料共有のデファクト標準である TEI ガイドラインの活用に 2000 年代から取り組んできたが，TEI は主として研究者の側の記述を支える標準であり，その対象は長く文献資料が中心であった。

一方で，TEI ガイドライン自体は，当初から多様なメディアへの指向性を備えていた。P3（1994 年）の段階で，話し言葉の転記のための <timeline> や <recordingStmt> が用意され，2000 年代には CIDOC CRM との連携を目指す Ontologies SIG（2004 年 10 月設立）が発足し，TEI 要素から CRM クラスへの対応が検討された。すなわち，TEI が非テキスト資料へ広がる可能性は，ガイドラインの内部では早くから準備されていた。

それにもかかわらず，適用対象の実質的な拡張が進んだのは 2010 年代後半，IIIF が実用段階に入ってからである。本発表は，この経緯を手がかりに，学術資料の研究活用において標準化が持つ意義を，TEI と IIIF を事例として検討する。すなわち，TEI ガイドラインという一つの標準の応用可能性が，所蔵機関の側で普及した別の標準である IIIF によってどう開かれたのか，そして両標準の関係が現在どのような状態にあり，TEI のコミュニティの側でどのような動きが生じているのかを，IIIF 登場の以前と以後の事例を対照させながら論じる。

2. IIIF 以前

IIIF が実用化する以前にも，TEI を画像・音声・3D・オントロジーと結びつける試みは各領域に存在した。しかし，それらはいずれも個別プロジェクトの範囲にとどまった。

テキストと画像のリンクでは，Kentucky 大学の EPT/EPPT（2003 年から 2007 年頃）や Victoria 大学の Image Markup Tool（2005 年）が実践的な起点となり，Dot Porter と Conal Tuohy が起草した案を Lou Burnard が整理して，P5 1.0（2007 年 11 月）に <facsimile>, <surface>, <zone> と @facs が導入された。@points は 1.7.0（2010 年），<sourceDoc> は 2.0.1（2011 年）に追加され，Pisa 大学の EVT や Shelley-Godwin Archive（2013 年公開，Shared Canvas を採用）がこれを用いた。他方，TextGrid の Text-Image-Link-Editor（2011 年）は，座標を本文とは別のリンクファイル

（<facsimile> 内の SVG）に置き，本文と画像を URI で参照した。ただし碑文学・パピルス学の EpiDoc では，2015 年末まで画像との対応は碑面や recto/verso 単位にとどまっている。

音声・映像では，`<timeline>` が P3 以来あったにもかかわらず媒体ファイルを指す要素がなく，`<media>` の導入は P5 2.3.0（2013 年 1 月）まで待たねばならなかった。3D との連携は Visionary Cross（2012 年から 2015 年）の一件のみである。CIDOC CRM との連携は，Ontologies SIG を軸に Oslo の博物館目録，Henry III Fine Rolls，SAWS，Sebastian Rahtz の `crm.odd`（2011 年）へと展開した。

これらを横断してみると，2015 年時点で優勢だったのは「TEI を xml:id 付きのアンカーとし，座標・時間・意味は外部に置く」方式であり，その置き場所は Shared Canvas のほか，SVG パス（Cayless，2008 年から 2010 年），CTS URN（Homer Multitext，2008 年），ツール固有の JSON（TILE，2011 年），TextGrid のリンクファイル，Open Annotation（T-PEN，2012 年），画像ベース史料研究ツールの内部形式（SMART-GS，2006 年から）と多様であった。TEI 内部に座標を持つ系譜は，文字単位の座標を符号化する計画を提示した DTA（2008 年）のような例を除けば，サーバを要しない静的画像の校訂版に限られていた。問題は仕組みの欠如ではなく，TEI の外側に置かれた座標や媒体を，機関をまたいで共有する共通の基盤がなかったことにある。

3. IIIF の実用化と TEI との接続

IIIF は Image API 1.0（2012 年 8 月），Presentation API 2.0（2014 年）を経て，Mirador 2.0（2015 年 3 月）と Digital.Bodleian（2015 年）によって実用段階に入ったとみてよいだろう。研究基盤の側では，TextGrid（ゲッティンゲン州立大学図書館）が 2013〜2014 年に IIIF Image API 1.1 と Presentation API 1.0 を実装し，公開済み TEI の <pb> の @facs からマニフェストを生成していた（IDCC 2014 で報告）。しかし編集プロジェクトの側では，IIIF を早くから意識した Shelley-Godwin Archive ですら，IIIF Image API への切替は 2016 年 3 月であり，TEI と IIIF の統合は実質的には 2016 年以降の現象とみるのが妥当だろう。

IIIF が触媒となった理由は，それがデータモデルではなく API として定義され，対応ビューワ（Mirador，Universal Viewer）と画像サーバが所蔵機関の側で急速に普及したことにある。TEI 側のプロジェクトは，画像配信の仕組みを自前で用意する必要がなくなり，機関が公開するキャンバスの URI を参照するだけで，画像とテキストを結びつけられるようになった。前節で述べた「TEI の外側に置かれた座標を共有する基盤」が，ここで初めて機関横断的に成立したのである。

発表者らの取り組みもこの転換点と重なる。2016 年 6 月の SATi の公開と，同年 9 月の TEI 2016 Vienna 会議での発表（調べた限りでは TEI 会議で IIIF に言及した最初の発表）を起点に，SAT 大蔵経テキストデータベースでは TEI の外に対応情報を置いて画像とテキストを対応づける方式を採り（2018 年，2020 年），IIIF 2017 会議での討論を承けて，IIIF 2018 会議では「Connecting TEI and IIIF」として接続規約の問題が提起された。TEI 東アジア／日本語分科会（TEI-EAJ）のガイドラインでは 2019 年に言及がなされ，東アジアテキストデータ構築ガイドライン（2026 年 3 月）にも接続規約が明文化されている。

4. 統合の類型と座標の置き場所

以下の事例は，IIIF・TEI 両年次会議の公開抄録（2015〜2026 年），DH 年次大会抄録の全文検索（2014〜2025 年），JADH 年次大会の抄

録集（2011〜2025 年），および各ツールの公開文書に基づく。TEI と IIIF の統合事例は，座標（および時間）を TEI と IIIF のどちらに置くかを軸に，四つの類型に整理できる。

第一は，TEI 内の <zone> 座標から @facs で Image API を直接呼ぶ方式であり，EVT 2（2016 年）と TEI Publisher（2018 年）という最も普及した二つの TEI 公開ツールが採用し、発表者らの TEI 古典籍ビューワ（2024 年）も TEI-EAJ の接続規約に従ってこれを実装している。サーバ側の変換を要せず静的配信で完結するため，Image Markup Tool 以来の系譜が現在も維持されている。第二は，TEI から IIIF マニフェストや注釈を生成する方式で，TextGrid（2013 年から，ページ単位）を先駆として，SCTA/LombardPress，EditionCrafter（2023 年），TEI Publisher 9.0（2024 年）がこれにあたる。第三は，IIIF マニフェストを取り込んで TEI を書き出す方式であり，FromThePage（2017 年），Transkribus，FairCopy（2020 年），Cadmus CHGC などの協働転写システムで実現された。第四は，SAT のように TEI の外に対応情報を置く方式である。

第三の類型は，所蔵機関が公開した IIIF 画像をそのまま転写の対象にできる点で，TEI の適用範囲を機関の壁を越えて広げた。しかし IIIF がコンテンツのメタデータに関するスキーマを持たないため，出力される TEI の粒度は揃っておらず，たとえば，FromThePage は IIIF から取り込んだ場合，`<pb>` の `@facs` にキャンバス URI を置くだけで座標を持たず，Transkribus は多角形座標を持つが IIIF の URI を書かない。マニフェストから TEI へ，そして再取込へという往復を保証するのは FairCopy と Cadmus CHGC 程度にとどまる。

映像・音声では，TEI の <timeline> や <annotationBlock>（3.0.0，2016 年）と IIIF Presentation 3.0 の Canvas duration との対応は自明であるにもかかわらず，TEI 準拠データを IIIF で表示する真正の実装は，上記の調査範囲では JAEL エチオピア諸語アーカイブ（高橋洋成・永崎研宣・本間淳，2020 年から 2024 年）と中村覚の VTT→TEI→Clover ワークフロー（2025 年）の 2 件のほかに確認できず，いずれも日本発である。両コミュニティの音声・映像作業が，それぞれ別の時間整列テキスト形式（ISO 24624 と WebVTT）を前提に組織されてきたことが背景にある。

5. 標準化の意義とその構造

以上の事例から，TEI と IIIF という二つの標準の組み合わせが学術資料の研究活用にもたらしたものは三点にまとめられる。第一に，IIIF は TEI に欠けていた機関横断の座標情報の枠組みを外部から供給し，TEI が文献資料の転記・校訂の枠を超えて，画像・映像・音声を含む資料群の学術的記述へ適用される道を開いた。第二に，所蔵機関（画像の公開）と研究者（TEI による記述）の役割分担が明確になり，資料の性質に応じて機関が分かれているという学術資料の現実と，技術的な分業とが対応するようになった。第三に，IIIF Presentation API 3.0 と TEI P5 4.1.0 はともに 2020 年に W3C Web Annotation Data Model に準拠した注釈構造を採り入れており，注釈という概念的な基盤は共有されている。

他方で，両者のガイドライン本文は互いに言及していない。TEI P5 のガイドライン本文に IIIF の語は例示 URL 一件にしか現れず，IIIF 側では Presentation API 2.0・2.1 にあった TEI の作例が 3.0（2020 年）で削除され，Cookbook のテキスト層レシピは ALTO・平文・WebVTT で書かれて TEI に触れない。2017 年の IIIF 会議での討論と TEI Council 内での呼びかけ，2018 年の TEI Text & Graphics SIG での論点の整理，2023 年の同 SIG での再議はいずれも

規範に至らず，接続規約は Witt（2016 年），Brumfield（2017 年），Viglianti（2017 年），Hanneken（2024 年），TEI-EAJ，FairCopy といった個人や地域コミュニティの文書に分散している。

これは偶然の産物ではなく，両規格の設計方針の帰結と見るべきである。TEI の側から見れば，IIIF の参照はすべて URI に依存しており，Canvas や画像の URI は所蔵機関のシステム更新に伴って変わりうる。長期保存と自己完結的な記述を志向する TEI にとって，可変の URI を前提とする規格を本文に規範として取り込むことには，それ自体に無理がある。逆に IIIF の側は，記述メタデータを表示用のラベルと値のペアに限り，意味論的な記述は seeAlso によって外部規格に委ねるという設計原則をとっており，個別分野の符号化規格から距離を置く指向が強い。加えて TEI は Web や URI を前提としない文書形式であるため，IIIF から TEI 文書の一部分を注釈として指し示すには，TEI の側に部分を URI で名指す規約が別途必要となる。それゆえ，IIIF の仕様の側に TEI を名指す動機は乏しい。すなわち，TEI は Web 配信を，IIIF は分野の意味論を，それぞれ規格の外に置いており，両者の「外」が重なる場所に接続規約が位置するために，それはどちらの本文にも本格的には書かれないということになる。

6. おわりに

TEI ガイドラインの応用可能性は，その多メディア指向という内在的な性質によってではなく，IIIF という別の標準が所蔵機関の側で普及し，TEI の外に置かれていた座標を共有する基盤を提供したことによって，実質的に開かれた。TEI と IIIF の事例が示すのは，役割の異なる所蔵機関と研究者とが，それぞれの役割に適した標準を得て，それらを組み合わせることによって，資料の公開と学術的記述とを一つの仕組みの中で両立させられるようになった，ということである。その結果，所蔵機関にとってはコンテンツの活用が，研究者にとっては研究活動そのものが活性化された。

両標準の本文は現時点では互いを参照しておらず、両者をどう結ぶかは個別の実装やコミュニティに委ねられている。前節で見たように、これは長期保存を志向する TEI と分野横断の配信に徹する IIIF とが、それぞれに定めてきた守備範囲の帰結である。しかしこの状況は固定したものではない。IIIF が所蔵機関の側で普及したことによって、TEI のコミュニティの側では、IIIF 画像を前提とする公開ツールや協働転写システムが相次ぎ、画像との結びつけ方をコミュニティとして扱おうとする動きが続いている。TEI ガイドラインが IIIF をどのように位置づけるかは、こうした動きのなかでなお開かれた問いであり、本発表で整理した系譜と事例は、その問いを検討するための材料として提示するものである。

参考文献[1]

Appleby, M., Crane, T., Sanderson, R., Stroop, J., Warner, S. (eds.), *IIIF Presentation API 3.0*, IIIF Consortium, 2020. https://iiif.io/api/presentation/3.0/

TEI Consortium (Ed.). (2026). *TEI P5: Guidelines for electronic text encoding and interchange* (Version 4.12.0). https://tei-c.org/Vault/P5/4.12.0/doc/tei-p5-doc/en/html/

[1] 本発表は参考文献が多量になるため、参考情報として右記の URL にリストを掲載した。https://github.com/knagasaki/paper-supplements

不登校児童生徒支援のための公共図書館と教育支援センター・学びの多様化学校との連携

乗松恵子（慶應義塾大学大学院）keikonorimatsu@keio.jp

不登校児童生徒を支援する教育支援センターと学びの多様化学校を対象に，公共図書館との連携実態や要望等を明らかにするため，アンケート調査を実施した。教育支援センター190 施設（回収 66 件/34.7%），学びの多様化学校 57 校（回収 26 件/45.6%）を対象とした結果，読書活動や団体貸出等の連携が確認された。また，司書によるプログラム提供や地域の学習リソースに関する情報提供の要望がみられた。

1.背景と研究目的

近年，不登校児童生徒数が増加するなか，その教育機会の確保や多様な学びを支えるための支援体制の充実が求められている。こうした支援を担う施設として，文科省の不登校支援施策に位置づけられる教育支援センター（旧適応指導教室），学びの多様化学校（旧不登校特例校）がある。

教育支援センターとは，各地域の教育委員会が，不登校児童生徒に合わせた個別学習や相談などを行う施設（文科省，2023）であり，全国に 2024 年時点で 1,873 施設が設置されている（文科省，2026a）。また，学びの多様化学校とは，不登校児童生徒等の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する，文部科学大臣が指定する学校のこと（文科省，n.d.）であり，2026 年 5 月時点で 84 校（文科省，2026b）設置されている。文科省は，『誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）』（文部科学省，2023）において，これらの施設について今後拡充を図ることを目指すとともに，公共図書館を含めた地域資源を活用した学びの場を提供することを提示している。

公共図書館によるこれらの施設への支援事例としては，大分県立図書館と県内の教育支援センターの連携が確認できる。大分県立図書館は 2013 年より教育支援センター「ポランの広場」と連携を開始し，その取り組みを『不登校対策支援図書館活用ハンドブック』として公開している（大分県立図書館＆大分県教育センター，2016）。また，2026 年 10 月時点の同館のウェブサイトでは，教育支援センター等への見学・調べ学習・読み聞かせ等の活動を，それぞれの団体の要望に応じて組み立てることができると記載されている（大分県立図書館，n.d.）。さらに，京都市図書館のウェブサイトでは，学びの多様化学校の生徒が職業体験に訪れたことが紹介されている（北図書館，2025）。

公共図書館による不登校支援に関する文献については，若者の「居場所」としての公共図書館の機能に言及した論考（伊藤，2023；宇野ほか，2022；山口，2018）や，自閉症スペクトラムの不登校児を対象とした研究の中で，公共図書館などの地域資源をその子どもにとっての「学校」とすべきと提言したもの（杉林 & 岩澤，2016）などがみられる。また，公共図書館と児童生徒を対象とした施設との連携についての研究では，児童館との連携について検討するものがみられる。鯨岡と野口（2015）は，埼玉県内の児童館へアンケート調査を行い，40.4%が公共図書館と連携し，紙芝居や読み聞かせ等を実施していることを明らかにした。桂（2020）は，司書課程履修学生による児童館図書室での支援活動を通じ，地域連携型司書としての素養の向上と児童館との継続的な連携の可能性を提示している。永田（2021）は，児童館の地域資源を活用した活動を調査する中で，公共図書館の図書館員による児童館での本の紹介や展示の取り組み等が行われている事例に言及している。また，公共図書館と児童福祉施設や矯正施設との連携についての文献は，その支援の経緯や内容などを報告するものがある（正井，2017；日置，2017）。

以上のように，不登校児童生徒の居場所・学びの場としての公共図書館に言及する文献，児童館・児童福祉施設・矯正施設と公共図書館と

の連携に関する文献がみられる一方で，不登校児童生徒を対象とした支援施設と公共図書館による連携について検討するものは見当たらない。そこで本研究では，公共図書館と，教育支援センター及び学びの多様化学校との連携の実態を明らかにし，公共図書館の支援の在り方を検討することを目的とする。研究課題は次の通りである。

RQ1 教育支援センター・学びの多様化学校ではどのような教材を利用しているのか。

RQ2 教育支援センター・学びの多様化学校はどのように公共図書館を利用しているのか，また，どのような要望があるのか。

RQ3 教育支援センター・学びの多様化学校が公共図書館を利用していない場合の理由は何か。

2.研究方法

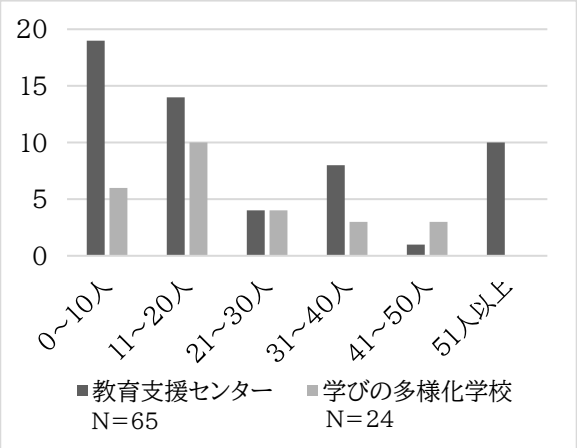
2026 年 6 月 1 日から 6 月 30 日にかけて，教育支援センターおよび学びの多様化学校を対象にアンケート調査を実施した。調査は，教育委員会を通じて依頼し，紙媒体の調査票も併せて送付した。回答方法は，クラウド上からダウンロードした調査票を，回答後にクラウド上にアップロードするか，メールに添付して返信する方法，または紙媒体の調査票を郵送で返送する方法から選択できるようにした。

調査項目は，利用している学習リソースの種類，公共図書館のサービスの利用状況，利用して良かった点，希望するサービス，利用していない理由，公共図書館との連携に関する意見等とし，選択式および自由記述式の設問を設けた。

調査対象は，以下の手順で抽出した。まず，学びの多様化学校については，2026 年 5 月時点の『学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置者一覧』（文科省，2026b）から，公立の義務教育段階の学校 57 校を抽出した。次に，これらの学校を設置している自治体のウェブサイトを参照し，各自治体が設置している教育支援センターを抽出した。但し，東京都は，不登校児童生徒数が最多であり，教育支援センターの設置数も全国 2 位であること（文科省，2026a）を考慮し，都内全域を対象とした。その結果，教育支援センターについては，190 施設（都内 94 施設，都以外 96 施設）を調査対象とした。

3.調査結果

教育支援センターからは 66 件（34.7%）の回答，学びの多様化学校からは 26 件（45.6%）の回答を得た。回答施設の在籍者数は第 1 図の通りである。また，回答施設の所在地は，第 1 表の通りである。



【第 1 図】回答施設の在籍者数

注　一施設の在籍者数ではなく，同一自治体内にある，複数の支援施設の合計在籍者数が記入されている場合がある

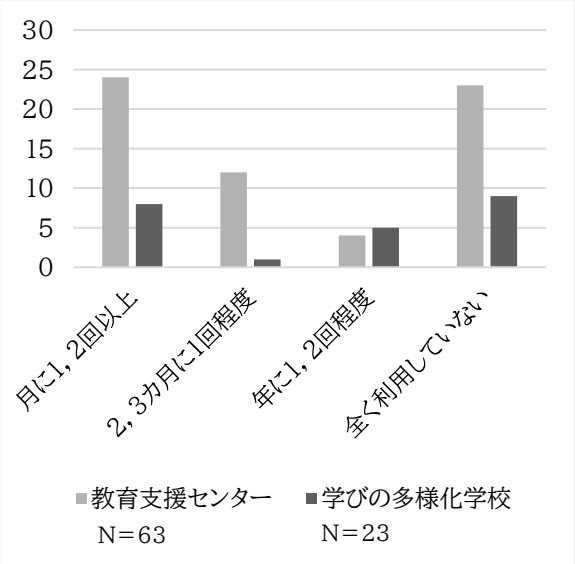
【第 1 表】回答施設の所在地

	教育支援センター	学びの多様化学校
東京都	２５件	３件
東京都以外	４１件	２３件

利用している学習リソースについて，教育支援センターでは，「教科書・副教材（学校の教材）」65 件（98.5%）が最も多く，次いで「図書」49 件（74.2%），「市販の教材」47 件（71.2%）となった。また，学びの多様化学校では，「教科書・副教材（学校の教材）」25 件（96.2%）が最も多く，次いでインターネット情報 21 件(80.8%)，「図書」20 件（76.9%）となった。

公共図書館の利用頻度については第 2 図の通り，教育支援センターでは，「月に 1，2 回以上」が 24 件（38.1%）で最も多く，次いで「全く利用していない」が 23 件（36.5%），「2，3 か月に 1 回程度」が 12 件（19.0%）となった。また，学びの多様化学校では，「全く利用していな

い」が 9 件（39.1%）最も多く，次いで「月に 1，2 回以上」が 8 件（34.8%），「年に 1，2 回程度」が 5 件（21.7%）となった。年に 1，2 回以上利用している施設を合計すると，教育支援センターでは 40 施設（63.5%），学びの多様化学校では 14 校（60.9%）となり，いずれも 6 割以上で公共図書館の利用が確認された。



【第2図】公共図書館の利用頻度

どのように公共図書館を利用しているかについて，教育支援センターでは，「読書活動」31 件（75.6%）が最も多く，次いで「指導者による資料の貸出」が 22 件（53.7%），「団体貸出」が 21 件（51.2%）となった。また，学びの多様化学校では，「読書活動」が 11 件（64.7%）で最も多く，次いで「指導者による資料の貸出」と「団体貸出」でそれぞれ 10 件（58.8%）となった。

公共図書館を利用して良かったことを尋ねた自由記述では，教育支援センターから，図書に触れることによる児童生徒の興味・関心の広がりや，読書習慣の形成に役立っていることに言及する回答がみられた。一方，学びの多様化学校からは，公共図書館の豊富な資料を利用できることに加え，ボランティア活動等を通じた地域住民との交流が地域社会への参加意識の醸成につながっていることが挙げられた。また，移動図書館を通じて希望する図書をその場で借りられることや，学校図書館を補完する役割を果たしていることに言及する回答もみられた。

公共図書館を利用していない理由について，教育支援センターでは，「立地や距離，移動手段の問題」が 18 件（75.0%）で最も多く，次いで「人員や時間の不足」が 13 件（54.2%），「その他が 4 件（16.7%）となった。また，学びの多様化学校では，「立地や距離，移動手段の問題」が 12 件（100.0%）で最も多く，次いで「その他」が 5 件（41.7%），「人員や時間の不足」が 4 件（33.3%）となった。その他の例として，教育支援センターでは，タブレット等の ICT 活用を優先していることや，学校教材を用いた学習で活動時間が終了すること，公共図書館を利用する必要性を感じていないことなどが挙げられた。一方，学びの多様化学校では，学校図書室に常駐する学校司書によって読み聞かせや調べ学習に対応できることや，公共図書館の活用方法を検討中であることなどが挙げられた。

希望する支援・サービスについて，教育支援センターでは，「司書による学習プログラムの提供（ブックトーク，しおりや帯の作成，情報リテラシー講座，漫画制作講座，映画会など）」が 41 件（67.2%）で最も多く，次いで「地域の様々な学習リソースについての情報提供」が 25 件（41.0%），「ブックモービル（移動図書館）」が 22 件（36.1%）となった。また，学びの多様化学校では，「司書による学習プログラムの提供（ブックトーク，しおりや帯の作成，情報リテラシー講座，漫画制作講座，映画会など）」が 15 件（60.0%）で最も多く，次いで「地域の様々な学習リソースについての情報提供」が 13 件（52.0%），「ブックモービル（移動図書館）」が 11 件（44.0%）となった。

公共図書館との連携に関する意見を尋ねた自由記述では，教育支援センターからは，読書や体験活動における公共図書館の有用性や，公共施設として緩やかに社会と関わる機会を提供する図書館の役割についての言及がみられた。また，今後の利用継続や新たな利用の検討など，公共図書館の活用に前向きな回答もみら

れた。一方，学びの多様化学校からは，移動図書館を通じて生徒の読書や授業に必要な図書を借り受けていることや，開校間もないため図書の整備が十分でない状況において，公共図書館の協力により生徒が図書に触れる機会を確保できていることなど，公共図書館の資料提供に対する肯定的な意見がみられた。また，学びの多様化学校側のニーズと公共図書館が提供可能なサービスについて，相互に情報を共有する場を求める意見もみられた。

4. まとめ

アンケート調査の結果から，利用されている学習リソースとしては，学校の教材や図書が多く挙げられた。公共図書館の利用頻度については，月に 1，2 回以上利用している施設と，全く利用していない施設がほぼ同程度であった。公共図書館を活用した活動では，館内での読書活動が最も多く，次いで指導者による資料の貸出，団体貸出の順であった。希望する支援やサービスについては，司書による学習プログラムの提供や，地域の多様な学習リソースに関する情報提供を求める回答が多くみられた。一方，公共図書館を利用していない理由としては，立地や距離，移動手段に関する制約が多く挙げられた。なお，教育支援センターと学びの多様化学校の回答に大きな相違はみられなかったものの，学びの多様化学校では，学校図書室を利用できる環境や学校司書の存在に言及した記述がみられた点に特徴があった。

以上を踏まえると，移動図書館や図書の配送，司書による出張型の学習プログラムの提供に加え，公共図書館が提供可能な支援について施設側への情報発信を強化するなど，積極的なアウトリーチが重要であると考えられる。

注・引用文献

伊藤まり．(2024)．子どもの居場所となる公共図書館: 一箱本棚を通した他者とのつながりを用いて． *St. Paul's Librarian, 38*, 58-61.

宇野友梨香，大原一興，& 藤岡泰寛．(2022)．< 地域研究> 公共図書館における中高生の居場所等にみる YA 部門の計画に関する研究: 中高生のアンケート調査と職員へのヒアリング調査の考察． 横浜国立大学地.

大分県立図書館．(n.d.)． 不登校児童・生徒支援． Retrieved October 19, 2026, from https://www.oita-library.jp/cat7/cat6

大分県立図書館，& 大分県教育センター．(2016)．不登校対策支援 図書館活用ハンドブック． https://www.oita-library.jp/wysiwyg/file/download/1/1817

桂まに子．(2020)．地域連携型司書養成の実践:「地域社会の課題やニーズを把握する能力」 の習得に向けて．京都女子大学図書館情報学研究紀要．*7*.1-12

北図書館．(2025 年 1 月 22 日)．「生き方探究・チャレンジ体験」京都市立洛風中学校． 京都市図書館． https://www2.kyotocitylib.jp/blogs/blog_entries/view/1630/bc295ea59f5deca080c210fed3c17b6f?frame_id=1860

鯨岡真一，& 野口武悟．(2015 年)．児童館図書室の現状と課題： 埼玉県内の公立児童館を対象とした調査を通して．図書館綜合研究，*15*，1-14.

杉林淳子，& 岩澤一美．(2016)．自閉症スペクトラム(ASD)の不登校児者の居場所． 共生科学， *7*(7)， 59. https://doi.org/10.32137/kyosei.7.7_59

永田恵実子．(2021)． 児童館における地域資源を活かした取り組みに関する研究： S 県の児童館でのヒヤリング調査．静岡福祉大学紀要，*17*，29-36.

日置将之．(2017)． 少年院における読書活動―改正少年院法をもとに―． 明治大学図書館情報学研究会紀要，*8*，19-25.

正井さゆり．(2017)． すべての子どもに本との出会いを： 児童自立支援施設・児童相談所・矯正施設への読書活動の支援（POD 版）．溪水社.

文部科学省．(n.d.)． 不登校児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の概要． Retrieved October 19, 2026, from https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397860.htm

文部科学省（2023）．誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）について． https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_jidou02-000028870-cc.pdf

文部科学省．(2026a)． 令和 6 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（調査報告書）． 文部科学省． Retrieved October 3, 2026, from https://www.mext.go.jp/content/20260116-mxt_jidou02-100002753_1_3.pdf

文部科学省．(2026b)．学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置者一覧．文部科学省．Retrieved October 3, 2026, from https://web.archive.org/web/20260526073913/https:/www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1387004.htm

山口真也．(2018)．《Ⅰ．総論》社会と図書館: まちづくり・社会的包摂: 400 号記念特集「図書館・図書館学の発展 2010 年代を中心に」． 図書館界， *70*(1)， 11-21. https://doi.org/10.20628/toshokankai.70.1_11

シラバスに対するテキスト分析に基づく大学でのデータサイエンス教育の特徴

飯田恭平（法政大学） kyohei.iida@keio.jp

本研究は,数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（MDASH）のリテラシーレベル認定校のうち，全学共通プログラムを持つ 150 大学 331 科目のシラバスをテキスト分析した。モデルカリキュラムに基づく 275 語との照合結果を用いて対応分析を実行し,その結果,教育内容の共通性と独自性が明らかになった。また,認定年度が新しい大学ほど共通性が高い傾向にあった。さらに,2026 年度再認定校の内容分析では,生成 AI 関連の追記や一部の大学で科目構成の見直しがみられた。

1. 研究背景・目的

2021 年に創設された数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（MDASH）は，デジタル時代の「読み・書き・そろばん」とされる数理・データサイエンス・AI について，大学等の正規課程における教育プログラムを文部科学大臣が認定し，その構築を促す制度である。

リテラシーレベルでは，これらを適切に理解・活用する基礎的能力の育成を目的とし，学部・学科を問わず学生が広く履修できることを要件としている（文部科学省, 2026a）。2026 年 8 月時点で，リテラシーレベルの認定プログラムは 655 件（大学等 653 校）に達している（文部科学省, 2026b）。制度の普及に伴い，各大学の教育内容がどの程度共通し，何に重点を置いているかを把握することは重要である。

教育内容を把握するには，各大学が公開しているシラバスを使うことができる。MDASH 認定プログラムの構成科目を対象とする先行研究として，椿本ほか（2023）がある。彼らは大学・短期大学 78 校 426 件のシラバスから，Excel や Python 等の利用状況を明らかにした。また，笹原（2025）は短期大学 42 校 144 科目のシラバス分析を通じて，必修科目では基礎的な内容，選択科目では専門的・実践的な内容が重視されていることを示した。一方，全国の大学を対象に，プログラムを構成する科目を横断的に比較し，教育内容の共通性と独自性を捉える研究は限られている。

本研究では，全学共通の教育プログラムとして比較可能な 150 大学 331 科目を抽出し，シラバスの内容から，大学ごとのデータサイエンス教育の共通性と独自性を明らかにする。さらに，認定年度別の比較と 2026 年度に再認定校となった大学のカリキュラムの内容分析を通じて，制度の普及と教育内容の変化との関連を考察する。シラバスの記述量や具体性には大学・科目ごとに差があることを踏まえ，計量的な比較を内容分析で補完し，結果を解釈する。

2. 研究方法

2025 年 8 月 26 日時点のリテラシーレベル認定大学（短期大学を除く）472 校のうち，認定申請書で「学部・学科によって修了要件は相違しない」とする大学を原則として抽出対象とした。これは，修了に必要な科目数・単位数が学部・学科間で共通する全学共通プログラムに着目し，文理を問わず全ての学生が基礎的素養を身に付けるという MDASH の趣旨を踏まえて，その教育内容を大学単位で比較するためである。

その上で，地域 9 区分と設置 3 区分の構成比を考慮した層別有意抽出を行い，国立 24 大学，公立 14 大学，私立 112 大学の計 150 大学を選定した。各大学の認定申請書からプログラムの構成科目を特定し，各大学が Web 上で公開する 331 科目の 2025 年度シラバスから授業計画部分を収集した。

収集した授業計画のテキストは Janome を用い

た形態素解析後，分割されてしまった複合語を自作辞書にて再結合し，同義語・表記ゆれを統一した。さらに,分析上不要な語をストップワードとして除去し，記述形式の異なるシラバスを共通のキーワードで照合できる形に整えた。

照合には, 2024 年 2 月 22 日改訂のモデルカリキュラムに示された知識・スキルを基に設定した 275 語を用いて，各語の出現回数を科目ごとに数え，大学単位で合算した。275 語はモデルカリキュラムの 4 つの大分類と 20 の中分類に対応させ，大学と中分類のクロス集計を行った。この表から，中分類ごとにキーワードが 1 回以上出現した大学数を集計した。さらに対応分析により，第 1・第 2 成分による散布図上に大学と中分類を配置することを試みた。対応分析では,原点は全大学のキーワード出現回数に基づく中分類の平均的な構成を表し,各大学の位置はその構成からの偏りを示している。原点との距離や中分類の配置を手がかりに科目構成と授業計画を読解し，大学ごとの重点の違いを確認した。

認定年度別の比較では，全 150 大学を一度に分析して得た共通座標を用い，第 1・第 2 成分の座標から原点までのユークリッド距離を算出した。2021～2025 年度の認定群ごとに距離の平均等を求めた。

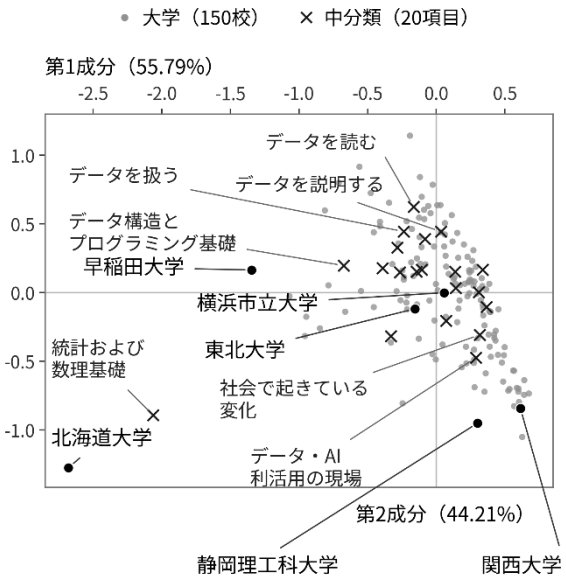
再認定校の比較では, 2021 年度認定校のうち分析対象の 29 大学について, 2025 年度の 89 科目と2026 年度の 88 科目のシラバスを大学名で照合した。科目名・単位数・履修条件と授業計画を読み比べ，科目構成や主要な学習領域の変化を整理した。

3. 分析結果

3.1 大学間の共通性と重点領域の違い

キーワードの出現状況を大学別にみると,「社会で起きている変化」に対応する語は 139 大学,「データ・AI 利活用の現場」は 120 大学,「データを読む」は 115 大学で確認された。このように,社会におけるデータ・AI の活用やデータの読み取りに関する語が，多くの大学に共通している。

対応分析の結果を第 1 図に示す。多くの大学が原点周辺に位置する一方，左側には「統計および数理基礎」や「データ構造とプログラミング基礎」，上側には「データを読む」「データを説明する」「データを扱う」，右下側には「社会で起きている変化」や「データ・AI 利活用の現場」が配置された。これらの配置を手がかりに，科目構成と授業計画を読み解いた。



注：割合は第1・第2成分の合計を100%として算出。
大学名は6大学, 中分類名は本文に関係する
7項目を表示。

第 1 図 モデルカリキュラムのキーワードに基づく対応分析

原点付近に位置する東北大学は, 1 科目に情報倫理，初級プログラミング，統計処理等を含めており,一方,横浜市立大学は 13 科目の中で，基礎科目にプログラミングや統計等の選択科目を組み合わせていた。これは,共通する学習領域を含みながら，それらを1科目にまとめるか，複数科目

で構成するかという違いである。左側に位置する北海道大学は，線形代数・微分積分等を選択科目に配置し，早稲田大学では確率・推測統計から回帰・分類へと学習が展開していた。右下側に位置する関西大学は学際的な題材を，静岡理工科大学は工学系の分野別事例を扱っており，利活用の理解を促す題材にも大学ごとの特徴がみられた。

3.2 認定年度による傾向

認定年度別の大学数と二次元の原点距離を第1表に示す。2025年度群は平均値・中央値ともに最も小さかった。年度ごとに一貫して距離が低下するわけではないが，2025年度のシラバスを比較した範囲では，新しい認定年度の大学群が全体の平均的な構成に近い傾向がみられた。

第 1 表　認定年度別の大学数と原点からの距離

認定年度	大学数	原点からの距離	
		平均値	中央値
2021	29	0.600	0.451
2022	30	0.529	0.488
2023	41	0.540	0.509
2024	27	0.488	0.422
2025	23	0.448	0.350

注：原点からの距離は，第1・第2成分の座標から算出したユークリッド距離である。

3.3 再認定校における教育内容の継続と更新

2026年度に再認定を受けた29大学のシラバスを収集して比較したところ，基本的な科目構成・主要な学習領域を概ね維持した大学は 20 大学であった。このうち 8 大学では，学習項目の追記等の局所的な更新がみられた。科目構成・単位数や複数の授業主題等に差があった大学は8大学であり，具体的な授業項目が不足する京都大学は判定を保留した。これらは収録資料に基づく暫定的な整理である。

既存科目の更新として，北海道大学で生成 AI による簡単なコード生成，早稲田大学で生成 AI の利用上の留意事項，畿央大学で AI 活用のリスクとリテラシーが追記されていた。授業計画本文に「生成 AI」の語がある大学は 11 大学から 13 大学となり，既に記載のある大学でも利用方法や留意事項の具体化がみられた。

科目構成等に差がある例では，千葉大学の構成科目数が16から20となり，「生成AI活用講座」等が加わっていた。一方，関西学院大学の収録科目数は7から6となり，実習ツールもNode-REDからAIアプリ開発向けのDifyへ変更されていた。九州大学では旧 2 科目各 2 単位に対し，「情報科学Ⅰ・Ⅱ」各 1 単位が収録されていた。別府大学の「情報リテラシー」は 2 単位 15 回から 1 単位 8 回となり，情報検索や文書作成等の複数の学習場面に AI 活用を組み込んでいた。新しい内容の追加と，科目構成や単位数の縮小を伴う見直しの双方がみられた。

4. 考察と課題

対象とした全学共通プログラムでは，共通する学習領域を基に，各大学が数理・統計や社会での利活用事例等に重点を置く特徴がみられた。科目数や履修の仕組みが異なっていても，共通する内容を含みつつ，題材や学習の進め方には大学ごとの特色が表れていた。

新しい認定年度の大学群が平均的な構成に近い傾向を示した背景として，公開されるシラバスを先行事例として参考にしていることが考えられる。後続の認定校は先行する大学のプログラム構成を参照できるため，授業設計の際,内容を取り入れている可能性がある。

教育内容の更新には，社会の技術動向や制度上の基準の変化も関係している。2023 年には生成 AI の利用が急速に広がり，大学教育でも活用

とリスクへの対応が課題となった（文部科学省, 2023）。こうした動向を背景に, 2024 年 2 月 22 日のモデルカリキュラム改訂では,生成 AI 等に関する項目が追加された。改訂は高校「情報 I 」との接続も重視し, 重複内容の見直しで得られた時間を AI 学習へ配分することを推奨している（数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム, 2024）。再認定校で確認された AI の利用方法や留意事項の追記は, こうした教育内容の更新と関連づけて考えられる。

科目数や単位数の縮小を伴う見直しは, 各校のプログラムが定着・成熟し, 内容や学習時間の配分を整理・最適化する段階に入った可能性を示唆している。初年次教育の流れに MDASH を組み込む大学では, 基礎的な情報リテラシー等との重複や履修負担を調整しつつ, 新たな内容を取り入れることも考えられる。再認定時の変化を, 各校の教育体系の中でプログラムを見直す過程として捉えることができる。

シラバスの記述には大学・科目ごとの差があり, 実際の授業内容をそのまま表すとは限らない。また,原点への近さも教育の質を直接示す指標ではない。加えて, 本研究は全学共通プログラムに対象を絞った有意抽出であり, 学部・学科で修了要件が異なるプログラム等への一般化には限界がある。再認定校の比較では, 収集範囲や開講クラスの差に留意する必要があり, 再認定と改編との因果関係も本研究の分析からは断定できない。今後は, 収集範囲を揃えて複数年度のシラバスを継続的に比較し, 教育内容の変化を検証することが課題である。

謝辞

本研究は,2025 年度に慶應義塾大学文学研究科に提出した修士論文に基づいている。指導教授の岸田和明先生に心より感謝いたします。

引用文献

文部科学省. (2023). 大学・高専における生成 AI の教学面の取扱いについて（周知）. https://www.mext.go.jp/content/20230714-mxt_senmon01-000030762_1.pdf

文部科学省. (2026a). 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）実施要綱細目（令和 8 年 3 月 27 日改正）. https://www.mext.go.jp/content/20260330-mxt_senmon01-000012848_2.pdf

文部科学省. (2026b). 令和 8 年度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の新規認定等について（令和 8 年 8 月 28 日公表）. https://www.mext.go.jp/content/20260826-mxt_senmon01-000446480_1.pdf

笹原康孝. (2025). 短期大学におけるデータサイエンス教育の現状―シラバスデータのテキスト分析から―. 常磐短期大学研究紀要, 53, 1-8. https://tokiwa.repo.nii.ac.jp/records/2000270

数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム. (2024). 数理・データサイエンス・AI（リテラシーレベル）モデルカリキュラム～データ思考の涵養～（2024 年 2 月 22 日改訂）. https://www.mi.u-tokyo.ac.jp/consortium/pdf/model_literacy_20240222.pdf

椿本弥生, 廣川佐千男, & 新原俊樹. (2023). MDASH 選定大学におけるデータサイエンス教育シラバスのテキストマイニング―クロス表システムを活用して―. 大学情報・機関調査研究集会 論文集, 12, 176-181. https://doi.org/10.50956/mjir.12.0_176_1

高等学校の学校図書館における進路指導・キャリア教育関連実践：実践報告の分析を通じて

植田亜里沙（慶應義塾大学大学院）enutisoy.a3@keio.jp

キャリア教育における学校図書館員の役割の明確化や学校図書館活用推進の示唆を得ることを目的に，月刊誌『学校図書館』の 1957 年～2025 年刊行分掲載記事より関連実践を報告するものを 237 件収集し，学校教育や教育行政の動向を踏まえ整理・分類した。進路指導・キャリア教育に関して学校図書館員は各時期の教育課題に応じて多様な実践を展開しており，特に協働の形態や学校図書館員が担える役割について，先行論文が提示する実態を拡張する結果が示された。

1. 研究背景・目的

日本の高等学校における生徒の進路形成や社会的自立を促す教育活動は，1920 年代の職業指導に始まる。米国の枠組みを取り入れながら 1957 年に進路指導，1999 年にキャリア教育へと捉え直しを重ねてきた。現在，キャリア教育は“一人一人の社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して，キャリア発達を促す教育”（中央教育審議会（以下中教審），2011）と定義される。具体的な内容等は各校が定める（文部科学省，2023）とされ，多様な活動が展開されている。

進路指導導入期より，活動実施においては組織的な指導が求められており（藤本，1985），現行の学習指導要領でも全校的な協力体制によるキャリア教育の充実が改めて提示された（文部科学省，2018）。学校司書・司書教諭（以下，総称して「学校図書館員」とする）も例外でなく，文部科学省（2023）でも推進組織の一員として計画段階からの参画が示されるなど，専門性を活かした指導・支援が期待される。

米国ではキャリア教育に際し，学校図書館員に，情報活用の専門家として活動の提案や教職員との連携を求めるガイドが出されてきた（Rush，1975 ; Woolls & Hamner，2019）。一方，日本では学校図書館員の進路指導・キャリア教育に関する指針は出されていない。現職者や養成課程対象のテキストでは堀川と塩谷（2016）など少数で言及されるが，情報提供を中心とした示唆や断片的な事例提示にとどまり，学校図書館員の役割の提示には至っていない。

前指導要領下での実態調査においても，多くの高等学校図書館では情報提供によるキャリア教育支援が中心であり，教員との連携強化に向けた事例共有や組織改善，学校図書館機能の周知が課題として指摘される（朝倉，2018 ; 須藤 & 野口，2023）。1950 年代より学校図書館研究団体の機関誌等で関連実践が報告されてきたことからは，現場における関心や個別の取り組みの存在が窺えるものの，一般化・体系化には至っていない。学校図書館実践を対象とした先行研究においても，読書指導（足立，2024）や古典教育（三澤，2025）等の分野では特定期間の実践の収集・分析に基づく研究がある一方で，進路指導・キャリア教育ではまだない。

そこで本研究では，学校図書館員による進路指導・キャリア教育実践事例を網羅的に収集し，学校教育や教育行政の動向を踏まえ整理・分類する。分析を通じ，キャリア教育における学校図書館員の役割の明確化や，今後の学校図書館活用推進の示唆を得ることを目指す。

2. 調査方法

実践収集には，学校図書館分野で代表的な逐次刊行物である全国学校図書館協議会機関紙『学校図書館』を用いた。1957－2025 年の各月号に掲載された高等学校における取り組みを報告する記事の全文を確認し，**第 1 表**のキーワードに関する実践を扱う記事を収集した。キー

ワードは中教審（2011）や文部省・文部科学省発行の手引きなど教育行政文書における進路指導・キャリア教育の説明で使用された語に，文献収集過程で得た語を追加して設定した。以上の手順で 246 件の文献を収集し，内容が重複する 9 件を除く 237 件を分析対象とした。

分析は，辰巳（2018）・文部科学省（2023）・吉田（1990）等を参考に，進路指導・キャリア教育の教育行政上の位置づけを基に設定した時期区分（**第 2 表**）に基づいて行う。内容や目的など 4 つの観点で実践を分類し，得られた区分毎の特徴と代表的な事例について記述する。

第 1 表 進路・キャリア関連記事収集に用いたキーワード

語の抽出元	分類	設定されたキーワード
進路指導・キャリア教育関連の教育行政文書	基本概念	キャリア，進路，将来，自立，人生・在り方・生き方，社会生活
	事象	進学，大学・短大・専門学校 就職，労働・仕事・産業・職業，事業所
	知識・理解・能力	経済・社会のしくみ，自己理解，基礎的・汎用的能力，勤労観・職業観，
収集した文献	活動内容	社会人等の講話・講演，異世代交流
	事象	面接，（選抜目的の）小論文，家庭，学問
	知識・理解・能力	社会人基礎力，21世紀型スキル，ビジネスマナー，

第 2 表 進路指導・キャリア教育行政による時代区分

時期区分・略称	主な制度・政策	特徴
進路指導導入期 ［進路Ⅰ期］ 1957–1969年	1957 中教審答申（科学技術教育） 1960 学習指導要領改訂 1961 進路指導の手引き発行	進路指導の登場と定義，職業的自己実現の重視，観察指導による進路指導
進路指導発展期 ［進路Ⅱ期］ 1970–1988年	1970, 1978 学習指導要領改訂 1980 進路指導の手引き 1985 理産審答申（進路指導改善）	全校的な指導体制 発達課題への関心， 紹介・斡旋偏重への反省
進路指導転換期 ［進路Ⅲ期］ 1989–1999年	1989 学習指導要領改訂 1993 総合学科新設 1999 中教審答申（高大接続改革）	生き方指導への転換 主体的な進路選択支援 キャリア教育概念の登場
キャリア教育導入期 ［キャリアⅠ期］ 2000–2010年	2003 若者自立・挑戦プラン 2006 キャリア教育推進の手引 2007 学校教育法改正	キャリア教育の導入，職業観・勤労観育成重視，職場体験の急速な普及
キャリア教育転換期 ［キャリアⅡ期］ 2011–2017年	2011 中教審答申（キャリア答申） 2013 総合的実態調査報告 2014 中教審答申（高大接続改革）	キャリア教育の再定義 社会的・職業的自立支援，基礎的・汎用的能力提示
キャリア教育充実期 ［キャリアⅢ期］ 2018–現在	2018 学習指導要領改訂 2020, 2021 総合的研究報告 2023 キャリア教育の手引き	教育課程全体での キャリア教育充実， キャリア形成と自己実現

3.結果・分析

3.1 記事の記述に基づく分類

学校図書館業務，寄与する目的，学校図書館員の役割，協働の 4 つの観点で，記事の記述から抽出した項目により実践を分類した結果を示す。なお，区分毎に期間の長さが異なる点，一つの実践が複数項目に該当する場合がある点に留意されたい。また件数は報告数であり，実践数そのものではなく，現場の関心や学校図書館業務の範囲の認識を表す数として捉える。

報告された学校図書館業務は**第 3 表**の通りで，いずれも進路Ⅰ期から見られる。「収集・組織化」は全区分で図書に加え新聞記事に多く言及され，進路Ⅰ・Ⅱ期は企業発行物などファイル資料の活用が多く報告。「展示・別置」，読書会など「集会・行事・体験」は進路Ⅲ期以降増加している。「授業実施・支援」は進路Ⅲ期までは学級活動の実践が中心だが，キャリアⅠ期以降は国語・総合・政治経済・保健など教科での実践の報告が増え，全体数も増えている。

第 3 表 進路・キャリアに関して行われた学校図書館業務

時期区分	進路Ⅰ期 1957–	進路Ⅱ期 1970–	進路Ⅲ期 1989–	キャⅠ期 2000–	キャⅡ期 2011–	キャⅢ期 2018–
収集件数	22	31	43	59	39	43
収集・組織化	10	6	7	13	11	8
展示・別置	2	9	13	16	14	16
レファレンス	3	3	2	2	2	4
リスト・ガイド作成	2	2	7	12	5	3
集会・行事・体験	2	9	14	18	13	7
授業実施・支援	5	6	6	17	10	15
学校活動実施・支援	3	3	6	9	4	5
その他	1	0	0	0	0	0

実践を通じて寄与する進路指導･キャリア教育目的は**第 4 表**の 7 項目に整理でき，全区分を通じて「社会理解」「職業・仕事理解」に関する実践が報告される。読書や講演による「生き方探求」を目的とした活動は進路Ⅲ期までに多く見られる一方，「進路選択・決定」は小論文や面接試験などの入学試験対策の実践が進路Ⅲ期以降に増え，関心の変化が窺える。

第 4 表 学校図書館が寄与する進路・キャリア関連実践の目的

時期区分	進路Ⅰ期 1957–	進路Ⅱ期 1970–	進路Ⅲ期 1989–	キャⅠ期 2000–	キャⅡ期 2011–	キャⅢ期 2018–
収集件数	22	31	43	59	39	43
進路選択・決定	11	15	29	36	23	33
職業・仕事理解	6	7	5	9	6	11
大学・学問理解	1	2	1	2	5	3
自己理解	1	1	3	3	0	1
社会理解	7	12	18	21	13	16
生き方探求	8	11	9	7	4	2
能力伸長	1	5	2	5	5	4

実践から読み取れる，進路指導・キャリア教育において学校図書館員が果たす役割は**第 5 表**の 5 項目に集約できる。なお，実践者の職位が不明な場合も，図書館を運営する立場の教職員の働きであれば学校図書館員の果たせる役

割として扱う。「情報提供」「読書指導・支援」が全区分で一定して見られるのに加え，進路Ⅲ期・キャリアⅠ期にかけて他の 3 つの役割が多く見られるようになり，役割の拡張が窺える。特に大学入試科目として小論文が導入された 1980 年代以降は「文章／言語力指導・支援」の役割を果たす実践が多く見られるようになる。

第 5 表 進路・キャリアに関して果される学校図書館員の役割

時期区分	進路Ⅰ期 1957–	進路Ⅱ期 1970–	進路Ⅲ期 1989–	キャⅠ期 2000–	キャⅡ期 2011–	キャⅢ期 2018–
収集件数	22	31	43	59	39	43
情報提供	9	11	17	29	16	22
読書指導・支援	12	8	11	8	9	12
探究／調べ物指導・支援	0	6	6	13	8	7
文章／言語力指導・支援	0	5	20	30	16	15
交流・出会い・体験の場創出	3	9	16	15	13	11

実践内での協働の有無は**第 6 表**の通りである。協働相手は校内・校外，個人・組織を問わない。教員の協力がある図書館行事など「あり（図書館が運営主体）」は，進路Ⅰ期から見られる。学年と共催で行う課題，学校全体での探究活動など「あり（ともに運営主体）」は進路Ⅲ期から増え，総合的な学習（探究）の時間との関連，小論文対策が多く見られる。政治経済での金融学習の支援など「あり（他部門が運営主体）」は主にキャリアⅠ期より見られる。

第 6 表 進路・キャリア関連の学校図書館と他部門の協働

時期区分	進路Ⅰ期 1957–	進路Ⅱ期 1970–	進路Ⅲ期 1989–	キャⅠ期 2000–	キャⅡ期 2011–	キャⅢ期 2018–
収集件数	22	31	43	59	39	43
言及なし	13	9	13	17	10	17
あり（図書館が運営主体）	5	15	17	18	13	9
あり（共に運営主体）	3	6	10	21	12	12
あり（他部門が運営主体）	0	1	0	4	4	5

3.2 時期区分毎の特徴・代表的な事例

3.2.1 進路指導導入期（1957-1969 年）

ファイル資料の実践が 4 件あり，散逸しやすい資料の収集・組織化への関心が窺える。大林（1968）は進路指導の主体である進路室を情報面で支援すべきとし，必須資料を活用法と共に提示した。また読書会（5 件），課題読書（4 件）など読書活動の報告が多く，南場（1967）は背景に受験勉強偏重による読書不足を挙げた。

3.2.2 進路指導発展期（1970-1988 年）

教養講座等との名称で，教員や校外人材を招く行事が見られ始めた（7 件）。講座の主題に生き方が挙がる例も多い。詰め込み教育による自主性喪失への課題意識（栗原，1980）や，教員の経験談を通じた学問への意欲喚起（嘉部，1982）という目的も併せて言及された。女性の労働や自立について生徒に考えさせる活動が共学校で 3 件報告されたことも特徴的である。

3.2.3 進路指導転換期（1989-1999 年）

小論文関連の実践が急増し（20 件），各教科から推薦図書を募る（真田，1992），学年のコンクール運営（津田，1995）など，広く教員を巻き込む例も見られた。講座型の行事も継続して多く（15 件）報告されるが，社会の理解が主題のものが最も多い（13 件）。小論文と連動させる例もあり，鈴木（1994）は研究・討論・小論文執筆を一連の活動とする講座を展開した。

3.2.4 キャリア教育導入期（2000-2010 年）

2003 年の総合的な学習の時間の導入を背景に，全校的な活動に伴う実践の報告が増えた（12 件）。学校図書館員が推進委員として計画立案を担う事例も 3 件ある。校務分掌・教科と共催の検索コンテスト（品田，2001），公民科フィールドワークの設計主導（増川，2002）など，キャリア教育内容の広がりに伴い，情報収集に関する幅広い場面での貢献が見られた。

3.2.5 キャリア教育転換期（2011-2017 年）

キャリア教育を再定義した中教審答申（2011）において重視すべき教育内容・方法に多様で幅広い他者との共有を挙げ，地域社会も場の一つに位置づけられた。実践にも，小学生対象の宿題支援（高見，2013），図書委員と市内の大学・高等専門学校の学生の交流会（福井，2013），高齢者との読書会（大石，2016）と，地域における継続的な交流を伴うものが見られた。

3.2.6 キャリア教育充実期（2018-2025 年）

1990 年代後半から始まった新書関連の報告が最も多く報告された（8 件）。小論文対策や文理選択などを目的とし，新書回転寿司（宮崎，

2020）などが見られた。学校図書館を多様な社会人と気軽に交流できるカフェとする実践も特徴的で，サードプレイス（前田，2019），居場所（石井，2025）の語が共に挙がった。

4. 考察

4.1 進路指導・キャリア教育での協働の実態

進路Ⅰ期より協働を伴う実践が報告されるとともに，報告内では大林（1968）を始めとして協働の姿勢・手法への言及も見られ，先行研究とは異なる実態が示された。また時期区分毎に見ると，協働の形には変化が窺える。進路Ⅰ・Ⅱ期では，受験勉強に相対する趣旨の図書館活動に教員を招く形が多く見られた。対して進路Ⅲ期以降は，小論文対策など学校課題に対応した他部門との共催，他部門の支援という形が増加した。これに伴い図書館主体の活動における協働の報告は相対的に減少したが，学校図書館員の協働の在り方が拡張した結果であると解釈する。特にキャリアⅠ期以降の報告に見られる，学校図書館員が自ら企画・提案し，他部門との共催活動を始める過程は，今後の学校図書館活用の推進に向けた重要な示唆となる。

4.2 キャリア教育における学校図書館員の役割

朝倉（2018）は学校図書館のキャリア教育支援を，資料提供，調べ方指導，場の提供に大別した。本稿は分析結果に基づき，指導・支援の領域に読書・文章と言語・探究を加え，資料を情報へ，場の「提供」を交流や対話を生む場の「創出」へと拡張したものを，キャリア教育における学校図書館員の役割として提示する。

役割の拡張が見出された背景に，本稿の調査手法が挙げられる。キーワードを広く設定し，実践を網羅的に収集・分析した結果，当事者に進路指導・キャリア教育と認識されてこなかった可能性のある働きも含めた，多様な実践の存在が明らかになった。この知見を発展させ，学校図書館員の専門性を活かしたキャリア教育への参画，協働の推進に繋げることが望まれる。

引用文献

Rush, R. (1975). How to Develop the Librarian's Role in Career Education. https://files.eric.ed.gov/fulltext/ED139424.pdf

Woolls, B., & Hamner Williams, C. (2019). *Teaching Life Skills in the School Library : Career, Finance, and Civic Engagement in a Changing World* (1st ed.). Libraries Unlimited.

朝倉美穂. (2018). 高等学校図書館におけるキャリア教育の支援 [修士論文, 筑波大学]. つくばリポジトリ. https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/record/49283/files/201621596_thesis.pdf

足立幸子. (2024). 学校・学校図書館における読書活動 : 2011 年から 2024 年まで. カレントアウェアネス, *361*. https://doi.org/10.11501/13744619

石井正宏. (2025). 学校図書館の強みを活かした校内居場所カフェ : ぴっかりカフェが学校図書館にハマった理由. 学校図書館, *896*, 36-38.

大石昇平. (2016). 教科書教材と図書の活用: 教科指導を踏まえた異なる世代との読書会. 学校図書館, *789*, 68-72.

嘉部益次. (1982). ゆとりある教育と学校図書館 33「自主講座」と「学習の手引」: 長野県長野吉田高等学校. 学校図書館, *375*, 57-60.

栗原克丸. (1980). ゆとりある教育と学校図書館 24: 卒業レポート・図書館賞・公開講座: 埼玉県立小川高等学校. 学校図書館, *352*, 63-66.

真田敦子. (1992). 入試対策参考図書の収集と提供: 小論文対策を中心にして. 学校図書館, *496*, 14-21.

品田健. (2001). 図書館情報教育事例: インターネットと図書資料を用いた「検索の女王」コンテスト. 学校図書館, *607*, 68-71.

鈴木久美子. (1994). ひととき: 小論文の 1 つの手助け. 学校図書館, *523*, 46-47.

須藤崇夫, & 野口武悟. (2023). 高等学校の学校図書館におけるキャリア教育支援の現状と課題: 進路室・進路資料室との違いに着目して. 情報メディア研究, *22*(1), 28 - 48. https://doi.org/10.11304/jims.22.28

高見京子. (2013). キラリ！司書教諭(105)文化と高校図書館. 学校図書館, *746*, 76-78.

辰巳哲子. (2018). 進路指導からキャリア教育への「移行」はどのようにおこなわれたか: 活動内容・組織体制に着目して. 研究紀要 Works Review, *13*(9), 2-11. https://doi.org/10.34391/worksrev.13.9_2

津田知子. (1995). 私の主張コンクールを実施. 学校図書館, *537*, 65-66.

中央教育審議会. (2011 年 1 月 31 日). 今後の学校教育におけるキャリア教育・進路指導の在り方について(答申) [pdf]. https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf

南場勝己. (1967). 全校読書としての 25 分間読書運動: 読書の時間の特設・実践記録. 学校図書館, *202*, 33-36.

福井由左子. (2013). 部活動として行う読書活動推進: 津山高校図書部の活動. 学校図書館, *754*, 41-42.

藤本喜八. (1985). 進路指導の定義の歩み. 進路指導研究, *6*, 1-13.

堀川照代, & 塩谷京子(編著) . (2016 年). 学習指導と学校図書館（改訂新版). 放送大学教育振興会.

前田惠美子. (2019). 人が集い，つながる「サードプレイス」としての学校図書館: 鳥工スタイル. 学校図書館, *821*, 50-51

増川利博. (2002). 学校図書館と連携した公民科グループ学習. 学校図書館, *623*, 38-40.

三澤昇生. (2025). 古典教育における学校図書館. 日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集, 11-14.

宮﨑由子. (2020). 本の外にある世界. 学校図書館, *835*, 47-50.

文部科学省. (2018 年 7 月). 高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説特別指導編 [pdf]. https://www.mext.go.jp/content/1407196_22_1_1_2.pdf

文部科学省. (2023). 中学校・高等学校キャリア教育の手引き. 実業之日本社.

吉田辰雄. (1990). 学校進路指導における「在り方生き方」の指導の歴史的変遷と現状における課題についての実証的研究. 東洋大学文学部紀要. 教育学科・教職課程編, *16*, 57-87.

障害者の情報探索行動に関する障害種間の共通点と相違点：文献レビューに基づいて

関根博子（慶應義塾大学大学院 文学研究科）
sekine.yamamoto.hiroko@gmail.com

本研究は，2020年以降に公表された障害者の情報探索行動に関する67件の文献を内容分析し，障害種間の共通点と相違点を整理した。その結果，障害種を超えた共通点として，生活上の情報ニーズ，複数の情報源と媒介的支援の併用，公的・専門的情報源との乖離，情報探索上の困難が示された。また，当事者由来情報を通じた，障害とともに生活するための実践知の共有も確認された。一方，困難の中心となる側面とその組合せには，障害種による違いがみられた。

1 背景

情報へのアクセスは日常生活や社会参加の基盤である。しかし，障害のある人びと（以下，障害者）の情報アクセス過程では，障害特性や社会的環境との関係において固有の制約が生じうる（Dobransky & Hargittai, 2016; Sachdeva et al., 2015）。

BergetとMacFarlane（2020）は，障害者の情報探索および情報検索に関する研究をレビューし，障害がこれらの行動に及ぼす影響を整理した。その後も，障害者の情報探索に関する研究は進められており，個別の障害の種類（以下，障害種）を対象とした知見は蓄積されている。

一方，これらの知見を障害種横断的に比較した研究は限られている。そのため，個々の研究で示された情報ニーズ，情報源利用，情報探索上の困難について，障害種を超えた共通点と，障害種による相違点との関係は，十分に検討されていない。

2 目的と方法

そこで，本研究は障害者の情報探索行動に関する研究のレビューと内容分析を通じて，情報ニーズや情報源利用，情報探索上の困難について，障害種間の共通点と相違点を明らかにすることを目的とする。これにより，個別障害種の研究で示された知見を横断的に比較し，相互に関連づけて捉え直すことを目指す。

2.1 文献検索と文献選定

文献検索には，LISA，LISTA，Scopus，Web of Scienceを用いた。BergetとMacFarlane（2020）による先行レビュー以降に蓄積された研究を検討するため，2020年以降に公表された文献を対象とし，検索は2026年5月17日に実施した。また，同レビューとの連続性を踏まえ，CiNii Research等の国内文献データベースは用いなかった。

検索語は，先行研究で用いられた用語と予備検索で確認された関連語をもとに設定し，情報探索行動に関する語群と，障害一般および個別の障害に関する語群を組み合わせた。前者には「information seeking」「information behavior」「information needs」等を，後者には「disability」「disabled people」「visual impairment」「hearing impairment」「physical disability」「intellectual disability」「developmental disability」「neurodiversity」「mental illness」等を含めた。

検索の結果，LISAから448件，LISTAから580件，Scopusから548件，Web of Scienceから419件，計1,995件の文献を得た。重複等を除去したのち，1,177件をタイトル・抄録スクリーニングの対象とした。そこから328件を候補文献として抽出し，主題との関連性に基づいて92件を全文確認の対象とした。最終的に，障害者自身の情報探索行動，情報ニーズ，情報源利用，または情報探索上の困難を実証的に扱う研究67件を分析対象とした。

2.2 分析方法

対象文献67件について，各文献が扱う障害種，研究文脈，情報ニーズ，情報源利用，媒介的支援，情報探索上の困難に着目して内容分析を行った。

障害種については，各文献における対象者の記述に基づいて帰納的に分類した。研究文脈については，各研究が主として扱う情報探索の場面に着目してカテゴリを生成した。

情報ニーズについては，各文献に記述されたニーズの内容を把握した。情報源利用については，家族，友人，支援者等の人的情報源，医療機関，行政機関，教育機関等の公的・専門的情報源，当事者本人または当事者コミュニティを通じて得られる当事者由来情報に分けて整理した。

媒介的支援については，人を介して情報への到達，理解または利用が支えられている事例を抽出し，「情報への媒介的支援」として位置づけた。また，分析の過程で，公的・専門的情報源から提供される情報が，当事者の情報ニーズや利用条件に合っていない事例が繰り返し確認されたため，これを「公的・専門的情報源との乖離」として分析上のカテゴリに設定した。

情報探索上の困難については，先行研究に基づいて演繹的に初期カテゴリを設定したうえで，対象文献の内容に即して必要な修正を加えながら分類した。困難の分析枠組みは，次節で述べる。

2.3 困難の分析枠組み

情報探索上の困難については，Burnett et al.（2008）が示した物理的アクセス（physical access），知的アクセス（intellectual access），社会的アクセス（social access）の3側面を参照し，初期カテゴリを演繹的に設定した。物理的アクセスは情報に到達するための物理的条件，知的アクセスは情報内容の理解と利用，社会的アクセスは他者や社会的関係を通じた情報への接続を指す。その後，対象文献の分析を通じてカテゴリを修正した。

まず，物理的アクセスを，場所，機器，サービス利用環境等への到達や利用に関わる「物理的環境における困難」（Physical: PH）と，情報の形式や媒体が当事者の利用条件に適合せず，情報の取得や利用が妨げられる「情報の形式・媒体に関する困難」（Format: FM）に分けた。さらに，情報探索に伴う不安，負担感，回避，圧倒感等が複数確認されたため，「心理的・情動的負荷」（Emotional: EM）を追加した。以上により，「知的アクセスに関する困難」（Intellectual: IN）および「社会的アクセスに関する困難」（Social: SO）と合わせて，情報探索上の困難を5

つのカテゴリに分類した。

3 結果

本章では，まず，対象文献から導かれた障害種カテゴリと研究文脈を整理する。次に，情報ニーズ，情報源利用，公的・専門的情報源との関係，情報探索上の困難について，障害種を超えて確認された共通点を示す。最後に，情報探索上の困難にみられる障害種間の相違点を整理する。

3.1 研究文脈

内容分析の結果，対象文献が扱う障害種は，視覚障害（Visual Impairment: VI），聴覚障害（Hearing Impairment: HI），肢体不自由（Motor Impairment: MI），精神障害（Psychiatric Disability: PS），発達障害（Developmental Disability: DD），知的障害（Intellectual Disability: ID），障害者一般（Disabilities: DIS）の7カテゴリに整理された。複数の障害種を対象とする文献については，障害種別の結果が確認できる場合に，該当する各障害種に重複して割り当てた。そのため，対象文献そのものは67件であるものの，障害種別に集計した延べ件数は77件となった。障害種別にみると，VIが27件，HIが19件，MIが9件，PSが9件，DDが7件，IDが3件，DISが3件であった。

次に，障害種別に集計した延べ77件について，各研究が主として扱う情報探索の場面に着目して，研究文脈を「日常生活・社会参加」，「健康・医療」，「教育・研究」の3つに整理した（**表1**）。障害種別にみると，たとえばVIでは「日常生活・社会参加」，HIでは「健康・医療」および「教育・研究」，MIでは「健康・医療」を扱う研究が多く，研究文脈には障害種による偏りがみられた。

表1 障害種カテゴリと研究文脈別の対象文献数

障害種	件数	日常生活・社会参加	健康・医療	教育・研究
VI	27	13	5	9
HI	19	4	8	7
MI	9	2	5	2
PS	9	5	4	0
DD	7	2	3	2
ID	3	2	1	0
DIS	3	3	0	0
延べ数	77	31	26	20

3.2 障害種間の共通点

前節で示した障害種カテゴリに基づき，情報ニーズ，情報源利用，媒介的支援，公的・専門的情報源との関係，情報探索上の困難について障害種を超えて確認される共通点を分析した。その結果，対象文献全体を通して，4つの共通点が確認された。なお，以下に示す件数は，各項目が対象文献でどの程度確認されたかを示すものであり，障害種間の共通点や相違点の傾向を把握するための目安である。

第1に，対象文献では，診断，治療，障害関連制度に関する情報に加えて，「生活上の情報ニーズ」も確認された（**表2**）。「生活上の情報ニーズ」とは，移動，教育，就労，育児，レジャー，サービス利用など，日常生活を送るうえで必要となり，具体的な行動や社会参加を支える情報を指す。これは延べ77件中45件でみられた。また，時間の経過や生活状況の変化に伴って必要な情報が組み替わる「情報ニーズの再編」も20件で確認された。これらの結果は，障害者の情報ニーズが障害や制度に関わる情報に限られず，生活上の判断や行動に関わる情報として現れること，また時間経過やライフステージの変化に応じて更新されうることを示している。

第2に，障害者の情報探索では，複数の情報源が併用されていた（**表2**）。延べ77件中，公的・専門的情報源は70件，家族・友人・支援者等の人的情報源は67件，当事者由来情報は43件で確認された。

さらに，情報源への到達や情報内容の理解，利用可能な形式への変換を支える「情報への媒介的支援」も51件で確認された。これらの結果から，障害者の情報探索では，複数の情報源の利用に加え，情報への到達や理解を支える媒介的支援が重要な役割を果たしていることが示された。

表2 障害種別・情報ニーズと情報源利用のカテゴリ別文献件数

障害種	件数	生活上の情報ニーズ	情報ニーズの再編	公的・専門的情報源	家族・友人・支援者	当事者由来情報	情報への媒介的支援
VI	27	18	7	25	24	13	26
HI	19	9	3	18	18	9	12
MI	9	5	3	9	9	6	9
PS	9	6	3	7	7	7	1
DD	7	2	2	5	4	5	1
ID	3	3	2	3	3	2	2
DIS	3	2	0	3	2	1	0
延べ数	77	45	20	70	67	43	51

第3に，公的・専門的情報源が広く利用されていた一方で，提供される情報と当事者の情報ニーズや利用条件との乖離も多くみられた（**表3**）。こうした乖離は延べ77件中62件で確認された。内訳は，情報そのものは提供されているものの，その形式，表現，説明方法等が当事者にとって利用しにくい「アクセス可能性の欠如」が50件，必要な情報そのものが提供されていない「情報の欠如」が32件であり，20件では両者が重複していた。

表3 公的・専門的情報源との乖離の有無

障害種	件数	乖離あり	アクセス可能性の欠如	情報の欠如	双方の欠如
VI	27	23	23	10	10
HI	19	16	14	6	4
MI	9	9	7	8	6
PS	9	4	1	3	0
DD	7	7	2	5	0
ID	3	1	1	0	0
DIS	3	2	2	0	0
延べ数	77	62	50	32	20

第4に，情報探索上の困難が広く確認された（**表4**）。何らかの困難は延べ77件中72件でみられ，対象文献の大部分を占めていた。困難を5つの側面に分類すると，情報の形式・媒体に関する困難（FM）が41件と最も多く，次いで心理的・情動的負荷（EM）が33件，社会的アクセスに関する困難（SO）が28件，知的アクセスに関する困難（IN）が15件，物理的環境における困難（PH）が7件であった。

また，主に確認された困難の側面と，それに重なる困難の組合せには，障害種による違いがみられた。この点について，次節で詳しく示す。

表4 情報探索上の困難

障害種	件数	困難あり	PH	FM	IN	SO	EM
VI	27	27	2	24	1	8	12
HI	19	17	0	14	6	10	3
MI	9	9	3	1	1	4	4
PS	9	8	0	0	1	5	8
DD	7	6	1	0	4	0	3
ID	3	3	0	0	2	1	2
DIS	3	2	1	2	0	0	1
延べ数	77	72	7	41	15	28	33

3.3 障害種間の相違点

以下では，表4に基づき，各障害種で主に確認された困難と，他の困難との重なり方を示す。

VIおよびHIでは，FMが中心的であったものの，その具体的な内容と，他の困難との重なり方には違いがみられた。VIでは，印刷資料，画像，ウェブ画面等の視覚的情報へのアクセス困難が主に確認された。加えて，差別の予期や他者からの評価への懸念等によって情報探索が抑制されるEMも確認された。

これに対し，HIでは，音声情報へのアクセス困難が主に確認された。ただし，音声情報を文字化しても，困難が解消されない事例がみられた。手話を第一言語とする当事者にとっては，書記言語による情報であっても，語彙，文法，専門用語等によって理解が難しい場合があった。さらに，必要なコミュニケーション支援が十分に確保されていないために，情報提供者とのやり取りが妨げられる事例もみられた。すなわち，HIでは，音声情報へのアクセスに関わるFMに加え，書記言語による情報の理解に関わるINと，コミュニケーション支援の不足に関わるSOが重なって現れていた。

MIでは，PH，SO，EMが複合的に確認された。具体的には，場所，機器，サービス等への到達や利用の困難（PH），専門職や支援者との関係によって生じる困難（SO），制度や専門的情報源を利用する際の負担感（EM）がみられた。

PSでは，EMが最も顕著であった。情報探索行為そのものが，不安，圧倒感，回避，自己不信と結びつき，情報を探すこと自体が負担となっていた。また，スティグマや他者からの否定的評価など，SOに関わる困難もみられた。こうした社会的困難は心理的・情動的負荷と重なり，情報探索の開始や継続を抑制していた。

DDおよびIDでは，取得した情報の理解，整理，判断に関わるINが目立った。情報過多や専門的情報のわかりにくさによって，必要な情報を理解し，判断することが難しくなっていた。また，こうした困難は，不安や混乱，圧倒感などのEMとも結びついていた。

以上のように，情報探索上の困難は，障害種によって中心となる側面が異なるだけでなく，複数の側面の組合せにも違いがみられた。

4 考察

4.1 生活実践に接続した情報ニーズ

本研究が取り上げた文献における情報ニーズは，診断，治療，福祉用具，福祉制度など，障害や制度利用に直接関わる情報に限られなかった。健康・医療，教育・研究，日常生活・社会参加の各研究文脈において，具体的な生活場面や行動に関わる情報ニーズが確認された。本研究では，これらを「生活上の情報ニーズ」として整理した。

生活上の情報ニーズには，生活上の課題に関する事実情報だけでなく，自身の障害特性や利用可能な支援，周囲との関係を踏まえ，その課題にどのように対応できるかを判断するための情報も含まれていた。したがって，障害者の情報ニーズは，必要な情報の内容だけでなく，その情報を自身の生活状況にどのように適用できるかという問題とも結びついている。

また，情報ニーズは固定的なものではなく，診断からの時間の経過，症状や生活段階の変化に応じて再編されることがあった（Haage, 2020）。このことから，障害者への情報支援は，一時点での情報提供にとどまらず，生活の変化に応じた継続的な支援として捉える必要がある。

4.2 人的情報支援と当事者由来の実践知

障害者の情報探索では，家族，友人，支援者，専門職，当事者コミュニティなど，人を介した情報提供や支援が重要な役割を果たしていた。本研究では，人的な情報源からの情報提供と，人を介した媒介的支援を，考察上「人的情報支援」として包括的に捉える。対象文献にみられた人的情報支援の働きは，少なくとも4つに整理できる。

(1) 医療や診断，教育，就労，日常生活等に関する事実情報を提供する機能
(2) 代読や手話，字幕，平易な説明，検索補助，機器操作支援等を通じて，情報の取得，理解，利用を支える機能
(3) 当事者経験に基づき，障害とともに生活するための実践知を提供する機能
(4) 当事者の経験を承認し，その意味づけを支える機能

ここでいう実践知とは，障害のある身体，感覚，認知，精神状態のもとで日常生活上の課題に対応するための知を指す。症状や障害特性への対処，移動やコミュニケーション，学習，就労，医療・福祉サービスの利用，差別やスティグマへの対処等に関する知が含まれる。また，経験の承認・意味づけとは，当事者が自らの経験を捉え直し，困難を個人の問題としてではなく，障害特性や情報環境との関係の中で理解することを支える働きである。

これらのうち，とくに実践知の提供と経験の承認・意味づけは，当事者や当事者コミュニティから得られる情報に特徴的にみられた。当事者経験を通じて蓄積され，当事者間で共有されるこうした知は，Folk Knowledge（Tcherdakoff et al., 2026）の観点から捉え

ることができる。そこには，生活上の具体的な対処法だけでなく，自らの経験や困難を理解するための手がかりも含まれる。

以上のように，人的情報支援は，事実情報の提供や情報の媒介・変換に加え，当事者由来の実践知の共有や経験の意味づけを通じて，生活上の判断や対応，自己理解を支えていた。

4.3 公的・専門的情報源との乖離と当事者が経験する困難

本研究で示した公的・専門的情報源との乖離と，情報探索上の困難は，相互に関連する現象を異なる水準から捉えたものである。前者は，必要な情報が提供されていないことや，提供されていても当事者の利用条件に適合していないことなど，主として情報源や情報環境の側にみられる問題を指す。これに対し，後者は，そうした情報環境上の問題が，当事者の情報探索過程においてどのように経験されるかを示すものである。

情報環境上の乖離と，当事者が経験する困難は，必ずしも一対一に対応するわけではない。たとえば，情報が当事者にとって利用可能な形式や表現で提供されていないというアクセス可能性の欠如は，視覚的・聴覚的な情報を取得できないFMとして現れることもあれば，情報の表現や構成を理解しにくいINとして現れることもある。さらに，専門職や支援者との関係，コミュニケーション支援の不足，差別や否定的評価への懸念が加わることで，SOやEMが重なる場合もある。

加えて，該当する文献は限られていたものの，当事者が情報を必要とする主体として十分に想定されていない状況も，情報探索上の困難につながりうることが示された。医療現場では，当事者の訴えや生活上の問題が障害を理由に軽く扱われ，必要な情報の取得が妨げられていた（Hughes et al., 2022; Robinson-Whelen et al., 2023）。また，性・生殖に関する文脈では，「障害者は性に無関心であり，生殖に関する主体性をもたない」という周囲の固定観念によって，情報提供や相談の機会が制約されていた（Kalpakjian et al., 2026; Seidu et al., 2023）。これらの事例は，情報の内容や形式だけでなく，専門職や支援者，周囲の人びとが当事者の情報ニーズや相談の必要性を認識し，それに応じた情報提供や対応を行うかどうかも，情報へのアクセスを左右することを示している。

以上から，公的・専門的情報源との乖離は，単なる情報の不足や形式上の問題ではなく，情報提供のあり方や周囲との関係を通じて，当事者の情報探索上の困難を生み出す問題として捉える必要がある。したがって，障害者への情報支援では，情報を提供することに加え，当事者がその情報にアクセスし，理解し，必要に応じて相談できる条件を整えることが求められる。

5 まとめ

本研究は，2020年以降に公表された障害者の情報探索行動に関する67件の文献を対象に内容分析を行い，障害種別の延べ77件をもとに，障害種を超えた共通点と相違点を整理した。その結果，障害種を超えた共通点として，生活上の情報ニーズ，複数の情報源と媒介的支援の併用，公的・専門的情報源との乖離，情報探索上の困難が示された。

一方，困難の中心となる側面とその組合せには，障害種による違いがみられた。これは，障害者の情報探索上の困難を，情報の有無や到達可能性だけでなく，情報の形式や内容の理解可能性，社会的関係，心理的・情動的負荷など，複数の条件との関係から捉える必要があることを示唆している。

以上の知見から，障害者への情報支援では，当事者が情報を取得し，理解し，相談し，生活上の判断や行動に結びつけるまでの過程までをも含めて検討することの重要性が示された。また，公的・専門的情報源に加え，当事者由来情報を通じて共有される，障害とともに生活するための実践知も，情報支援を構成する重要な要素として位置づけることができる。

今後の課題として，国や地域による社会的・制度的文脈の差異の把握や，障害種間比較に用いる分類枠組みの精緻化があげられる。さらに，当事者が複数の情報源や媒介的支援をどのように組み合わせて情報を得，生活上の判断や行動に結びつけているのか，また，障害の程度等を含む同一障害群内の異質性が情報探索行動とどのように関係するのかについて，実証的に検討する必要がある。

参考文献

Berget, G., & MacFarlane, A. (2020). What is known about the impact of impairments on information seeking and searching? *Journal of the Association for Information Science and Technology, 71*(5), 596–611. https://doi.org/10.1002/asi.24256

Burnett, G., Jaeger, P. T., & Thompson, K. M. (2008). Normative behavior and information: The social aspects of information access. *Library & Information Science Research, 30*(1), 56–66. https://doi.org/10.1016/j.lisr.2007.07.003

Dobransky, K., & Hargittai, E. (2016). Unrealized potential: Exploring the digital disability divide. *Poetics*, *58*, 18–28. https://doi.org/10.1016/j.poetic.2016.08.003

Haage, A. (2020). The information repertoire of people with disabilities. In Universal Access in *Human-Computer Interaction. Applications and Practice* (pp. 356–369). Springer International Publishing. https://doi.org/10.1007/978-3-030-49108-6_26

Hughes, R. B., Beers, L., & Robinson-Whelen, S. (2022). Health information seeking by women with physical disabilities: A qualitative analysis. *Disability and Health Journal, 15*(2), 101268. https://doi.org/10.1016/j.dhjo.2022.101268

Kalpakjian, C. Z., Ernst, S. D., Haapala, H. J., Barber, M. L., Orians, B. R., Mulenga, L., McIntosh, S. M., Shah, J., Kreschmer, J. M., Parten, R., Rosenblum, S., & Jay, G. M. (2026). Pregnancy decision-making among women with physical disabilities: Cross-sectional survey study. *BJOG: An International Journal of Obstetrics and Gynaecology, 133*(5), 1016–1025. https://doi.org/10.1111/1471-0528.70135

Robinson-Whelen, S., Hughes, R. B., Alhusen, J. L., Beers, L., Minard, C. G., & Davidson, D. (2023). Health information seeking in the digital age: a national survey of women with disabilities. *Disability and Rehabilitation, 45*(17), 2751–2760. https://doi.org/10.1080/09638288.2022.2105960

Sachdeva, N., Tuikka, A.-M., Kimppa, K. K., & Suomi, R. (2015). Digital disability divide in information society: A framework based on a structured literature review. *Journal of Information Communication and Ethics in Society, 13*(3/4), 283–298. https://doi.org/10.1108/jices-10-2014-0050

Seidu, A.-A., Malau-Aduli, B. S., McBain-Rigg, K., Malau-Aduli, A. E. O., & Emeto, T. I. (2023). A mixed-methods study of the awareness and functionality of sexual and reproductive health services among persons with disability in Ghana. *Reproductive Health*, *20*(1), 162. https://doi.org/10.1186/s12978-023-01700-1

Tcherdakoff, N. A., Cox, A. L., Bird, J., & Marshall, P. (2026). "I've become more myself": Challenges and benefits of engaging with ADHD Short-Form Video Content and communities. *ACM Transactions on Computer-Human Interaction, 33*(2), 1–50. https://doi.org/10.1145/3778352

学校内専門職との比較からみた学校図書館専門職養成制度の構造的特徴と課題

吉澤小百合（実践女子大学）b-yoshizawa-sayuri@jissen.ac.jp

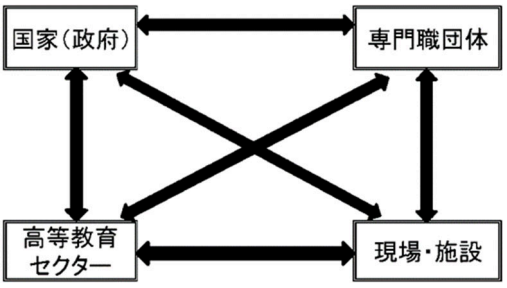
本研究は，学校内専門職と学校図書館専門職の専門職化を構造的に比較し，学校図書館専門職の特徴と課題を明らかにすることを目的とした。橋本鉱市のモデルを分析枠組みとし，養護教諭，栄養教諭，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーを対象に各専門職の成り立ちや制度化の経緯を明らかにするための文献調査を行った。その結果，学校内専門職には 4 点の特徴が見られたが，学校図書館専門職の場合は専門性の基盤や専門職団体の構造が他職種と異なり，養成制度や専門性の確立に固有の課題を抱えていることが示唆された。

1. 研究背景と研究目的

日本の学校図書館専門職の基本的な事柄を定める学校図書館法は 1953 年に可決し，2014 年に 2 度目の法改正が行われた。しかし，未だにその養成制度には課題が山積する。日本的専門職養成を構造的に研究する橋本鉱市は，ある特定の知識・技術についてそれ自体が意味を持つわけではなく，それらをある職業集団が独占・閉鎖化することで，自律性や地位を確保し，意味を持つようになるとしている（橋本，2015）。そして利害関係者のパワーバランスが当該専門職の量や質を左右するとして，アクター間の相互関係性を分析している（橋本，2009）。根本彰ら（2012）は管理栄養士，臨床心理士，司書の専門職化の過程を橋本のパワーバランスの観点から比較検討し，比較対象とした各専門職にある 6 つの共通点が，司書資格では不十分であったことを明らかにしている。吉澤小百合（2020）は学校図書館専門職の専門職化の過程を同モデルを用いて分析し，(1)強い政治的働きかけが見られること，(2)読書の法制化をめぐり従来のセクターの構造に変化が見られること，(3) <専門職団体>が複数の集団に分かれ意見の対立があること，(4)<高等教育機関>と<現場・施設>の関わりが弱いことを明らかにした。しかし，このような構造に独自性があるかについては明らかにしていない。そこで本研究では，学校内専門職と学校図書館専門職の専門職化を構造的に比較し，専門職としての学校図書館専門職の特徴と課題を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

本研究では各専門職の成り立ちや制度化の経緯に関する文献調査に基づき，学校内専門職と学校図書館専門職との比較分析を行う。対象とするのは学校教育法の「小学校」及び「中学校」において記載のある養護教諭，栄養教諭に加えて，「チームとしての学校」の「教育以外の専門スタッフの参画」において，学校司書と共に今後の積極的な活用が企図されたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーである（中央教育審議会，2015）。橋本による＜国家＞，＜高等教育機関＞，＜専門職団体＞，＜現場・施設＞という 4 つのセクターに所属するアクターを対象として分析しながら，2020 年の吉澤の結果を踏まえて，①各専門職はどのような知識・技術を学校の中で独占・閉鎖化するか，②専門職設置のきっかけ，③専門職化を目指した政治的活動の有無，④専門職化をけん引するのはどのセクターか，⑤専門性の管轄を中心にまとめる。



第 1 図養成レジームの構造（橋本，2013）

3. 調査結果の分析

3.1 養護教諭

①養護教諭は，看護婦・保健婦の資格及び保

健・看護領域の知識・技術を専門性の基盤として発展した。②1900 年代初頭は，感染症の流行や学校衛生の不備を背景に，非常勤・巡回制で疾病への処置を担っていたが，1922 年に大阪で一校一名の専任駐在制が導入され，衛生管理に加えて家庭への指導等の教育的職務も担うようになった。文部省はこの形態を採用し（近藤，2003），1929 年の訓令にも教育的役割を盛り込んだが，身分や待遇は未整備であった。③このため，学校看護婦の職能団体は，教員に準じた身分を求めて国会議員や政府に対する請願・陳情を展開した。④青少年の体位向上や結核予防が国家的課題となる中，学校看護婦を看護職として厚生省の管轄に置くか，教育職員として文部省の管轄に置くかが争われたが，文部省は職務を「児童ノ養護ヲ掌ル」と教育的に位置づけ，1941 年に養護訓導として制度化した。戦後は一時，看護婦・保健婦養成への依存が強まったものの，⑤1960 年代以降，国立養護教諭養成所とその関係団体が大学養成，研究，現職研修を発展させた。現職者に近い団体が職制・待遇の向上を，高等教育機関に近い団体が養成内容と専門性の質的向上を牽引し，平成以降は保健教育や健康相談，不登校，いじめ，薬物乱用等への対応へと職務が拡大した。

3.2　栄養教諭

①栄養教諭の前身は学校栄養職員（学校栄養士）であり，栄養士を基盤資格とする職種である。②戦後の学校給食制度の確立を背景に配置が進み，1970 年代以降は生活習慣病予防や食育の推進など，食を通した健康教育への期待が高まった。③④1961 年，全国学校栄養士協議会は「一校一名の栄養士，身分は栄養教諭」（田中，2006）を掲げ，職制確立に向けた組織的な政治活動を開始した。同協議会は各支部を通じて国会議員との関係を築き，1974 年公布の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」では，学校栄養職員の配置，職務，資格及び給与負担が法的に位置づけられた。また，大蔵省による国庫負担打切り案に対しては，学校栄養士議員連盟の結成を通して制度維持を実現している（田中，2007）。⑤その後，国の健康・栄養政策及び食育政策を背景として，2000 年には文部省調査協力者会議が設置され，2004 年には栄養教諭制度が創設された。制度化に当たっては家庭科教育学会等から反対意見も示されたが，最終的には設置を各地方判断とし，高等教育機関もこれを支持した。一方，基盤資格については管理栄養士も検討されたものの，現職学校栄養職員の移行や養成制度との整合性が考慮され（川越，2010），最終的に栄養士資格を基礎とする制度設計となった。

3.3　スクールカウンセラー

①スクールカウンセラーの専門性は臨床心理学を基盤とし，当初は臨床心理士資格を中心に構築された。臨床心理士資格は 1982 年，日本心理臨床学会を中心として資格認定協会が設立され，民間資格として認定が開始された。②1990 年代，不登校，いじめ，校内暴力，自殺等の深刻化を背景として，文部省は 1995 年から「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」を開始した。③こうした制度化に先立ち，1989 年には資格取得者による日本臨床心理士会が発足し，全国組織へと発展した。また，日本心理臨床学会は人的交流を通じて文部省との関係を構築し（日本臨床心理士会，2007），1990 年に日本臨床心理士資格認定協会は文部省所管の財団法人となった。これは，当時文部省が大学院教育の拡充と高度専門職養成を推進しており，両者の目的が一致したことによる（村山 & 滝口，1995）。④日本心理臨床学会，日本臨床心理士資格認定協会，日本臨床心理士会，日本臨床心理士養成大学院協議会は，大学院教育，資格認定，調査研究，現職支援，全国研修を一体的に担い，専門職化を牽引した。そ

の過程では，養護教諭や栄養教諭のような請願運動よりも，高等教育機関と専門職団体が政策形成へ参画し，文部省との協働を通して制度化が進められた点に特徴がある。⑤さらに 2017 年には厚生労働省・文部科学省共管の国家資格である公認心理師が創設され，現在は臨床心理士とともにスクールカウンセラーの主要資格となっている。また 2023 年には日本スクールカウンセラー協会が設立され，職能団体としての組織化も進展している。

3.4　スクールソーシャルワーカー

①スクールソーシャルワーカーは，社会福祉を専門性の基盤とし，社会福祉士又は精神保健福祉士を主な基盤資格とするが，独自の国家資格や必置規定はない。②長期欠席，非行，貧困をはじめ，いじめ，不登校，児童虐待，家庭環境等の複合的課題に対し，児童生徒本人だけでなく家庭，学校及び関係機関へ働きかける専門職として発展した。米国でソーシャルワークを学んだ山下英三郎は，日本最初のスクールソーシャルワーカーとされ，1986 年からモデル事業に取り組み，1999 年には日本スクールソーシャルワーク協会を設立した（山下，内田 & 牧野，2012）。その後，各地へ実践が広がり，2006 年には実践研究や養成の方向性を検討するため日本学校ソーシャルワーク学会が設立された。③2008 年に文部科学省がスクールソーシャルワーカー活用事業を開始した際は関係者ですら驚きを隠せなかったというが（日本スクールソーシャルワーク協会，2008），④同年，日本社会福祉士養成校協会（現・日本ソーシャルワーク教育学校連盟）は，社会福祉士・精神保健福祉士を基盤資格とする養成課程認定制度を整備した。⑤一方，我が国の社会福祉専門職は高齢化社会への対応を背景に制度化された経緯があり，児童福祉を基盤とする教育ソーシャルワークの学術的蓄積は十分とはいえない。そのため他職種と比較すると，専門職団体，高等教育機関及び国家が連携した養成・研究・現職研修の体制整備はなお途上にある。

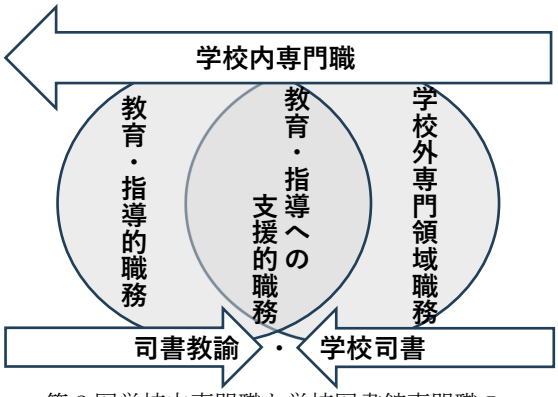
3.5　まとめ

分析の結果，学校内専門職の専門職化の特徴は以下 4 点に集約された。1 点目に，これら学校内専門職は全て心身の健康に関係する職種であることが指摘できる。戦後の疾病や貧困，1970 年頃からの校内暴力やいじめ，自殺の問題と大きく関わっており，これらの国家的課題認識を背景に各専門職は誕生した。特に医療的な側面においては学校で職務を独占しやすい状況にあったと考えられる。一方で，各職種は厚生省と文部省の間で管轄権が争われる一面があり，養護教諭はこの調整過程があったことから職務内容を教科の延長であると明確に「国家」が規定した。2 点目に，単一の団体がけん引することがその職の専門職化を前進させることが示唆される。スクールカウンセラーにおける日本心理臨床学会や栄養教諭における全国学校栄養士協議会はこの典型であり，根本（2012）が言うように，養成機関を代表する組織があることにより政治的活動も可能となる。代表する組織の性格が現職者に近いと活動内容がより職制の向上を目指し，高等教育機関に近いと職の質向上を目指す傾向がある。3 点目に，養護教諭，栄養教諭，スクールカウンセラーについては全て専門職化を目指した政治的活動が行われていた。栄養教諭は独自の議員連盟を立ち上げたことで強い政治的な後ろ盾を手にし，養護教諭は学校看護婦の職能団体が国会議員や政府に対する請願・陳情を行っていた。スクールカウンセラーの基盤となる臨床心理士は文部省との関係性強化に努めており，人的交流を積極的に行った。4 点目に，4 職種は専門性の基盤となる職種の養成課程や社会的認知度との関わりが密接であることが明らかになった。学校内専門職は自らの専門性の基盤となる職種と協力し，その養成や社会的認知を高

めることで自らの養成や社会的認知も向上できることが示唆される。

4. 考察

学校内専門職が持つ特徴 4 点との比較を行う。1 点目に学校図書館専門職は心身の健康に直接的に関係するとは言い難く，学校司書法制化の議論においても，その資格課程はモデルカリキュラムに留まった。2 点目の専門職化をけん引する団体に関しては，吉澤（2020）が<専門職団体>の主要なアクターが複数の集団に分かれ意見の対立があることを明らかにしている。3 点目の政治的活動については，同じく 2020 年の研究で政治的活動が行われていたことを明らかにしている。4 点目の専門性の基盤となる職種の養成課程や社会的な専門職としての認知と関わりについては，学校図書館専門職の場合は図 2 のように分析され，他の 4 職種と大きな差がある。



第 2 図学校内専門職と学校図書館専門職の専門的職務発展の方向性

比較対象とした学校内専門職は学校外にある専門領域に関わる職務をスタート地点とし，その後少しずつ教育・指導的職務へと内容を発展させている。一方司書教諭の場合は，教員資格を持つ者が数単位を取得することでその任に就いたことから，他の職種とは反対のベクトルを持つ様相にある。学校司書の場合は，図書館司書の専門性を基盤として持つ職種であるが，司書資格の所有が義務付けられた歴史はない。つまり両職種は，学校外の専門領域に由来する知識・技術を，学校教育の中で独占・閉鎖化することが難しい状況にある。この二職種は双方向のベクトルを持つ関係性にあり，協働や職務分担，二職種制に関する議論に発展しやすい性格がある。すなわち司書教諭と学校司書という二職種を今後も併置し協働を目指す場合は，学校司書の発展の先に司書教諭を位置づけるのではなく，両者をすみ分け，それぞれの専門性を確立することが重要となる。

謝辞

本研究は慶應義塾大学大学院修士論文を下地とし，JSPS 科研費 JP25K05876 の助成を受け改稿を加えたものです。

引用・参照文献

川越有見子. (2010). 創設過程にみる栄養教諭制度の法的位置づけと課題. 山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告, *37*, 69-80.

近藤真庸. (2007). 養護教諭成立史の研究：養護教諭とは何かを求めて. 大修館書店.

田中信. (2006). 栄養教諭制度の実現まで：50 年の歩み(2). 季刊栄養教諭, *2*, 26-29.

田中信. (2007). 栄養教諭制度の実現まで：50 年の歩み(6). 季刊栄養教諭, *6*, 24-27.

中央教育審議会. (2015). チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf

日本スクールソーシャルワーク協会編. (2008). スクールソーシャルワーク論：歴史・理論・実践. 学苑社.

日本臨床心理士会. (2007). 河合隼雄先生と関係四団体等の展開. 日本臨床心理士会雑誌, *16*(3), 18-19.

根本彰, 松本直樹 & 青柳英治. (2012). 日本的専門職養成構造における司書の位置づけ：「管理栄養士」「臨床心理士」との比較において. 生涯学習基盤研究, *37*, 57-71.

橋本鉱市. (2009). 専門職養成の日本的構造. 玉川大学出版部.

橋本鉱市. (2013). 日本の専門職の構造について（全体像）. シンポジウム「日本の専門職養成の構造からみた図書館専門職養成の検討」, 日本図書館情報学会, http://www.old.jslis.jp/events/130316/130316_hashimoto.pdf

橋本鉱市. (2015). 専門職の報酬と職域. 玉川大学出版部.

村山正治 & 滝口俊子. (1995). 臨床心理士の養成と訓練. 心理臨床学研究, *12*(4), 393-409.

山下英三郎, 内田宏明 & 牧野晶哲編著.(2012). 新スクールソーシャルワーク論. 学苑社.

吉澤小百合. (2020). 学校図書館専門職養成の構造的な特徴と課題 ： セクター及びアクター間の関係性の視点から. Library and information science, *83*, 1-24.

スクール・ライブラリアンを中心とした協働をめぐる海外文献の分析：2000 年以降を対象に

東山由依(慶應義塾大学大学院)　yuihigashiyama@keio.jp

日本における学校図書館員（司書教諭と学校司書）をめぐる協働の発展に向けた示唆を得ることを目的に，スクール・ライブラリアン（SL）を中心とした協働をめぐる 2000 年以降の海外文献 95 件を対象に分析を行ったところ，協働の理論化，実践報告，SL の役割，制度・養成等のカテゴリに分類できた。協働を支える制度・条件・専門職養成の文献が恒常的に最多となり，協働は校長をはじめとした学校組織レベルの支援と結びつくことで持続可能となることがわかった。

1. 研究背景と目的

日本では，“チームとしての学校”の理念のもと，教諭同士のみならず，専門スタッフや，多様な専門性や経験を持つ地域人材など，さまざまな立場の実践者による連携･協働の重要性が指摘されている（文部科学省, 2015）。また，学校教育に関わるメンバーのうち，授業等において教諭を支援する専門スタッフとして司書教諭と学校司書が位置づけられている。さらに近年では“個別最適な学び”や“協働的な学び”の実現に向けて，学校図書館の環境整備の必要性が言及されている（文部科学省, 2026）。

松本（2024）は，学校図書館活用における学校組織内，学校図書館組織内，教諭と学校図書館組織構成員（司書教諭と学校司書）間の協働構築の阻害要因を検討し，阻害要因を抑制し協働を構築する方法について論じている。国外に目を向けると，米国スクール・ライブラリアン協会（American Association of School Librarians: AASL）による学校図書館基準（National School Library Standards for Learners, School Librarians, and School Libraries）では，“協働（collaboration）”を，学習者，スクール･ライブラリアン（以降，SL），学校図書館が共有する基盤の一つと位置付け，“視野を広げ，共通の目標に向かって取り組むために他者と効果的に協働すること”を“主要な責務（Key Commitment）”としている（AASL, 2018）。中でも SL は，指導的リーダー，協働のパートナー，専門性向上のファシリテーターとして学校で独自の立ち位置を占めている（AASL, 2018）。このことから，学校教育における SL をめぐる協働のあり方を検討するにあたっては，国内外の研究の展開や議論を踏まえた理解が必要である。

そこで本研究では，SL を中心とした協働に関する海外文献の傾向を明らかにし，国内における学校図書館員と学校のメンバーの協働の発展に向けた示唆を得ることを目指す。

2. 調査方法

対象文献の検索は2026年7月5日に行った。まず，教育学分野のデータベース ERIC のディスクリプタを用いて検索を行った。ディスクリプタから，“School Libraries”, “Librarian Teacher Cooperation”, “Elementary Secondary Education”を選択し，2000年以降に絞って検索した結果，44 件の文献が得られた。あわせて，“School Libraries”, “Librarian Teacher Cooperation”, “Inquiry”を選択し同様に検索した結果，11 件の文献が得られた。

次に，図書館・情報学のデータベース LISA のディスクリプタを複数用いて検索を行った。用いたディスクリプタの組み合わせと検索の結果を第 1 表に示す。

第 1 表　LISA の検索で用いたディスクリプタと検索結果（単位：件）

	“School librarians”	“School libraries”
“Collaborative learning”	1	9
“Cooperative learning”	24	95
“Team teaching”	4	28
“Inquiry method”	10	37
“Project-based learning”	0	3
“Problem based learning”	1	6

さらに，検索結果に表示された文献に付与されていた主題語（Subjects）欄から，“Inquiry-based learning”を抽出し，“school libraries”もしくは，“school librarians”と検索した結果，26 件が得られたため分析対象に含めた。以上の検索結果より，ERIC より 55 件，LISA より 244 件の文献が得られ，各ディスクリプタの文献数（299件）を 5 年ごとに整理すると第 2 表のようになった。

第 2 表　各ディスクリプタの文献数

	キーワード	2000-2005	2006-2010	2011-2015	2016-2020	2021-2026	合計
1	Elementary Secondary Education	19	3	13	7	2	44
2	Inquiry	0	2	2	6	1	11
3	Collaborative learning	0	4	0	3	3	10
4	Cooperative learning	7	40	28	22	22	119
5	Team teaching	3	6	12	2	9	32
6	Inquiry method	0	9	12	14	12	47
7	Project-based learning	0	2	0	1	0	3
8	Inquiry-based learning	0	5	7	7	7	26
9	Problem based learning	1	5	0	1	0	7
	合計	30	76	74	63	56	299

本稿では，重複を除いてもなお文献数が最多だったディスクリプタ“Cooperative learning”が

付与されている文献のうち, 高等教育機関を対象としたものを除いた95件を分析対象とする。

3. 対象文献の件数と種類

対象文献を 5 年ごとに整理した（第 3 表）。

第 3 表　対象文献の件数の推移（単位：件）

2000-2005	2006-2010	2011-2015	2016-2020	2021-2026
7	34	27	15	12

対象文献を内容によって分類すると, 第 4 表のように 7 カテゴリに分類できた。

第 4 表　対象文献の種類

	文献の種類	文献数
A	協働に関する論考ならびに理論化	7
B	協働の実践の報告	16
C	協働の成果・効果を検証する調査研究	4
D	協働を支える SL の役割に関する研究	18
E	協働を支える制度・条件・専門職養成	27
F	学校図書館を学習環境として捉える研究	19
G	多様性・包摂を重視した研究	4

4. 対象文献の分析

4.1. 協働に関する論考ならびに理論化

SL と教諭の協働に関する文献では，まず協働概念の理論化が試みられてきた。Montiel-Overall（2005）は，教育学や経営学などにおける協働の概念を図書館情報学の文脈で理論化し，SL と教諭の協働を説明する理論モデルを提示した。その後，Haycock（2007）は協働を成立させる 20 の要因を整理し，協働を学校組織における教育活動として位置付けた。2008 年には Dow が“Guided Inquiry”の理論的整理を行い，学校図書館を探究学習の中核と捉えて SL と教諭がともに探究を設計する枠組みを示している（Dow, 2008）。2020 年代には，教諭と SL による“成功した協働”の特質を論じた文献（Kammer et al., 2021）がある。

4.2. 協働の実践の報告

協働の実践報告は, その時々の情報メディアや教育手法を反映した実践報告が継続的に発表されている（Moreillon & Fontichiaro, 2008）。2010 年代以降は, ラーニングコモンズや柔軟な学習空間の構築（Helfrich, 2014），遠隔教育における SL と教諭の協働（Parrott & Anderson, 2015）など，学習環境に関わる実践が見られる。

また，SL と教科教諭，校内外の多様な専門職が協働して探究学習を支援する実践事例も多数報告されている。授業での事例として，例えば，担任教諭，SL，ギフテッド教育担当者，読書指導担当者が指導チームを編成し, 速読や情報検索に関するミニレッスンを組み込み, 設定した問いを解決する方法を実演したアメリカの小学校の報告がある（Simmons, 2020）。

また，SL は単発の授業支援にとどまらず，教諭との継続的な協働関係の構築にも取り組んでいた。例えば, SL が美術科教諭と協働して，地元のアーティスト，美術館職員，当該分野の専門家とのビデオ講義をシリーズとして企画する事例が報告されている（Kowalski, 2012）。また，英語科では協働での指導方法について SL と教諭が継続的に見直し, 情報探索を指導する方法について話し合うという手順が紹介されていた（Hamilton, 2011）。

授業外での協働の様子も文献からうかがえる。例えばアメリカの中学校の図書館では, 軽食を楽しみながら地元の店舗を支援するイベントや, 読書推進キャンペーンを学校図書館が主催することで教職員や地域住民の参加を促す取り組みを報告した文献がある（Kowalski, 2012）。

4.3. 協働の成果・効果を検証する研究

協働の教育効果を実証的に検証する研究では, 情報リテラシーや探究学習の成果などが主な評価対象となっている。例えば問題解決型指導とコンピュータを介した参加型シミュレーションの指導法を比較し, 学習者の情報問題解決能力の向上を検証した研究がある（Newell, 2008）。また，香港の小学校を対象とした研究では，一般教養・言語・IT 担当教諭と SL の 4 者による探究的なプロジェクト学習が児童の情報リテラシーや成果物に与える影響について検討されている（Chu, 2009; Chu et al., 2011）。

4.4. 協働を支える SL の役割に関する研究

学校のメンバーの協働を実現する SL の役割に関する文献も見られる。SL の専門性に関する研究では，指導上のパートナー，情報のスペシャリスト，リテラシー・リーダーなどの役割が提案されてきた。さらに，読書指導，情報探索支援，学習支援，情報アクセス保障など，その役割は多様化していることもうかがえる。

2000 年代には, ミネソタ州の教育改革の過程での School Library Media Specialist の役割変化（Kelsey, 2006），ナレッジ・マネジメントの担い手（Boelens, 2007），子どもの中退防止における貢献（Jones, 2009）など，SL の役割を多角的に描く研究が蓄積されている。近年ではクロアチアの初等中等教育における情報リテラシーに対する SL の見解（Martinović, 2025）など，環境変化への対応が主題となっている。

4.5. 協働を支える制度・条件・専門職養成

協働を可能にする基盤について論じた文献群

には，例えば，探究学習で使われる科学関連の資料の分析（Mardis, 2006），校長による協働支援に関する研究（Abilock, 2007; Church, 2010; Morris, 2007）などがある。

協働を継続的に実現するための条件や環境に関する文献には，SL の専門性開発（Professional Development）や養成課程，新任教諭向けのメンタリングプログラムの実証研究（Soulen, 2020; 2021），学校組織の支援体制などが挙げられる。

専門職養成については，教員養成課程の学生と SL の連携の要因を探る研究（Moreillon, 2008），SL 志望の学生と小学校教諭志望学生による授業案の協働設計の影響（Rawson & Hughes-Hassell, 2015）など，養成段階における協働意識の育成に焦点を当てた研究が見られる。2010 年以降は，専門性開発プログラムの効果を測定する尺度の開発（Montiel-Overall & Hernandez, 2012），学区リーダー向けプログラム（Kodama et al., 2016），キュレーション課題を通じた SL 養成カリキュラムの検討（Spiering, & Lechtenberg, 2020）など，養成・研修の方法を検討する研究が増えている。近年では，物理的・経済的・法的な観点から学校図書館専門職の持続可能性を問う論考がある（Merga & Mat Roni, 2026）。

4.6. 学校図書館を学習環境として捉える研究

学校図書館を物理的・概念的な研究対象として捉える文献群がある。例えば，図書館建築史に基づく“リサーチ・コモンズ”の設計（Buchanan, 2012）や，ラーニングコモンズの開放性と集中力を要する作業との関係（Palin, 2014）など，空間設計をめぐる議論が見られる。国際的にはロシア（Green & Johnston, 2019），ポーランド（Piotrowska, 2022），ナイジェリア（Eze & Onyishi, 2022）での学校図書館の機能に関する調査が見られる。さらに，コロナ禍での協働を扱う研究（Carroll, 2020）やポストパンデミックを意識した協調学習モデルの提示（Robinson, 2023）など，社会的危機への対応というテーマも近年の特徴である。

4.7 多様性・包摂を重視した研究

近年では，多様性と包摂の観点から学校図書館を捉える研究も増加している。例えば，障害のある生徒への包摂的な情報アクセスの検討（Subramaniam et al., 2012），LGBTQ の生徒や家族にとっての“安全な場”としての学校図書館研究（Bannister, 2020）などがあり，障害，文化的背景，性的指向など，本研究分野が対象とする，学校図書館をめぐる多様性の範囲が広がってきている。

5. 考察

文献の検討の結果，SL を中心とした協働をめぐる海外文献は，2000 年代前半は学校図書館の環境整備や協働概念の理論化を試みる文献が見られた。それ以降は，SL の役割と制度・養成に関する文献が増加し，教員養成課程との連携，校長のリーダーシップ，専門性開発プログラムの検討など，協働を支える仕組みへの関心が高まっていた。特に「協働を支える制度・条件・専門職養成」は恒常的に文献数が最も多く，学校図書館研究の中心的なテーマであることがうかがえる。そして，2010 年以降は非英語圏・非欧米圏の文献が増え，2020 年代にはパンデミックや生成 AI への対応，多様性と包摂という，社会情勢を反映した新しい論点が加わり，協働に関する文献が扱う対象や視点が時代とともに拡張してきたことも確認できた。

さらに，SL の協働が，単発の授業にとどまらず，教諭との継続的な関係構築や校長の意識，メンタリングプログラム等，学校組織レベルでの支援と結びつくことで持続的に機能することが繰り返し指摘されていた。このことから，協働を一時的な成功にとどめず学校全体に定着，波及させていくためには，実践者の努力だけでなく，協働の実現を支える基盤の整備や専門職育成が不可欠であるという理解が，海外の文献の中では共通して見られるといえるだろう。

一方で，SL が授業設計において具体的にどのようなやり取りを通して協働を実現させているのか，その実践を分析的に扱う研究（例えば相互行為を扱う分析）は，本調査では限定的であった。学校図書館員と学校のメンバーの協働関係の構築過程に着目した検討は，日本の文脈においても取り組む余地が大きい。今後は，検索語やデータベースを拡張し対象文献の網羅性を高めつつ，協働がどのように実現していくのかを実証的に明らかにすることが課題である。

謝辞

本研究は，潮田記念基金，慶應義塾博士課程学生支援プログラムによる研究助成を受けています。ご指導いただいた池谷研究室のみなさまに心より感謝申し上げます。

注・引用文献

図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議. (2026 年 3 月). 図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書） [pdf]. https://www.mext.go.jp/content/20260317-mxt_chisui01-000048250_02.pdf

松本美智子. (2024). 学校図書館活用を組織論で考える: 教員・司書教諭・学校司書の協働構築. 樹村房.

文部科学省. (2015 年 12 月). チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申） [pdf]. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/tou

shin/__icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf
Abilock, D. (2007). The Heart of the Game. *Knowledge Quest, 36*(1), 8.
American Association of School Librarians. (2018). *National school library standards for learners, school librarians, and school libraries*. American Library Association.
Bannister, M. E. (2020). School Library as a SAFE HARBOR for LGBTQ STUDENTS and FAMILIES. *Knowledge Quest, 48*(3), E1-E6.
Boelens, H. (2007). Knowledge Management in Secondary Schools and the Role of the School Librarian. *School Libraries Worldwide, 13*(2), 63-72. https://doi.org/10.29173/slw6992
Buchanan, S. (2012). Designing the Research Commons: Classical Models for School Libraries. *School Libraries Worldwide, 18*(1), 56.
Carroll, K. (2020). Leveraging Collaboration in an Evolving Learning Environment. *Knowledge Quest, 49*(2), 4-5.
Chu, K. W. S. (2009). Inquiry project-based learning with a partnership of three types of teachers and the school librarian. *Journal of the American Society for Information Science and Technology, 60*(8), 1671-1686. https://doi.org/10.1002/asi.21084
Chu, S. K. W., Tse, S. K., & Chow, K. (2011). Using collaborative teaching and inquiry project-based learning to help primary school students develop information literacy and information skills. *Library & Information Science Research, 33*(2), 132-143. https://doi.org/10.1016/j.lisr.2010.07.017
Church, A. P. (2010). Secondary School Principals' Perceptions of the School Librarian's Instructional Role. *School Library Research, 13*.
Dow, M. I. (2008). Guided Inquiry: Learning in the 21st Century (review). *Libraries and the Academy, 8*(3), 339-340. https://doi.org/10.1353/pla.0.0010
Eze, A., & Onyishi, C. N. (2022). School Library Resources for Inclusive Online English Language learning: Teachers' perspectives about differentiating instruction in the context of English as Second Language. *Library Philosophy and Practice*, Paper 6975. https://scholarworks.sjsu.edu/libphilprac/6975
Green, L. S., & Johnston, M. P. (2019). Examining the Challenges and Practices of our Russian Partners in the Institution of Teacher Librarianship. *School Libraries Worldwide, 25*(2), 1-15.
Hamilton, B. J. (2011). The School Librarian as Teacher: What Kind of Teacher Are You? *Knowledge Quest, 39*(5), 34-40.
Haycock, K. (2007). Collaboration: Critical Success Factors for Student Learning. *School Libraries Worldwide, 13*(1), 25-35.
Helfrich, J. (2014). Creative spaces: flexible environments for the 21st-century learner. *Knowledge Quest, 42*(5), 76-77.
Jones, J. L. (2009). Dropout Prevention through the School Library: Dispositions, Relationships, and Instructional Practices. *School Libraries Worldwide, 15*(2), 77.
Kammer, J., King, M., Donahay, A., & Koeberl, H. (2021). Strategies for Successful School Librarian and Teacher Collaboration. *School Library Research, 24*.
Kelsey, M. E. (2006). Education Reform in Minnesota: Profile of Learning and the Instructional Role of the School Library Media Specialist. *School Library Research, 9*.
Kodama, C., DiScala, J., Weeks, A. C., Barlow, D. L., Jacobs, L., & Hall, R. (2016). Lilead Fellows Program: an innovative approach to professional development for school library leaders. *Knowledge Quest, 44*(4), 54.
Kowalski, S. (2012). Raising the Bar: Engaging Staff and Students in a Culture of Participation. *Knowledge Quest, 41*(1), 28-36.
Mardis, M. A. (2006). Science-Related Topics in School Library Media Periodicals: An Analysis of Electronic Citation Content from 1998-2004. *School Libraries Worldwide, 12*(2), 1-15.
Martinović, I. (2025). Toward a coherent framework for school-based information literacy: Delphi-based expert perspectives on competence and implementation. *Journal of Information Literacy, 19*(2), 60-92. https://doi.org/10.11645/19.2.766
Merga, M. K., & Mat Roni, S. (2026). School library professionals' perspectives on current and future workforce challenges. *Journal of Librarianship and Information Science, 58*(1), 300-313. https://doi.org/10.1177/09610006241309104
Montiel-Overall, P. (2005). Toward a Theory of Collaboration for Teachers and Librarians. *School Library Research, 8*.
Montiel-Overall, P., & Hernandez, A. C. R. (2012). The Effect of Professional Development on Teacher and Librarian Collaboration: Preliminary Findings Using a Revised Instrument, TLC-III. *School Library Research, 15*.
Moreillon, J. (2008). Two Heads Are Better Than One: Influencing Preservice Classroom Teachers' Understanding and Practice of Classroom–Library Collaboration. *School Library Research, 11*.
Moreillon, J., & Fontichiaro, K. (2008). Teaching and assessing the dispositions: a garden of opportunity. *Knowledge Quest, 37*(2), 64-67.
Morris, B. J. (2007). Principal Support for Collaboration. *School Libraries Worldwide, 13*(1), 23.
Newell, T. S. (2008). Examining Information Problem-Solving, Knowledge, and Application Gains within Two Instructional Methods: Problem-Based and Computer-Mediated Participatory Simulation. *School Library Research, 11*.
Palin, R. (2014). Looking for Peace and Quiet. *Knowledge Quest, 42*(4), 16-21.
Parrott, D. J., & Anderson, J. M. (2015). Distance Education Faculty and Librarian Collaboration: Developing Technological Skills of School Librarian Candidates. *Journal of Library & Information Services in Distance Learning, 9*(4), 266-274. https://doi.org/10.1080/1533290X.2015.1091425
Piotrowska, R. (2022). Bibliotekarstwo szkolne: teoria kontra praktyka. *Bibliotekarzy EBIB, 3*(204), 1-5.
Rawson, C., Anderson, J., & Hughes-Hassell, S. (2015). Preparing Pre-Service School Librarians for Science-Focused Collaboration with Pre-Service Elementary Teachers: The Design and Impact of a Cross-Class Assignment. *School Library Research, 18*.
Robinson, D. E. (2023). School Library Cooperative Learning Model: Post-Pandemic Application for Student Management. *Knowledge Quest, 52*(2), 46-53.
Schroeder, E. E., & Fisher, S. (2015). Communicating the emerging roles of librarians to teachers through a collaborative K-12 and higher education partnership. *Knowledge Quest, 44*(2), 34.
Simmons, S., Nelson, L., Lewis, K. R., Lansford, T., Pangburn, M., Summers, C., & Patterson, L. S. (2020). Collaborating To Transform Teaching and Learning. *Knowledge Quest, 49*(2), 20-26.
Soulen, R. R. (2020). The Continuum of Care: A Model for Collaboration with New Teachers. *Knowledge Quest, 48*(4), 36-42.
Soulen, R. R. (2021). Enabling Collaboration through Mentorship: Examining the Role of the School Librarian. *School Library Research, 24*.
Spiering, J., & Lechtenberg, K. (2020). Rethinking Curation in School Libraries and School Library Education: Critical, Conceptual, Collaborative. *School Libraries Worldwide, 26*(1), 83-98.
Stripling, B. K. (2020). Advocating for the "WHY" of School Libraries: Empowering Students through Inquiry. *Knowledge Quest, 48*(4), 14-20.
Subramaniam, M., Oxley, R., & Kodama, C. (2013). School Librarians as Ambassadors of Inclusive Information Access for Students with Disabilities. *School Library Research, 16*.

情報生態系から見た情報リテラシー教育の課題

瀬戸口　誠(梅花女子大学)
m-setoguchi@baika.ac.jp

生成 AI や SNS の普及等に伴う情報生態系の変化を踏まえ，本研究は従来の情報リテラシー教育の限界と情報利用観の転換を論じた。能動的・合理的な情報探索モデルの限界に対し，情報過多等に対処する「非探索的・回避的情報利用観」の導入を提唱した。さらに，情報源の不可視化や推薦アルゴリズムによる受動的な情報消費に対応するため，学習者の「インフォメーション・ホライゾン」に即した教育設計と批判的視点の必要性を提示した。

1．背景

これまで日本における情報リテラシー教育の議論は，文部科学省の学習指導要領（高校の「情報Ⅰ・Ⅱ」等）に代表されるように，「情報スキルの獲得」や「情報モラル」といった，行為・技術・倫理志向の枠組みに重点が置かれてきた。その中で,ソーシャルメディアや生成 AI の普及等，人々を取り巻く情報環境は大きく変化している。特にコロナ禍以降，フェイクニュースやディープフェイクといった偽・誤情報の拡散・普及，それに伴う社会的トラブルが社会問題化している。

一方，図書館情報学における情報リテラシー教育研究については，欧米を中心として，高次の認知思考の育成に徐々に焦点が合わせられるようになっている。欧米，特に米国の情報リテラシー教育研究を概観すると，米国大学研究図書館協会の基準や教育実践を中心に展開し，これに情報行動研究(Information Behavior Research)の知見が加味されて進展してきた。例えば，米国大学研究図書館協会の『高等教育のための情報リテラシーの枠組み』[1]では，旧版に当たる『高等教育のための情報リテラシー能力基準』[2]が行動ベースのものであったのに対して，情報利用が実践される文脈を重視し，情報リテラシーが実践される際のメタ認知に焦点が当てられている。

2. 研究の目的と方法

本研究では，情報生態系（information ecosystem）の変容に伴う情報リテラシー教育の限界について論じ，その基盤となる情報利用観の転換の必要性を論じる。笹原和俊によると，情報生態系とは，次の 3 つの要素で構成されている[3]。まず，情報の発信者・受信者である「人間」，次にソーシャルメディアやマスメディア等の情報拡散の舞台となる「プラットフォーム（媒介者）」，最後が，情報拡散のスピードや規模を飛躍的に増大させる「デジタルテクノロジー」である。これら人間，プラットフォーム（メディア），デジタルテクノロジーが互いに影響し合いつつ，形成されている情報環境が情報生態系であり，生成 AI 等の普及により人間の情報利用そのものを変容させつつある。

そこで，生成 AI が普及した 2020 年代以降の情報行動研究の知見から情報リテラシー教育の基盤となっている人間の「能動的な情報利用行動モデル」，デジタルテクノロジーの「情報源の特定と評価」，プラットフォームの「検索キーワードによる主体的探究」といった考え方の限界を論じ，それに代わる新たな概念モデルの提案を行う。なお，本研究は，E. F. Kuehn の研究に着想を得ている[4]。ただし，総じて Kuehn はマクロな視点から情報リテラシー教育の拡張を論じているのに対して，本研究では情報利用行動の変容というよりミクロな視点から情報リテラシー教育を検討する。

3. 能動的な情報利用観の限界

本章では，情報リテラシー教育において，「能動的な情報利用観」に加え，「非探索的・回避的情報利用観」を組み込む意義について論じる。ソーシャルメディアの普及等によって，人の情報利用行動が劇的に変化している。それに伴って，偽・誤情報への対応等，情報リテラシー教育に対する期待は大きい。

他方，情報リテラシー教育に偽・誤情報への対応全てを期待することは，個人の知識や専門性等といった観点から考慮すると自ずと限界がある。加えて，スマートフォンや PC の長時間利用に伴う情報過多が社会問題化している。例えば，「デジタル認知症」や「スマホ依存」等も無視できない問題となっている。

偽・誤情報への対策としては，例えば内閣官

房では，「情報源を確認しましょう」「他の人やメディアの発信を確認しましょう」「画像や動画が本物かどうか疑ってみましょう」「背後にある意図を考えてみましょう」「ファクトチェックの結果を確認しましょう」といった注意点が挙げられている[5]。これらは，情報リテラシー教育の基本的な原則を踏まえた内容である。ただし，情報過多が問題となっている状況を考慮すると，偽・誤情報対策として情報リテラシー教育の基本的な原則を徹底することは，利用者に更なる負担を強いる可能性もあり，必ずしも最適な方法とは言えない。

さらに，偽・誤情報に関する実証研究を行った山口真一によると，確かに情報リテラシーの高い人は偽・誤情報に気づきやすい一方，批判的思考態度を取っていると考えている人ほど偽・誤情報に気づきにくく，それを拡散する傾向にあったとしている[6]。情報リテラシーが高いというのは，結局のところ情報の正当性を判断できる知識や専門性が必要であることを示唆している。情報への批判的意識が高いだけでは，現在の情報生態系において，偽・誤情報やプラットフォームが提供するアルゴリズムにより容易に影響を受けてしまう可能性がある。

ここで，偽･誤情報への対策として，情報を回避することの可能性を検討したい。情報回避（information avoidance）から得られる情報リテラシー教育に対する示唆について，A. Hicks 等による情報回避のレビューに基づき検討する[7][8]。情報回避とは，心理的苦痛や自己の信念との不一致を避けるために，利用可能で有益なはずの情報を意図的に避ける行動を指している。現在，社会問題化しているフィルターバブルやエコーチェンバーは情報回避の負の側面を示している。

これまでの情報行動研究において，情報回避は無知や非合理，誤った判断として扱われてきた。ただし，Hicks 等は，人の情報回避の心理的･情動的背景について，感情の保護（不安，恐怖，失望，羞恥心などのネガティブな感情を抑え，心の平静や希望，楽観性を維持するため），認知の恒常性と信念の防衛（自身の既存の信念，世界観，宗教観，アイデンティティと矛盾する情報（認知不協和）から自己を防衛するため），行動・義務の回避（情報を受け取ることで発生する不都合な義務，複雑な意思決定の負担，あるいは倫理的責務を回避するため）という 3 つにまとめている。その上で，Hicks 等は，情報回避について，人間が情報環境と対峙する際の正常かつ不可欠な自己調節プロセスとして位置づけ直す意義を主張する。また，J. Bronstein 等は，情報回避が誤った情報行動ではなく，主体的かつ戦略的な情報実践（information practice）の重要な構成要素として再定義・統合することの意義を論じている[9]。

4. 情報探索時の情報源に対する意識の欠如

本章では，情報リテラシー教育が想定する情報源と探索者の情報源に対する認識のギャップについて論じる。O. Sundin によると，目録やデータベース，検索エンジン等の従来の検索システムは，利用者を情報が掲載されている「情報源」へと導く役割を担ってきたが，情報を集約・合成して提示する生成 AI 等のシステムは「情報源の提示」ではなく「直接的な回答（ファクト）の生成」を行うようになっている[10]。Sundin は，この変化によって情報源が人々の目から不可視化（invisible）しており，これはこれまでの情報行動理論や情報リテラシー教育の抜本的な見直しを迫っていると論じている。

Sundin は，生成 AI の登場・普及により，情報探索における探索(searching)，情報源(Resources)，評価(Evaluation)という概念の再理論化の必要性を主張している。まず，探索については，文書の探求から生成 AI が出力する「回答の受容」へと，探索行動そのものが縮小・単純化している。次に，情報源については，不可視化を指摘している。Sundin は，従来の知の典拠性（Cognitive Authority），出版物の信頼性，制作背景等の文脈が保持された一次・二次資料ではなく，それらが AI により隠蔽されることで追跡困難になりつつあることを論じる。最後の評価については，知の典拠性の崩壊，AI が言葉を確率的に生成しているに過ぎない「確率的オウム」の影響により，偽･誤情報に騙されやすくなることを指摘している。Sundin の研究は，人々の情報源に対する意識の変容が情報リテラシー教育に大きな課題を投げかけていることを示唆している。

K. Burt は，D. H. Sonnenwald が提唱した「イ

ンフォメーション・ホライゾン理論（Information Horizons Theory）」を，現代のプラットフォーム化・アルゴリズム化したネットワーク環境に適合させるべく再考・拡張した理論研究を行っている[11]。インフォメーション・ホライゾンとは，個人が特定の文脈において「アクセス可能」と認識している情報源の地図を意味している。

インフォメーション・ホライゾン理論では，人々が情報を探求する際に認識・活用する情報源の広がりは，主に個人，文脈，状況，社会的ネットワークの相互作用によって形成されるとされてきた。しかし，検索エンジンや生成 AI システムが日常の情報アクセスを仲介する状況下では，プラットフォームは単に「情報が置かれている背景（文脈）」にとどまらない。Burt は，アルゴリズムが，利用者が何を認知し，信頼し，選択肢として想像できるか（インフォメーション・ホライズンの境界）そのものを動的に可塑・構造化するアクティブな主体となっていると指摘する。

他方，情報リテラシー教育が想定し，利用を促す「インフォメーション・ホライゾン」（図書，電子ジャーナル，公的機関の Web サイト等）は，デジタルネイティブである若年層が日常的に生きている「インフォメーション・ホライゾン」（ソーシャルメディア）との間には，大きな断絶がある。特に，日本では，PC 利用率の低さとスマートフォンへの極端な依存があり，状況をより複雑にしている。

5. プラットフォームの推薦アルゴリズムによる受動的な情報利用の増加

本章では，プラットフォームの推薦アルゴリズムの影響により受動的な情報利用が増加する中で，情報リテラシー教育を社会的公正の問題として議論する意義を論じる。Google や Meta といったプラットフォームの推薦アルゴリズムが，利用者の属性や過去の行動履歴に基づいて情報をパーソナライズし，利用者の検索行動に先回りして情報環境を規定している。

一方，既存の情報リテラシー教育は，「利用者が検索語を入力して情報を主体的に探す」検索行動を基盤に構築されている。しかし，現在の情報行動は，アルゴリズムによって流れてくる情報を消費する「情報との遭遇（Information Encountering）」等の受動的な接触が主流である。検索エンジンやソーシャルメディアのアルゴリズムが情報の可視性を規定していることを考慮すると，情報リテラシー教育においてプラットフォームのアルゴリズムを扱うことは，情報源を扱う以上に重要であろう。現状，情報リテラシー教育では，プラットフォームのアルゴリズムまでカバーできていない。

6. 考察

本章では，3 章から 5 章までの議論をまとめる。まず，これまでの情報リテラシー教育では，「正しい情報の探し方・評価の仕方」という能動的かつ合理的な情報探索モデルを前提としてきた。しかし，フィルターバブルやエコーチェンバーの環境下で，人は認知バイアス（確証バイアスなど）により「見たくない情報を意図的に避ける」傾向が指摘されている。これは，ネットワーク環境下において「スキルがあれば正しい情報に辿り着ける」という認知主義的な前提の限界を示唆している。Hicks 等の指摘に基づき，情報回避を「ネットワーク環境下における自己調整プロセス」と捉えるならば，それは情報過多や偽・誤情報といった問題への処方箋になる可能性がある。感情，防衛本能，あるいは情報過多による情報疲労から生じる非探索的・回避的行動への処方箋が，現在の情報リテラシー教育には欠落している。情報リテラシー教育に「能動的な情報利用観」に加えて「非探索的・回避的情報利用観」を組み込むことで，情報生態系を反映したより包括的な情報リテラシー教育が可能となる。

次に 4 章から得られる示唆は，現在の情報リテラシー教育では，教育者側が想定する「理想的なインフォメーション・ホライゾン」を提示するにとどまり，学習者のインフォメーション・ホライゾンに立脚した教育設計ができていないことである。まずは，学習者のインフォメーション・ホライゾンを可視化すること，さらに（情報源の可視化を含め）それを拡張・洗練させるための仕掛けが情報リテラシー教育に必須となろう。

最後に，5 章から得られる示唆は，情報リテラシー教育が，単に「検索エンジンで必要な情

報が検索できる」レベルを超えて，「なぜこの情報が今，自分の画面に表示されているのか」というプラットフォームの政治性や技術的構造を批評的に解読する必要性である。それを射程に入れるならば，批判的情報リテラシー（Critical Information Literacy）の研究が有効な示唆を与えてくれるだろう[12][13]。批判的情報リテラシーは，特定のプラットフォームが情報生態系に影響力を行使することに対する批判的視点を有しており，情報リテラシーを個人の問題ではなく，社会的公正の問題として再定位する。

7. 結び

以上，情報生態系から見た情報リテラシー教育の課題について論じた。情報リテラシー教育において，「非探索的・回避的情報利用観」導入の意義，利用者・学習者の「インフォメーション・ホライゾン」に立脚した教育内容の検討，「プラットフォームのアルゴリズム」を視野に入れた教育実践の必要性を指摘した。ただし，これらはあくまでも理論的な検討にとどまっており，実証的研究の蓄積が必要である。

本論の知見は，情報リテラシー教育に対し，単に正しい検索手順を教えるだけでなく，学習者が自身の情報疲労や感情をセルフモニタリングする機会の提供や，生成 AI 等が提示する結果の背景構造を議論するアクティブ・ラーニングの導入の必要性を示唆するものである。

【注・引用文献】

1) Association of College and Research Libraries. (2015). *Framework for information literacy for higher education*. American Library Association. https://www.ala.org/acrl/standards/ilframework

2) Association of College and Research Libraries. (2000). Information Literacy Competency Standards for Higher Education. *College & Research Libraries News,* 61(3), 207-215. https://doi.org/10.5860/crln.61.3.207

3) 笹原, 和俊. (2021). フェイクニュースと情報生態系の進化. *現代思想*, 49(6), 171–180.

4) Kuehn, E. F. (2023). The information ecosystem concept in information literacy: a theoretical approach and definition. *Journal of the Association for Information Science and Technology*, 74(4), 434–443. https://doi.org/10.1002/asi.24733

5) 内閣官房. *偽情報にだまされないために*. https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nisejouhou_portal/keihatsu.html

6) 山口, 真一. (2024). AI がもたらす with フェイク 2.0 時代の未来と適切な社会的対処. *NEXTCOM,* 59, 4–13. https://rp.kddi-research.jp/nextcom/volume/59

7) Hicks, A. et al. (2024). Information avoidance: A critical conceptual review. *Annual Review of Information Science and Technology (ARIST)*. 76 (1), 326-346. https://doi.org/10.1002/asi.24968,

8) 松林, 麻実子. (2026). 情報過多の時代における情報回避（information avoidance）. *カレントアウェアネス*, (367), CA2099, 12–13. https://current.ndl.go.jp/ca2099

9) Bronstein, J. et al. (2026). Rethinking information practices to embrace avoidance: everything old is new again. *Information Research an International Electronic Journal*, 31(ISIC), 645–651. https://doi.org/10.47989/ir31ISIC65244

10) Sundin, O. (2025). Theorising notions of searching, (re)sources and evaluation in the light of generative AI. *Information Research,* 30(CoLIS), 291–302. https://doi.org/10.47989/ir30CoLIS52258

11) Burt, K. (2026). Platforms, algorithms, and the shifting boundaries of information horizons. *Information Research an International Electronic Journal*, 31(ISIC), 61-77. https://doi.org/10.47989/ir31ISIC65141

12) Tewell, E. (2026). Two decades of critical information literacy: a review and analysis of the literature. *College & Research Libraries,* 87(4), 415. https://doi.org/10.5860/crl.87.4.415

13) Choi, J. (2026). Aporias of information literacy: a critical review. *Journal of Documentation,* 82(2), 467-493. https://doi.org/10.1108/JD-08-2025-0236

日本近代文学分野の学術論文における原稿および草稿の利用

塩井祥子（慶應義塾大学大学院）
Sachiko.salt-well@keio.jp

本研究は，日本近代文学分野の学術論文において，原稿，草稿，未定稿と呼ばれる作家の自筆資料がどのように利用されているかを実証的に把握することを目的とする。『日本近代文学』第 1 号から第 113 号(1964-2025 年)を対象に当該資料を用いた論文を抽出し，底本，論文著者，年代，作家，中間章における資料提示の程度について傾向を分析した。さらに，資料の提示や切り出しの特徴にコードを付与し，論文で提示される情報のカテゴリを整理した。

1. はじめに

文学研究において，原稿，草稿，未定稿と呼ばれる作家の自筆資料（以下、草稿類）は，活字となったテクストとは異なる観点から作品を研究するための重要な文化的資料であり，そのアクセス性と研究への利用可能性の問題が議論されてきた。その主な問題としては，印刷されたテクストと異なって草稿類は一点物であり，その利用が難しいこと，資料の性質上，文字起しを経ると原本の情報が抜け落ちることが挙げられる。アクセス性については，インターネット上での画像公開が進んだ結果，大幅に改善された。特に，国文学研究資料館による国書データベースを通じて，各機関が所蔵する草稿類の共通規格での公開が相次ぎ，アクセス性だけでなく，研究への利用可能性も急速に向上している。

しかし，研究への利用可能性にはまだ課題がある。例えば，近年，AI 駆動，データ駆動型での人文学研究が進みつつあり，研究基盤データベースの拡充・高度化が喫緊の課題となっている。こうした動きの中で，草稿類のデジタル画像を越えた，豊かなデータを付与する必要性があるのに対し，画像公開に際しては，著者名，形態，作品の出版年等を含む注記などの基本的なデータのみの付与に留まっているのが現状である。高度な研究利用を見据えるならば，より一層の工夫を加えることが重要となっている。

そのためには，草稿類を用いた研究の実態を踏まえた上で，データの付与を考えなければならない。例えば，図書館情報学や日本語学では，研究者が資料を具体的にどのように利用するかについての研究がこれまで行われ，人文学分野全体の傾向がある程度明らかになっている（佐藤ほか，2013；南，2013；Audenaert &Furuta, 2010）。それに加えて，高度な研究利用を可能とするデータ付与のためには，資料の種類や研究分野に，より一層フォーカスした調査が必要である。

そこで，本研究では，草稿類を利用している研究論文の内容を分析し，これらがどのように活用されているかを実証的に把握する。今回は対象として，日本近代文学分野を取り上げる。日本近代文学においては，草稿類を利用した，作品の生成過程に着目した研究がすでにまとめられている（近代草稿・原稿研究事典，2015；松澤，2003；日本近代文学館，2018；戸松，2010）。しかしながら，それ以外の手法や視点の研究において，実際に草稿類が利用されているのか，また，利用されている場合にはどの程度，どのような利用が為されているのかという点については，まとまった調査はほとんどない。本研究の目的は，方法論や研究上の視点を問わず，草稿類を利用した論文の全体像を把握することである。RQ は以下の通りである。

RQ.1 草稿類を用いた論文において，作家，

原本調査の有無，論文著者，論文での利用の程度などの点でどのような傾向があるのか。

RQ.2 論文において，草稿類に関するどのような情報が提示されているか。

2. 方法

本稿では，草稿類を自筆もしくは自筆かつ加除訂正を含み，なおかつ生前その形態での刊行がされていない，文学作品として取り扱われる資料と定義する。分析対象とする論文は『日本近代文学』より抽出する。『日本近代文学』は当該分野で歴史の長い査読誌であり，研究のトレンドや論者による偏りが少なく，論文の質の面で安定した媒体であると考えられる。

まず，対象媒体の第1号から第113号(1964-2025 年)までの全号を対象とし，草稿類を用いた論文を抽出した。その際，タイトル，キーワード等のメタデータだけでは抽出できず，本文を詳細に確認する必要があった。本文の中（注を除く）で草稿類の利用が確認されるものは利用の程度にかかわらず，すべて抽出の対象に含めた。

草稿類の利用は，具体的には，「資料の提示」の有無により把握できる。そして，資料の提示の際には，著者によって草稿類に含まれる様々な情報が切り出されるわけである。例えば，渡部（2019）には，“刀良と老防人與呂麿の出会い。乎刀良は彼から，「死んだ母達の国」に重なる「みみらくの島」の話を聞き，「母に会うことが出来るものなら，恐らくはその一時のために，母が死んでゐることをさへ欲しただらう」と激しくそれに惹かれ出す。” のように，草稿類のテクストの表現を用いながら，内容を提示している箇所がある。これは草稿類のテクスト情報を切り出して提示している，と考えることが出来る。こうした捉え方のもと，“資料の提示とそれに対する考察が繰り返される”という先行研究（佐藤ほか，2013）で指摘された当該分野の特徴を踏まえ，序章や結論以外の中間章における草稿類の提示の有無を基準として抽出対象論文か否かを判定する。ただし，本文が章に分かれていない論文が散見され，それは抽出対象からは除外することとした。その結果，全部で 66 件の論文が分析対象として抽出された。

次に，これらの 66 件を詳細に調べ，資料の提示や切り出しの特徴を把握した。例えば，上記の渡部（2019）における文章は，草稿類の内容を直接引用しており，「本文テクストの内容」というコードを付与することになる。そして，66 件の論文の内容を分析しつつ，資料の提示や切り出しかたの種類に応じて，コードを帰納的に追加していく。コード付与は段落単位に行うこととした。最後に類似したコードを精査してカテゴリ，サブカテゴリを設定し，階層的に整理した。

なお，以上の作業を実施した調査者（塩井）は，日本近代文学を大学院で学び，その専門知識を有している。

3. 結果

3.1 対象論文の傾向について

本研究では，対象論文で提示されている資料の利用形態を確認し，全集や写真版，資料紹介記事に掲載された翻刻である場合，原本の代替物を利用していると判断した。その著者が原本を参照している場合は，原本を利用しているとし，論文の記述から利用形態が不明な場合は，不明としてカウントした。その結果，代替物利用が全体の 47%を占め，それに原本利用が続いた（第 1 表参照）。

代替物の利用が多いという点で，学術情報としての既存資料の利用可能性が十分に高い

ことが窺えるものの，依然として，4 割ほどの論文は原本を調べており，既存資料が研究需要の大部分をカバーできているとは言えない状況にある。なお，デジタル画像を利用した例は論文の記述からは確認できなかった。

第 1 表　草稿類の利用形態

利用形態	件数	割合
代替物	31	47.0%
原本	25	37.9%
不明	10	15.2%
合計	**66**	**100.0%**

次に，著者ごとの論文件数について述べる。草稿類を用いた論文の約 8 割は，論文誌に一回しか掲載されていない著者たちによって書かれており，様々な研究者がこの分野の生産性に寄与していると言える。

次に，論文で扱われやすい作家について述べる（第 2 表参照）。資料が保存されており，かつ原本の代替物が充実している作家が大きな割合を占めている。とはいえ，2 件以下の論文でしか扱われていない作家が一定数存在する。

第 2 表　作家別の論文件数

作家	件数	割合
泉鏡花	10	15.2%
宮沢賢治	7	10.6%
萩原朔太郎	6	9.1%
芥川龍之介	5	7.6%
夏目漱石	4	6.1%
志賀直哉	4	6.1%
有島武郎	4	6.1%
堀辰雄	3	4.5%
2 件の作家（4 人）	8	12.1%
1 件の作家（15 人）	15	22.7%
合計	**66**	**100.0%**

最後に，中間章において草稿類の提示がどのようになされているのかを議論する。第 3 表は，中間章の中で資料が提示されている章の数別に論文件数を集計したものである。3 割ほどが中間章の全てにわたって，資料の提示を行っており，草稿類が論文の論点の中心を占めていると解釈できる。それに対して中間章の半分以下でのみ参照しているものが 5 割ほど存在し，うち 3 割は，三分の 1 以下のみであった。このような論文は，全体にわたって草稿類を論じている論文とほぼ同数であり，全体として無視できない量となっている。

第 3 表　中間章における参照度別での件数

資料の提示有の章割合	論文数	割合
1 章中 1 章（100%）	3	4.5%
2 章中 2 章（100%）	7	10.6%
3 章中 3 章（100%）	8	12.1%
4 章中 4 章（100%）	2	3.0%
6 章中 5 章（83%）	1	1.5%
5 章中 4 章（80%）	1	1.5%
4 章中 3 章（75%）	5	7.6%
3 章中 2 章（67%）	5	7.6%
2 章中 1 章（50%）	6	9.1%
4 章中 2 章（50%）	2	3.0%
5 章中 2 章（40%）	1	1.5%
3 章中 1 章（33%）	15	22.7%
4 章中 1 章（25%）	8	12.1%
5 章中 1 章（20%）	1	1.5%
7 章中 1 章（14%）	1	1.5%
合計	**66**	**100.0%**

3.2 論文に出現したカテゴリ

以下、分析により帰納的に構成されたカテゴリについて説明する。なお，分析した段落の総数は 2667 であった。

α　対象となるテクスト

このカテゴリには，草稿類に書かれているテクストに関する情報が含まれており，以下の 5 つのサブカテゴリに整理できる。

α①本文テクスト

このサブカテゴリには本文テクストの内容を提示しているものが含まれる。

α②本文テクスト以外のテクスト

本文以外のテクスト，例えば，タイトル，章タイトル，作家名，ルビ等の利用に関するコードが含まれる。

α③テクストに対して行われた図的な操作

草稿類には，作者や編集者などによる加筆や削除などの痕跡が残ることが多い。テクストに対する作者やそれ以外の人物による加除

訂正や何らかの操作に関するもの，また，どのような形状（例えば「見せ消ち」なのか，上から紙を張り付けているのか等）でそれが為されているかについての情報が該当する。

α④テクストの状態や形状

テクストの筆記の方向や仮名や平仮名等の表記，漢字の字体等のテクストの「表れ」に関する情報がここに含まれる。

α⑤テクストの資料上における位置

草稿類では，欄外や行間など，通常本文を書くスペースとしては利用しない部分も使用される傾向があり，印刷物におけるページ数や行数などのテクストの参照情報とは異なる方法で位置を示している場合が該当する。

β テクストの媒体

ここにはテクストが書かれている用紙やテクストが収録されている草稿類そのものに関する情報が含まれる。

β①テクストの媒体の状態や形状

執筆用紙の字数や書誌的な特徴，完本なのか欠損があるのか等の情報が提示されている場合，このカテゴリに属する。

β②テクストの媒体のレイアウト

改行や行空きなどの草稿類の紙面のレイアウトに関わる情報が提示されている場合は，このカテゴリに含まれる。

第 4 表に示す通り，資料の提示は「本文テクスト」の割合が群を抜いているものの，残りの 5 割はそれ以外のカテゴリが占めている。その中でも特に，草稿類に特有な加除訂正に関するカテゴリである「テクストに対して行われた図的な操作」が最上位となっている。

第 4 表　各カテゴリの出現状況

	数	割合
α①本文テクスト	379	50.9%
α③テクストに対して行われた図的な操作	106	14.2%
α②本文テクスト以外のテクスト	74	9.9%
α④テクストの状態や形状	66	8.9%
α⑤テクストの資料上における位置	55	7.4%
β①テクストの媒体の状態や形状	46	6.2%
β②テクストの媒体のレイアウト	18	2.4%
合計	**744**	**100.0%**

4. 今後の課題

本研究では，草稿類を利用した論文の全体的な傾向と資料がどのような観点から提示されるのかを雑誌『日本近代文学』に絞って調査した。今後は同雑誌と同等の歴史がある査読誌である『日本文学』（1952-2025 年）に対し，本研究と同様の抽出基準で対象論文を選出した上で，調査を進める必要がある。

引用文献

安藤宏，栗原敦，紅野謙介，十重田裕一，中島国彦，＆宗像和重（編）．(2015)．近代草稿・原稿研究事典．八木書店．

佐藤勢紀子，大島弥生，二通信子，山本富美子，因京子，& 山路奈保子．(2013)．学術論文の構造型とその分布．日本語教育，*154*，85-99.

戸松泉．(2010)．複数のテクストへ：樋口一葉と草稿研究．翰林書房．

日本近代文学館（編）．(2018)．小説は書き直される：創作のバックヤード．秀明大学出版会．

松澤和宏．(2003)．生成論の探究：テクスト・草稿・エクリチュール．名古屋大学出版会．

南友紀子．(2013)．人文学研究における原資料デジタル画像の利用と認識―テクスト，パラテクスト，コンテクスト的アプローチの観点から．*Library and Information Science*，*70*，119-142.

渡部麻実．(2019)．堀辰雄「（出帆）」と『萬葉集』：古の歌を歌うこと、あるいは防人歌を歌わない防人たち．日本近代文学，*101*，65-80.

Audenaert, N., & Furuta, R. (2010). What humanists want: How scholars use source materials. In *Proceedings of the 10th annual joint conference on digital libraries* (pp. 283-292). Association for Computing Machinery. https://doi.org/10.1145/1816123.1816166

ヘルシンキ都市圏の公共図書館における市民参加と図書館間連携

吉井　潤
都留文科大学非常勤講師
jun-yoshii@tsuru.ac.jp

抄録
本研究は，ヘルシンキ都市圏の公共図書館 3 館を対象に，市民参加，図書館間連携・資料管理，空間・サービスの関係を比較分析した。結果，広域的な資料利用と自治体単位の資料管理が重層的に運用される一方，各館では地域や利用者に応じた空間・サービスが形成されていた。また，市民参加は計画段階にとどまらず，開館後も形を変えながら継続していた。

1. 研究の背景

公共図書館は，図書館情報資源の提供にとどまらず，学習，交流，創作，子ども・若者の活動等を支える公共空間としての役割を拡大している。近年では，メイカースペースや交流空間の整備に加え，行政サービス等の公共サービスとの複合化もみられる。このような多機能化を捉えるためには,個々の設備や機能だけでなく,それらがどのような利用者や地域的役割に対応し，空間・サービスとして構成されているのかを検討する必要がある。

一方，個々の図書館の空間・サービスは，各館のみで完結しているとは限らない。図書館ネットワークを通じて資料の検索・予約や提供が行われ，資料の選定，配置，管理等が複数館の連携によって担われる場合には，各館の資料提供機能をネットワークとの関係から捉える必要がある。したがって，現代の公共図書館を理解するためには，個々の図書館内部の空間・サービスだけでなく，複数館で共有される資料利用・管理の基盤と，各館固有の空間・サービスとの関係にも着目することが重要である。

こうした各館の空間・サービスの形成に関わる要素の一つが市民参加である。図書館整備では，アンケートやワークショップ等を通じて市民の需要を把握し，計画に反映する取り組みが行われている。しかし，公共図書館は開館後も長期にわたり利用され，利用者の需要や施設に求められる役割も変化し得る。そのため，市民参加を計画段階における施設整備の手続としてのみ捉えるのではなく，開館後にどのように継続・変化し，空間・サービスの形成や改善に関与しているのかを捉える必要がある。

以上を踏まえると，公共図書館の形成を理解するためには，複数館で共有される図書館間連携・資料管理の基盤と，各館の利用者や地域的役割に応じた空間・サービスの双方に着目するとともに，その形成に市民参加がどのように関与しているのかを検討する必要がある。フィンランドの公共図書館は，こうした関係を検討する上で有効な対象である。なかでもヘルシンキ都市圏には,図書館ネットワークの下に,立地,施設構成，利用者，他の公共サービスとの関係が異なる公共図書館が存在する。そこで，性格の異なる複数館を比較することにより，共通する図書館間連携・資料管理の基盤の下で，各館の空間・サービスがどのように構成され，その形成に市民参加や地域的役割がどのように関係しているのかを検討する必要がある。

2. 先行研究

2.1 市民参加による図書館形成

Haavisto (2017)は，オーディの計画過程を分析し，「Tree of Dreams」による約 2,300 件の市民意見の収集をはじめ，建築設計競技への意見表明，参加型予算，利用者参加グループやワークショップ等，多様な参加手法を示している。これらは,市民を能動的な主体として位置づけ,公共施設に対する共同所有意識を形成する取り組みとして評価されている。一方，同研究は開館前を主な対象としており，開館後の市民参加の継続・変化や，他館との差異については十分に検討されていない。

2.2 Helmet とフローティング・コレクション

吉田ら(2019)は，Helmet とフローティング・コレクションについて紹介している。Helmet は,ヘルシンキ，エスポー，ヴァンター，カウニアイネンの 4 市の公共図書館で構成される広域図書館ネットワークであり，利用者は共通のオンラインシステムを通じて 4 市の資料を検索・予約できる。フローティング・コレクションは,資料を特定館に固定せず，貸出後に返却された図書館に排架する資料管理方式である。この 2 つの概要を把握することはできるが,Helmet による広域的な資料利用とフローティング・コレクションとの関係，さらにそれらと個館の空間・サービスとの関連を複数館の比較から検討した研究は限られている。

2.3 公共図書館の機能拡張と空間

フィンランドの公共図書館については，資料提供にとどまらない学習，交流，創作等の機能が研究されてきた。Igarashi ら (2021) は，オーディのイベントを分析し，多様な学習・経験や市民同士の交流を支える機能を明らかにし,

その特徴をFour-space modelとの関係から論じている。

エスポー市について，大谷（2017）は，エントレッセ図書館の移民向けイベントを対象に，多言語対応が可能な職員，市民組織との協力，柔軟な空間や機器が活動を支えていることを示した。和気（2024）は，メイカースペースが複数館へ展開した過程と，2019年の組織改革後に市内図書館を横断するサービス・機能ごとのチームが設置されたことを明らかにした。以上から，多様な活動を支える空間と運営体制の特徴が明らかにされているが，性格の異なる複数館を比較し，各館の空間・サービスを総体として捉える点には検討の余地がある。

2.4 先行研究の課題

以上から，3つの課題が指摘できる。第1に，市民参加について，計画段階から開館後への継続・変化や館ごとの差異が十分に検討されていない。第2に，Helmetによる広域的な資料利用と，フローティング・コレクションを含む資料管理が，広域・自治体・各館という異なる単位でどのように構成されているのかについて十分に整理されていない。第3に，市民参加と図書館間連携・資料管理を踏まえ，共通基盤の下で各館の空間・サービスがどのように形成されているのかを比較する視点が求められる。

3. 研究課題・研究目的

本研究では，ヘルシンキ都市圏の複数の公共図書館を対象に，市民参加，図書館間連携，各館の空間・サービスの関係を比較分析する。リサーチクエスチョンは以下の3点である。

RQ1：各館における市民参加は，計画段階および開館後に，どのような対象と方法によって行われているのか。

RQ2：Helmetによる広域的な資料利用と，フローティング・コレクションを含む資料管理は，広域，自治体，各館という異なる単位において，どのように構成されているのか。

RQ3：共通する図書館間連携・資料管理の基盤の下で，各館の空間・サービスにはどのような共通点と相違点があり，それらは市民参加や地域的役割とどのように関係しているのか。

4. 研究方法

本研究では，ヘルシンキ市のオーディ，エスポー市のイソ・オメナ図書館およびリップライヴァ図書館の3館を対象に現地調査を実施した。調査日は，オーディが2026年8月17日，イソ・オメナ図書館およびリップライヴァ図書館が8月18日である。

各館では，館内観察および図書館職員による館内案内を実施した。館内観察では，空間構成，設備・機能，資料配置，他の機能との関係を確認した。

5. 調査結果

5.1 オーディ

オーディは，「本館」ではなく「中央図書館」に位置づけられ，管理，資料購入，目録作成等の業務はヘルシンキ市立図書館内で分担されている。すなわち，他館を管理する本館ではなく，市立図書館ネットワークを構成する一館として運営されている。館内には，音楽・録音スタジオ，会議室，キッチン，写真撮影設備，ミシン，プリンター等が設けられている。職員は，「図書館はどこか」と利用者に尋ねられることがあるが，これらの設備や空間を含めた建物全体が図書館であると説明していた。また，職員スペースを最小限とし，可能な限り利用者のための空間を確保することが意識されていた。

市民参加は計画段階と開館後の双方で確認された。計画時には，市民の意見が設備・サービスや館名の決定に反映され，開館後も設備・サービスの変更時に意見を収集している。また，必要に応じて非利用者の意見も把握するほか，市民ボランティアによる活動参加も行われている。

資料利用では，Helmetを通じてネットワーク内の資料を検索・予約できる一方，資料の所有・管理は自治体単位で行われている。また，ヘルシンキ市内では現在もフローティング・コレクションが運用されている。資料選定も複数館の職員が市全体を対象に行うなど，資料の選定，配置，再配置は各館内で完結していない。

5.2 イソ・オメナ

イソ・オメナ図書館は，ショッピングセンター内のサービスセンターを構成する施設の一つであり，保健・医療，社会サービス，若者支援等の公共サービスと併設されている。ただし，各組織は独自の予算，人員，意思決定の仕組みを有し，共同企画や情報交換等を通じて連携している。館内には，子ども・若者向け空間，学習・会議・イベント空間，音楽スタジオ，3Dプリンター，ミシン等が設けられ，活動空間と静かな読書・学習空間が区分されている。また，母子保健サービスと図書館による読書支援など，他の公共サービスとの連携もみられた。

市民参加は，計画段階では地域住民，家族，高齢者，学校，保育施設等を対象に実施され，開館後も空間，開館時間，サービス等に関する意見が収集されている。現在は図書館単独よりもサービスセンター全体で意見を収集する機会が多く，計画時の市民参加の経験はその後のリップライヴァの計画にも活用されている。

資料はエスポー市立図書館全体のコレクションとして管理され，現在も市内ではフローティング・コレクションが運用されている。資料が特定館に集中した場合には，担当職員が統計を確認して他館への移送を指示している。一方，Helmetによる広域的な資料利用が可能であるものの，顕微鏡等の物品に関しては利用者がその図書館に借りに行く必要がある。職員によれば，イソ・オメナ図書館独自のコレクションは存在せず，資料はエスポー市立図書館全体のコレクションとして管理されている。また，多くの書架に車輪がついており，イベント開催時には書架を移動させて空間を再構成している。

5.3 リップライヴァ

リップライヴァ図書館は，子どもと家族を主な利用者とする「family library」として計画

され，子ども・家族向け空間，音楽室，メイカースペース，ミシン，コミュニティ・キッチン等が設けられている。

同館の計画では，イソ・オメナで蓄積された参加型計画の経験が活用されていた。計画段階では，アンケート，ワークショップ，オンラインでの意見収集，家庭への継続的な聴取等が行われ，その成果が空間や設備に反映された。また，住民や子どもに望ましい図書館職員像を尋ね，職員採用や利用者との接し方の検討にも活用していた。

同館では市民との共創を「恒久的なプロセス」と位置づけ，開館後もサービスへの提案を求めているほか，若者が一部の予算の使途を選択する仕組みを設けている。利用者の要望を受けて開館後に静寂空間を設けるなど，意見は空間改善にも反映されている。

資料については，Helmet を通じて他市・他館から取り寄せることが可能である。職員は，Helmet によって広域的なコレクション全体を利用できることを利用者にとっての利点として挙げており，各館が単独で蔵書を整備するのではなく，ネットワーク全体として資料を提供していることが示された。

5.4 3 館の共通点と相違点

3 館を比較した結果，市民参加，図書館間連携・資料管理，空間・サービスについて，共通点と相違点が確認された。

第 1 に，市民参加は 3 館すべてにおいて計画段階だけでなく開館後にも行われていた。一方，その方法や展開には相違がみられた。オーディでは設備・サービスの変更時における意見収集や市民ボランティアによる活動参加，イソ・オメナでは空間，開館時間，サービス等に関する意見収集，リップライヴァではサービスへの提案，若者による一部予算の使途の選択，利用者の要望を踏まえた空間改善が確認された。また，イソ・オメナの計画時に蓄積された市民参加の経験は，その後のリップライヴァの計画にも活用されていた。

第 2 に，資料利用・管理については，Helmet による広域的な資料利用と自治体単位の資料管理が共通して確認された。利用者は Helmet を通じて 4 市の資料を検索・予約できる一方，資料の所有・管理やフローティング・コレクションの運用は自治体単位で行われていた。ヘルシンキ市では複数館の職員が市全体を対象に資料を選定し，エスポー市では資料を個々の図書館ではなく市立図書館全体のコレクションとして管理していた。このように，資料利用・管理は各館のみで完結するものではなく，広域，自治体，各館という異なる単位によって構成されていた。

第 3 に，3 館はいずれも資料の閲覧・貸出に加え，学習，交流，創作等の活動を支える空間・サービスを備えていたが，その構成には相違がみられた。オーディでは多様な創作・交流活動を支える空間，イソ・オメナでは他の公共サービスとの併設・連携や可動式書架を活用した柔軟な空間，リップライヴァでは子ども・家族を主な利用者とした空間・サービスが確認された。

6. 考察

6.1 市民参加の継続と変化

3 館の比較から，市民参加は図書館の計画段階に限定されたものではなく，開館後にも形態を変えながら継続していることが明らかになった。Haavisto (2017) は，オーディの計画過程において，多様な手法を通じて市民が図書館形成に関与したことを示している。本研究の結果は，こうした市民参加が開館によって終了するのではなく，開館後の空間・サービスの改善にも継続していることを示している。

さらに，開館後の市民参加は，計画段階と同一の方法がそのまま継続するものではなかった。3 館では，利用者等からの意見収集に加え，活動への参加，サービスへの提案，一部予算の使途の選択，利用者の要望を踏まえた空間の変更など，異なる形態の参加が確認された。すなわち，市民参加は，計画段階において要求を施設整備に反映する方法から，開館後には運営や空間・サービスを継続的に見直す方法へと展開していると捉えることができる。

また，市民参加の継続は，一つの図書館における計画から開館後までという時間的な連続性だけにとどまらない。イソ・オメナの計画時に蓄積された参加型計画の経験が，その後のリップライヴァの計画に活用されていたことから，一館における市民参加の経験が後続する図書館計画へ継承される事例も確認された。この点から，市民参加は，個別施設の形成過程だけでなく，複数の図書館にまたがって蓄積・継承され得るものとして捉える必要がある。

以上から，公共図書館における市民参加は，計画段階において市民の要求を取り入れる一時的な手続ではなく，開館後も空間・サービスの改善に関与しながら継続するとともに，その経験が後続する図書館計画にも活用され得る過程として位置づけることができる。

6.2 図書館間連携と資料管理の重層性

本研究の結果から，Helmet における資料利用・管理は，単一の地理的・組織的単位によって完結するものではなく，広域，自治体，各館という異なる単位が重なる構造として捉えることができる。利用者は Helmet を通じて 4 市の資料を検索・予約できる一方，資料の所有・管理やフローティング・コレクションの運用は自治体単位で行われていた。さらに，各館は，こうした広域および自治体単位の仕組みの下で利用者への資料提供を担っている。

この結果は，公共図書館の資料提供機能を個々の図書館が保有する蔵書のみから捉えることの限界を示している。吉田ら (2019) が紹介した Helmet とフローティング・コレクションについて，本研究では 3 館を比較することにより，利用者が資料にアクセスする単位，資料を所有・管理する単位，実際に資料を提供する単位が必ずしも一致していないことが確認された。したがって，各館の資料提供機能は，当該館の内部だけでなく，広域的な図書館ネットワークおよび自治体単位の資料管理との関係から捉える必要がある。

また，こうした資料利用・管理の構造と並行

して，3 館には学習，交流，創作等を支える多様な空間・サービスが設けられていた。このことから，広域的な資料利用および自治体単位の資料管理と，各館における多機能な空間・サービスが併存していることが確認できる。

ただし，本研究の結果のみから，Helmet による広域的な資料利用やフローティング・コレクションが，各館の蔵書量や書架面積を縮減し，その結果として活動空間の拡大をもたらしていると結論づけることはできない。本研究から指摘できるのは，広域・自治体・各館という複数の単位からなる資料利用・管理と，多様な活動を支える個館の空間・サービスが併存していることである。両者がどのように影響し合っているのかについては，蔵書構成，資料移動，書架配置，空間利用等を含めたさらなる検討が必要である。

6.3 共通基盤の下での空間・サービスの多様性

3 館では，Helmet による広域的な資料利用と自治体単位の資料管理という共通性が確認された一方，各館の空間・サービスは一様ではなかった。この点は，共通する図書館ネットワークの下にある各館が，同一の機能・空間構成をとるのではなく，それぞれの利用者や施設としての位置づけに応じた特徴を有していることを示している。

この相違を市民参加との関係からみると，各館では計画段階だけでなく開館後にも利用者等の意見を取り入れる機会が設けられていた。とくにリップライヴァでは，子どもや家族を含む市民の意見が計画段階から収集されるとともに，開館後にも利用者の要望を受けて空間が変更されていた。このことから，少なくとも調査した事例では，各館の空間・サービスを固定されたものとしてではなく，利用者との関係の中で継続的に見直されるものとして捉えることができる。

以上から，Helmet という共通する広域的な資料利用の仕組みの存在は，各館の空間・サービスの均質化を意味するものではない。むしろ，広域的な資料利用と自治体単位の資料管理という共通基盤の下で，各館はそれぞれの利用者や施設としての位置づけに対応した空間・サービスを展開しており，その形成や開館後の改善には市民参加が関与していたと考えられる。したがって，現代の公共図書館の多機能化を理解するためには，個々の施設内部の設備や空間構成だけではなく，図書館間で共有される資料利用・管理の基盤，各館の地域的役割，市民参加を相互に関連づけて捉える必要がある。

7. 結論

本研究では，ヘルシンキ都市圏の 3 館を対象に，市民参加，図書館間連携・資料管理，各館の空間・サービスの関係を比較分析した。

結果，ヘルシンキ都市圏の公共図書館は，広域的な図書館ネットワークと自治体単位の資料管理という共通基盤の上に成立しており，各館はその基盤を共有しながら地域や利用者に応じた空間・サービスを展開していた。また，市民参加はそれらの形成を支える継続的な過程として機能していた。したがって，現代の公共図書館を理解するためには，個々の施設を独立した存在として捉えるのではなく，図書館ネットワーク，地域的役割，市民参加の相互関係の中で捉える必要がある。

8. 今後の課題

本研究は，Helmet に属する 3 館を対象とした事例研究であり，得られた知見を一般化することには限界がある。また，本研究では，Helmet による広域的な資料利用，自治体単位の資料管理，各館の空間・サービスとの関係を明らかにしたが，それらの形成過程や相互関係を実証的に検討したものではない。

とくに，本研究では，広域的な資料利用基盤と多様な活動空間が併存していることを確認したが，広域的なコレクション共有やフローティング・コレクションが，各館の蔵書構成や空間利用にどのような影響を与えているのかについては十分に検討できていない。また，市民参加についても調査時点における制度や運用を対象としており，計画段階から開館後までの長期的な変化や，空間・サービスの形成との関係については継続的な検討が必要である。

今後は，Helmet 内の他自治体・他館を対象とした比較調査を行うとともに，同一館を継続的に追跡する調査を実施する必要がある。さらに，広域的な共通基盤と自治体・各館単位の運営がどのように関係し，各館の空間・サービスや市民参加のあり方に影響を与えているのかを検討することが求められる。

引用文献

吉田右子，小泉公乃，& 坂田ヘントネン亜希. (2019). フィンランド公共図書館: 躍進の秘密. 新評論.

大谷杏. (2017). フィンランド公立図書館における移民対象イベントの成立要件: エスポー市立図書館で開催されている各種イベントに着目して. 都留文科大学研究紀要, 85, 165-182.

和気尚美. (2024). 公共図書館におけるメイカースペースの運営体制: フィンランド・エスポー市を対象に. 日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集, 25-28.

Haavisto, T. (2017). A dream come true of citizens: The new Helsinki Central Library. IFLA WLIC 2017 - Wrocław, Poland - Libraries. Solidarity. Society, Session 207 - Library Buildings and Equipment with Management and Marketing.

Igarashi, T., Watanabe, M., Tomita, Y., Sugeno, Y., Yamagishi, M., & Koizumi, M. (2021). A comprehensive analysis of an advanced public library's events: Case analysis of the Helsinki central library Oodi. ISTR 14th International Conference Working Papers Series: Global Civil Society in Uncertain Times: Strengthening Diversity and Sustainability, 12, 1-23.

日本のテレビ番組のアーカイブ利用に向けたメタデータモデルの構築

関根禎嘉（慶應義塾大学大学院）sekine.sadayoshi@keio.jp

日本のテレビ番組の事例を基に，番組の集合構造を記述するRDFメタデータモデルを構築した。集合構造を柔軟に表現するため，中間的な集合を表すComponentを設け，複数階層の表現も可能とした。また，番組内の構成関係，Episode間の包含，内容の派生を区別した。6つのコンピテンシー・クエスチョン（CQ）を設定し，モデルに基づくデータに対してSPARQL検索を実行した結果，期待結果と一致した。

1. 研究目的および研究方法

テレビ放送番組（以下，テレビ番組）を文化資源アーカイブとして利用するためには，番組とその構成，放送や配信の実態を把握するためのメタデータが必要となる。利用にあたっては，番組名や放送日時から個別の放送回を検索するだけでなく，シリーズやシーズンなどのまとまり，別の番組の中に包含された回なども検索対象となることが想定される。

日本国内には，テレビ番組に関する公開情報源として放送ライブラリーの番組検索やNHKクロニクルなどがある。しかし，これらは固有の収集対象や公開範囲を持つ。テレビ番組をアーカイブ化して広汎に利用するには，複数の情報源を組み合わせながら，放送実態を反映した組織化の方法が必要である。

本研究では，番組の集合構造に着目する。番組全体と個々の回の間には，「シリーズ」「シーズン」「パート」「週」などの中間的な集合が存在する場合がある。また，ある番組の一回に独立した別番組の一回が含まれる形態（箱番組）では，集合構造と回同士の包含を区別する必要がある。

そこで，番組の集合構造と番組間の包含関係を記述するメタデータモデルを提案し，RDFで記述する。コンピテンシー・クエスチョン（CQ）を設定し，SPARQLクエリの検索結果と期待結果との照合によって，モデルが情報取得の要件を満たすかを評価する。

2. 既存の記述モデルと本研究の位置付け

放送番組や映像資料に関する記述モデルは，番組情報の公開，コンテンツの識別・流通，Web上での情報発見など，異なる目的で開発されてきた。ここでは3例を取り上げ，本研究が対象とする記述単位と集合構造の観点から整理する。

BBC Programmes Ontologyは，BBCの番組情報をWeb上で記述するための語彙である（Programmes ontology (Version 1.1), 2009）。Programmeを番組を表現する中心的クラスとして設け，そのサブクラスとしてBrand, Series, Episodeを設定している。Brand, Seriesが集合を表し，複数のEpisodeをSeries，複数のSeriesをBrandで束ねることができる。Series同士を関連付けるプロパティも持つ。

EIDR（Entertainment ID Registry）は，映画やテレビ番組等に永続的な識別子を付与し，横断的なコンテンツの識別を支えるレジストリである（Entertainment ID Registry, n.d.）。作品を表すAbstraction，編集上の版を表すEdit，技術的な実体を表すManifestationを区別し，番組の集合にはSeriesとSeason，個々の回にはEpisodeを用いる。EpisodeはSeriesまたはSeasonを親とすることができる。さらにCompilationによる集成や階層外の関連付けも備えている（Van Malssen, K, 2014）。

Schema.org[4)]は，Web上の構造化データを記述するための共通語彙であり，テレビ番組にはTVSeries, TVSeason, TVEpisodeを用意している（Schema.org. n.d.）。番組とSeasonの関係にはcontainsSeason, Episodeとその上位の集合との関係にはpartOfSeriesやpartOfSeasonなどを用い，seasonNumberやepisodeNumberで番号を記述できる。部分関係はCreativeWorkから継承するhasPart

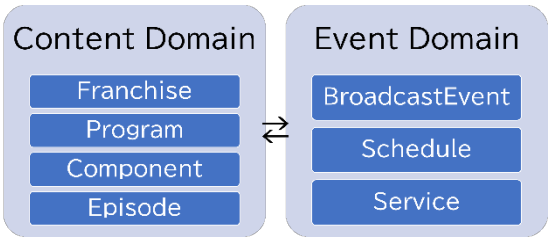
やisPartOfによって表現する。

既存の記述モデルには集合関係や部分関係を表す仕組みがあるが，番組ごとに名称や階層の深さが異なる中間的な集合の扱いと，箱番組における回同士の包含との区別には検討の余地がある。そこで本研究では，中間的な集合を共通の単位で表現し，集合構造とEpisode間の包含を別の関係として定義する。

3. 構築するメタデータモデル

本モデルでは，番組の内容や集合構造を記述するContentドメインと，個々の放送・配信を記述するEventドメインを設ける。Contentドメインで記述した内容がどのように放送・配信されたかは，Eventドメインで表現することを前提とする。本稿では，番組の集合構造と内容間の関係に基づく情報取得を検証するため，Contentドメイン内の集合構造とEpisode間の包含・派生関係に対象を絞り，Eventドメインの設計と検証は今後の課題とする。

Contentドメインの基本的なクラスとして，Franchise，Program，Component，Episodeを設ける。Franchiseは，共通の作品世界や登場人物などによって結び付く複数のProgramを包括し，集合構造の最上位に位置する単位である。Programは一つの番組として識別される内容，Episodeは個々の回として識別される内容を表す。



第1図 提案モデルの全体像

Componentは，ProgramとEpisodeの間に置く中間的な集合単位であり，シリーズ，シーズン，パート，週などを表す。Episodeに加えて別のComponentも要素にでき，番組ごとに異なる階層の深さを記述する。中間階層が不要な場合は，ProgramからEpisodeを直接関連付ける。本稿では，ProgramとEpisodeの間にComponentが1階層ある構造を集合関係A，2階層以上ある構造を集合関係Bと呼ぶ。

構成関係には，FranchiseからProgramへのhasProgram，ProgramまたはComponentからComponentへのhasComponent，ProgramまたはComponentからEpisodeへのhasEpisodeを用いる。

箱番組では，親Episodeから包含される子EpisodeへhasInsertEpisode，その逆向きにisInsertEpisodeOfを用いる。また，子Episodeは親Episodeと独立して上位となるProgramからhasEpisodeで結び付けられ得る。これにより，集合構造と回同士の包含を別々に記述する。ダイジェスト版などへの派生関係には，元の内容から派生した内容へhasDerivativeを用いる。

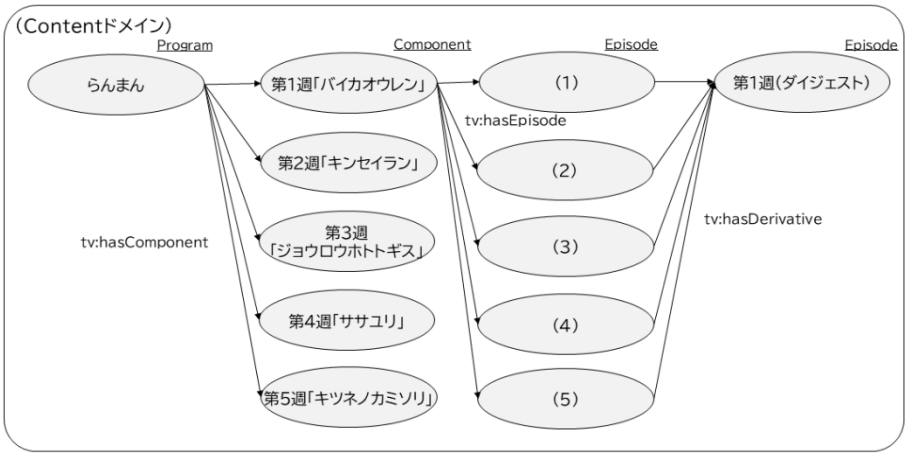
話数の記述にはContentNumberを用い，EpisodeからhasNumberで関連付ける。

4. メタデータの収集とモデルへの適用

異なる集合構造を持つ国内の放送事例として，連続テレビ小説「らんまん」，アニメ「進撃の巨人」，「トミプラワールド のりのりタイムズ！！」における「新幹線変形ロボ シンカリオン 特別ダイヤ版」を選定した。

「らんまん」の本編はNHKオンデマンドの番組一覧，土曜の各週のダイジェスト回はNHK番組表クロニクル，「進撃の巨人」はWikipediaの各話リストから情報を収集した。「トミプラワールドのりのりタイムズ！！」については，タカラトミー公式YouTubeの動画タイトル・概要欄等の記述を，放送実態と同等のものとして扱う。これらは公開資料に基づく記述事例であり，放送された全内容を網羅的に確認した資料集合ではない。

①「らんまん」は週ごとに共通のサブタイトルを持つ連続ドラマであり，集合関係Aの例である。番組全体をProgram，各週をComponent，本編各話をEpisodeとする。ダイジェスト回は研究上設定する同名のComponentの配下に置く。各週のComponentには本編5回のみを置き，その5回すべてから対応するダイジェスト回へ



第2図 提案モデルの適用例

hasDerivativeを記述する。

②「進撃の巨人」は複数のSeasonにわたり，一部のSeason内に複数のPartを持つため，集合関係Bを含む例である。作品全体をProgram，各 Season と Part を Component，各話を Episodeとする。

③「トミプラワールド のりのりタイムズ！！」は，独立性の高い子番組を内包する箱番組である。番組全体をProgram，その直下の各話をEpisodeとする。その各話内で「新幹線変形ロボ シンカリオン 特別ダイヤ版」が放送される。子番組の各話もEpisodeとし，親Episodeからhas InsertEpisodeで結ぶ。また，子番組自体をProgramとし，そこから各話をhasEpisodeで結ぶ。なお，「新幹線変形ロボ シンカリオン 特別ダイヤ版」はFranchise「新幹線変形ロボ シンカリオン」配下のProgramである。

5. SPARQLによる検証

提案モデルが集合構造とEpisode間の包含関係に基づく情報取得に対応可能かをCQを設定して検証する。RDFデータに対して各CQに対応するSPARQLクエリを実行し，事前に用意した期待結果と照合する。期待結果の作成にあたっては，検索の入力条件と取得対象を区別する。

CQ1：番組内の集合階層の深さにかかわらず，その番組の集合構造に含まれるすべてのEpisodeおよびComponentを取得できるか。

CQ2：ある番組に中間階層がある場合，その番組を起点とした構造上の深さが同じまとまりをすべて取得できるか。

CQ3：ある番組内のまとまりについて，その直下に含まれる下位のまとまりとEpisodeを取得できるか。

CQ4：ある番組のEpisodeに包含される，別の番組のEpisodeを取得できるか。

CQ5：ある番組のEpisodeに包含される別番組のEpisodeについて，その上位のProgramと，その番組における話数を取得できるか。

CQ6：あるProgramの集合構造に含まれるEpisode間に派生関係があるとき，派生元と派生先のEpisodeを区別して取得できるか。

CQ1では，「らんまん」のProgramを起点とし，Episode156件（本編130件，ダイジェスト回26件）とComponent27件（各週26件，ダイジェスト版の集合1件）を取得して期待結果と照合する。

CQ2では，「進撃の巨人」のProgramを深さ0とし，深さ1のComponentを取得する。CQ3では，Season 1直下のEpisode，Season 3直下のPart，各Part直下のEpisodeを個別の条件として扱う。Season 3を起点とする場合は，Part配下のEpisodeが取得対象に含まれないことを確認する。

CQ4とCQ5では，「のりのりタイムズ！！」第52回と，そこに包含される「シンカリオン 特別ダイヤ版」第1話を用いる。CQ4では子Episodeを，CQ5では子Episodeと上位Programおよび話数の組を比較対象とする。

CQ6では，「らんまん」の各週の本編5回から，対応するダイジェスト回への派生関係を対象とする。派生元と派生先のEpisodeのIDの組130件を期待結果とする。

照合にはメタデータ収集時に設定したIDを用い，タイトルや話数も比較する。期待する対象の不足に加え，対象外の取得と重複を確認する。

6. 検証結果

CQ1～6の検索結果は，各条件の期待結果と一致し，不足，対象外の取得，重複はなかった。

CQ1では「らんまん」のEpisode156件とComponent27件を取得した。本編とダイジェスト回を異なるComponentの配下に配置しても，番組全体から両者を取得できた。ただし，同番組のComponentは1階層であり，複数階層にわたる取得は今回の条件では検証していない。

CQ2では「進撃の巨人」のProgram直下にあるComponent6件を取得した。CQ3ではSeason 1直下のEpisode26件，Season 3直下のPart2件，Part 1直下のEpisode12件，Part 2直下のEpisode10件を取得した。Season 3を起点とした場合にPart配下のEpisodeは含まれず，直下の要素を区別して取得できた。

CQ4では「のりのりタイムズ！！」第52回に包含される「シンカリオン 特別ダイヤ版」第1話を取得した。CQ5ではそのEpisodeと上位Program，子番組側の話数を取得した。箱番組の親Episodeとの包含関係と，子番組のProgramからの構成関係を分けた記述により，親番組の話数とは独立した情報取得ができた。

CQ6では，本編Episodeを派生元，ダイジェストEpisodeを派生先とする130組を取得し，期待結果と一致した。

以上から，対象とした事例と検索条件では，集合構造，Episode間の包含，派生関係を区別して記述し，それぞれに基づいて情報を取得できた。

7. 考察

本研究ではContentドメインの集合構造，Episode間の包含・派生関係，話数を記述し，設定したCQの検索結果が期待結果と一致することを確認した。ただし，検証は選定した3事例の条件に限られる。今後は事例と検索条件を拡充するとともに，本発表で扱わなかったEventドメインのクラス・プロパティと，Contentドメインのクラスに接続するプロパティを設計し，SPARQLによる検証を行う。

引用文献

1 *Programmes ontology (Version 1.1).* (2009, February 20). BBC. https://iptc.org/thirdparty/bbc-ontologies/po.html

2 Entertainment ID Registry. (n.d.). *EIDR: The universal media identifier.* https://www.eidr.org/

3 Van Malssen, K. (2014). *BIBFRAME AV modeling study: Defining a flexible model for description of audiovisual resources.* Library of Congress. https://www.loc.gov/bibframe/docs/pdf/bibframe-avmodelingstudy-may15-2014.pdf

4 Schema.org. (n.d.). *Schema.org.* Retrieved November 1, 2026, from https://schema.org/

SPARQL：Episode

```
SELECT DISTINCT ?episode_id ?title WHERE {
  VALUES ?root { data:RANMAN_SERIES }
  ?root tv:hasComponent*/tv:hasEpisode ?episode .
  ?episode a tv:Episode ; dcterms:identifier ?episode_id ; rdfs:label ?title .
}
ORDER BY ?episode_id
```

検索結果：156件（以下4件を抜粋）

episode_id	title
RANMAN_DIGEST_W01	らんまん 第1週 ダイジェスト版
RANMAN_DIGEST_W26	らんまん 第26週 ダイジェスト版
RANMAN_E001	らんまん 第1週「バイカオウレン」(1)
RANMAN_E130	らんまん 最終週「スエコザサ」(130)

SPARQL：Component

```
SELECT DISTINCT ?component_id ?title WHERE {
 data:RANMAN_SERIES tv:hasComponent+ ?component .
 ?component a tv:Component ; dcterms:identifier ?component_id ; rdfs:label ?title .
} ORDER BY ?component_id
```

検索結果：27件（以下3件を抜粋）

component_id	title
RANMAN_DIGEST	らんまん ダイジェスト版
RANMAN_W01	第1週「バイカオウレン」
RANMAN_W26	最終週「スエコザサ」

第3図 SPARQLクエリと検索結果(CQ1)

日本の公共図書館における馬・競馬関係資料の所蔵調査

西川和（文教大学) nishikaw@bunkyo.ac.jp　大橋洸太郎(文教大学) kohashi@bunkyo.ac.jp
伊藤佑起(文教大学大学院) c6g51001@bunkyo.ac.jp

【抄録】日本の公共図書館における馬・競馬関係資料の所蔵データを収集し,どのような図書館が馬・競馬関係資料を収集しているのかと,それらの図書館で収集されている馬・競馬関係資料にはどのような特徴があるのかを調査した。その結果,馬・競馬関係資料を多く収集している図書館は馬にかかわる産業や文化がある自治体の図書館か県立図書館など規模が大きな図書館であること,そうした図書館は馬術や騎手・調教師に関する資料など他の図書館では買っていない資料も収集していることが明らかになった。

1.背景と目的

1.1 はじめに

日本では古代から馬を飼育している。特に明治時代に伝来した近代競馬は庶民の娯楽として発展し,国際的に活躍する人馬を輩出するとともに多様な関連書籍も出版されている。日本中央競馬会（JRA）でも競馬を健全な娯楽として幅広いファン層へ広げようとしている。一方で,図書館においては競馬を有害なものとして扱っている面がある。

1.2 先行研究

図書館における競馬関係のサービスについての西川(2023)による学会発表では馬産地や JRA のトレーニングセンター(トレセン)の所在する地域の図書館では地域資料として馬・競馬関係の資料(馬事資料)を積極的に収集しコーナーを開設したり分類に工夫をしたりしていることがわかっている。

しかし,全国的な馬事資料の所蔵については,どのような図書館が収集しているのか,どのような資料が図書館に所蔵されているかはわかっていない。

1.3 研究目的

本研究では日本国内の公共図書館の蔵書を調べることにより,馬事資料を多く所蔵する公共図書館はどのような特徴を持っているのか,それらの公共図書館において多く所蔵されている馬事資料にはどのような特徴があるのかを明らかにする。

2.研究方法

2.1 資料リストの作成

競走馬は現役期間が短く入れ替わりが激しいため，馬事資料は短期間で内容が古くなると考え,2020 年以降を対象とした。調査対象のブックリストを作成するため NDL サーチを用いて 2020 年以降に出版された書籍の中から,NDC が畜産(645.2*),競馬(788.5),乗馬(789.6)のいずれかのもの,または件名に競馬,競走馬,馬具,馬術,競馬法,騎手,サラブレッド,調教師(競走馬),馬,種馬のいずれかを含むものを国立国会図書館と全国の図書館を対象にして検索した。さらに 2020 年以降の JRA 賞馬事文化賞の受賞作品を加え,ISBN のないものを除き,対象は 465 タイトルとなった。対象書籍の NDC で 10 タイトル以上が該当したものは,788.5（n=394）,645.2（n=33）,789.6（n=20）であった。件名(細目を除く)については,10 タイトル以上該当がしたものは競馬（n=321）,競走馬（n=66）,馬（n=35）,騎手(n=13),馬術(n=13)であった。

2.2 所蔵データの取得と分析

所蔵情報の取得は株式会社カーリルが提供するカーリル図書館 API（株式会社カーリル，年不明）,およびその Python 用ライブラリ pycalil を用い,図書室と移動図書館を含む日本国内のすべての公共図書館(5535 館)を対象に 2026 年 6 月 26 日から 9 月 22 日にかけて実施した。カーリル API による所蔵情報の取得時にエラーとなったデータについては,再問い合わせを行い,正常な結果が得られた場合には取得結果を更新した。再取得の処理にあたっては,カーリル API を用いた全国規模の所蔵調査を実施した安形ほか(2024)を参考にした。再問い合わせ後に全国のエラーは 9265 件となりその先

行研究とほぼ同等の水準となった。

得られたデータもとに単純集計及び多変量解析を実施した。

3.結果と考察

3.1 所蔵数の多い図書館の特徴

調査対象の資料の所蔵数が特に多い,100 タイトル以上の図書館は第 1 表のとおりである。蔵書数は外部資料による（日本図書館協会, 2026; 美浦村教育委員会,2024)。

第 1 表　所蔵数が 100 タイトル以上の図書館

館名	対象の所蔵数	蔵書数（千冊）
栗東市立図書館	172	225
府中市立中央図書館	143	1057
美浦村中央公民館図書室	108	58
東京都立中央図書館	106	2323
新ひだか町図書館本館	104	110
浦河町立図書館	101	151

蔵書規模は様々で図書室もあるが,いずれも馬にかかわりの深い自治体の図書館である。かかわり方はそれぞれに異なり,北海道日高郡新ひだか町と浦河郡浦河町は馬産地である日高振興局にある。滋賀県栗東市と茨城県美浦村には JRA のトレセンが所在している。これらの 4 自治体は全国市町村ホースサミット連絡協議会[注 1] の参加自治体である。また,東京都府中市には東京競馬場が,浦河町には JRA ひだか育成牧場が所在する。

これらの 6 館のうち,美浦村以外の 5 館はウェブ上で資料収集の方針や基準を提供しており,そのうち東京都以外の 4 館は馬事資料を地域資料や地場産業に関わる資料として収集することを明記していた。そのため,これらの図書館では馬事資料を地域資料として収集しているといえる。

6 館では少なすぎるので,調査対象の資料を 50 タイトル以上所蔵する図書館まで広げると 33 館ある。その中には,100 タイトル以上所蔵の 6 館も併せて,日高地方の図書館が 3 館,ホースサミットの参加自治体の図書館が 7 館あった。ホースサミット参加自治体には相馬野馬追(福島県南相馬市)や御料牧場(千葉県成田市)のように,馬に関わる歴史や伝統行事のある自治体もあった。他にも馬術競技場や乗馬クラブがある(大阪府大阪市,長野県松本市,埼玉県入間郡三芳町ほか),白河馬市(福島県白河市)や対州馬(長崎県長崎市),近代競馬発祥(神奈川県横浜市)などの伝統がある,ポニーとふれあう会(東京都調布市)や保護馬活動(東京都板橋区)などの馬に関わる活動が行われているなど馬と縁がある自治体の図書館が多かった。

この 33 館のうち 29 館はウェブ上で資料収集方針などを提供しているが,馬事資料を地域資料として収集することを明記しているのは 100 タイトル以上所蔵の 4 館のみであった。ただし,それ以外の図書館の資料収集方針などでも地域や郷土に関わる資料を収集対象とすると書いてあるものは多く,前述の通りこれらの自治体に多くの馬に関わる伝統や活動があることを考えると地域資料として収集している可能性は残る。その一方で馬とかかわりがある競馬場の所在地やホースサミット参加自治体でも馬事資料の所蔵が少ない図書館はあり,馬事資料を地域資料とみなすかの境目は不明である。

また,50 タイトル以上を所蔵する 33 館には『日本の図書館』のデータ上蔵書数が 100 万冊を超える図書館が 14 館含まれている。蔵書数の多い図書館は多様な資料の一部として購入している可能性もある。

3.2 所蔵数の多い図書館の蔵書の特徴

調査対象資料を 50 タイトル以上所蔵する 33 館では調査対象 465 タイトル中 281 タイトルを所蔵しておりそのうち 40 タイトルはこの 33 館のみの所蔵であった。ここから,希少な資料を所蔵しているものの協力・分担しての網羅的な収集はしていないとがわかる。

この 33 館のすべてが所蔵している資料は存在せず,31 館所蔵(2 タイトル)が最多であった。調査対

象の資料を 50 タイトル以上所蔵する 33 館中過半数の 17 館以上が所蔵する資料は 59 タイトルである。この 59 タイトルには全国で 200 館以上が所蔵する 32 タイトル中 31 タイトルが含まれている。例外の 1 タイトルも 14 館が所蔵している。JRA 賞馬事文化賞受賞作も 1 タイトルの旧版以外は過半数が所蔵していた。ここから,基本的な資料は所蔵していることがわかる。

次に,この 59 タイトルと,そのうち全国での所蔵が 200 館未満の 28 タイトルを第 2 表にまとめた。カッコ内が全国の所蔵が 200 館未満の図書のタイトル数である。分類が 788.5 のものには新ひだか町図書館の独自分類を調べ,新ひだか町図書館の所蔵していないものは分類規則をもとに筆者の一人(西川)が付与した。このうち 2 タイトルは新ひだか町図書館では 788.5 以外の NDC を付与していた。また,788.5 以外の資料で新ひだか町が独自分類を付与しているタイトルはなかった。こうして分類別にみると馬事資料の所蔵が多い図書館のみが持っている資料は畜産では少なく,競馬と馬術は多いことがわかる。そして競馬の中でも特に差が大きいのが競馬一般と競走馬に関する資料である。

第 2 表　馬事資料の多い図書館のうち過半数が所蔵するタイトル数

NDC	タイトル数	新ひだか分類	タイトル数
290.9	1	289.1	1(1)
291.12	1	645.2	1
489.8	1(1)	A:海外	2(1)
645.2	17(5)	G:総記	1
645.24	1(1)	J:騎手	3(2)
788.5	29(15)	K:一般	10(5)
789.6	8(6)	S:競走馬	11(6)
910.26	1		

資料のタイトルに含まれる語で調べてみると,調査対象の 465 タイトルの中にタイトルに「馬券」を含む資料は 83 タイトル,「POG[注2]」を含む資料は 31 タイトル存在した。しかし,競馬の歴史を扱った『馬券黙許時代. 1』を所蔵の多い 33 館中 15 館が所蔵しているのを例外として,多いタイトルでも 5 館以下しか所蔵していなかった。これらの資料は新ひだか図書館の独自分類ではT:馬券となるのだが,新ひだか図書館の蔵書で分類を馬券としている 7 タイトル中 6 タイトルは馬券の情報だけでなく種牡馬に関する情報を含む資料であった。さらに調査対象の 465 タイトルの出版社別タイトル数の上位は秀和システム,ガイドワークス,オーパーツ・パブリッシングとなり,3 社で 155 タイトルにのぼる。これらの出版社は馬券に関する本を中心に出版している。しかし,これらの出版社の刊行物で 33 館中過半数が所蔵しているものはなく,92 タイトルはどこにも所蔵がなかった。ここから,馬券などについての資料の収集は積極的ではないとわかる。

3.3 所蔵数の分布と調査対象とした資料の要約

本節では,1 冊以上の馬事資料を有していた 3035 の図書館の特徴を,ロジスティック回帰分析を用いて大局的に要約した。まず目的変数として,馬事資料の所蔵の多い図書館を 1,そうでない図書館を 0 とした二値変数を作成した。次に,各図書館が所蔵するタイトルの「ページ数(p)」「サイズ(資料の高さ,cm)」「価格(円)」の 3 個の平均値(連続変数)に加え,その図書館が「都道府県立か市区町村立か」,件名上位 5 項目「競馬」「競走馬」「馬」「騎手」「馬術」に該当する資料を所蔵しているかを表す 6 個の二値のダミー変数からなる計 9 個の説明変数の投入を考えた。ロジスティック回帰分析では, 1 となるデータの数(今回は馬事資料の所蔵の多い図書館数)÷投入するパラメータ数を 10 以上必要とする EPV という基準がある。50 タイトル以上を有していた図書館数は 33(全体の約 1%)であり,33/9≒3.67 からこの基準を下回ったため, 目的変数が 1 となる基準を 30 タイトル以上(117 館該当,117/9≒16)とした。この結果を第 3 表に示した。疑似決定係数は 0.537,AUC は 0.943 と良好な説明力を持つ結果が得られた。係数が有意であったの

は価格,都道府県立,騎手,馬術であり,これらには表中にオッズ比を示した。

第 3 表からは,多くのタイトルを所蔵する図書館が持つ資料の特徴として,騎手,馬術に関する資料を有していることが挙げられる。

また,馬事資料の所蔵が多い図書館の特徴としては,都道府県立図書館であることが読み取れる。図書館の規模に着目して所蔵資料の価格の平均値を計算すると市区町村立が 1864.4 円(さらに市区立と町村立に分けるとそれぞれ1882.7円,1860.7円),都道府県立が 3245.4 円であり,この情報に第 3 表の価格が有意でありながら推定値が小さかったことを加味すると,多くのタイトルを所蔵する図書館は,そうでない図書館に比較して高価格の資料を購入しているというわけではなく,都道府県立が,市区町村立の図書館の蔵書をカバーしている実情が現れていると考えた。

第 3 表　ロジスティック回帰分析の結果

目的変数：30タイトル以上か

説明変数	推定値	SE	オッズ比
切片	-57.724	2008.120	
ページ数（p）	0.009	0.006	
サイズ（cm）	-0.240	0.230	
価格（円）*	0.001	0.000	1.001
都道府県立*	1.002	0.490	2.723
競馬	15.831	1107.498	
競走馬	18.562	966.906	
馬	17.561	1367.863	
騎手***	2.852	0.314	17.325
馬術***	2.990	0.731	19.881

R^2 Nagelkerke：0.537

4.おわりに

まず馬事資料の所蔵が多い図書館の特徴として都道府県立図書館の比率が高いことがあげられ,市区町村立図書館が購入しない資料のフォローをしていると考えられる。市区町村立図書館の場合は,競馬や馬と関係のある産業や施設,文化を持った自治体の図書館である。地域資料であることを特に所蔵の多い図書館では明記しており,それに次ぐ蔵書規模の図書館でも地域資料である可能性がある。

次に馬事資料の所蔵が多い図書館の所蔵資料の特徴としては,全国の図書館に多く所蔵されている基本的な資料を含めた幅広い資料を収集している。特に競走馬や騎手,馬術などは他の図書館では扱っていないものも積極的に収集をしている。一方で,馬券などの資料の収集には積極的ではないが,それらも収集している図書館もあった。こうした図書館の蔵書は，馬事資料を収集するにあたっては参考になると考えられる。

しかし,古い書籍や非売品については今回の対象外となる。また,北海道沙流郡日高町のように大規模な馬コーナーを持っているが今回はデータが取得できなかった図書館もあり,個別の図書館についてはさらなる調査が必要だろう。

注・参考資料

安形輝, 大谷康晴, 大場博幸, &池内淳. (2024). 絶版・回収措置等となった本の図書館における所蔵調査. 第 72 回日本図書館情報学会研究大会発表論文集, (pp.29–32).

カーリル. (n.d.). カーリル図書館 API 仕様書. https://calil.jp/doc/api_ref.html

西川和. (2023). 図書館における競馬資料の提供. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集 2023 年度(pp.13-16).

日本図書館協会編. (2026). 日本の図書館:統計と名簿 2025.

美浦村教育委員会. (2024). 点検・評価報告書. https://www.vill.miho.lg.jp/data/doc/1753857273_doc_1_0.pdf

注1･全国市町村ホースサミット連絡協議会は1990年から 2012 年にかけて存在した,馬とかかわりの深い自治体の集まりである。最盛期の 1993 年には 41 自治体が参加していた。

注 2･POG はペーパーオーナーゲームの略である。実在する未出走馬を選び,その馬がレースで獲得した賞金を競うシミュレーションゲームである。

国内学術雑誌に掲載された論文作法の分野および時代による特徴

安形 輝（亜細亜大学） agata@asia-u.ac.jp

【抄録】学術情報流通において学術論文は重要な役割を担っており，執筆規範や慣習である「論文作法」は，分野ごとに異なり，時代により変化してきたと言われる。本研究では，国立国会図書館サーチの全件ファイルから論文作法に関する記事を抽出し，判定 AI により論文作法記事 3,067 件を同定した。結果として，1）医学・薬学系では英語論文，査読対応，症例報告が多く，社会科学・人文科学系ではアカデミック・ライティングや学位論文作成が中心となるなど分野差があること，2）件数やトピックが変化してきたこと，3）近年は研究公正や生成 AI の利用手続へと対象が拡大してきたことが明らかになった。

1. はじめに

学術雑誌に掲載される論文は，研究成果を公表して学術的な評価を得るための主要な媒体である。研究者が論文を執筆し，査読を経て掲載に至る過程には，各分野で共有されてきた執筆上の規範や慣習，すなわち「論文作法」が存在する。各学会誌や専門雑誌では，若手研究者や大学院生に向けて，「論文の書き方」を解説する記事が継続的に掲載されてきた。

論文や研究書といった学術文献に関して，Hyland（2000）や Becher & Trowler（2001）は，学問分野（Discipline）によって研究手法や議論の枠組みが異なり，自然科学と人文社会科学とでは求められる論理構成や表現形式に違いがあることを指摘している。また，医学系論文における IMRaD 形式（序論・方法・結果・考察）の普及過程（Sollaci & Pereira, 2004）や，日本における木下（1981）の著作に見られるように，論文の書き方は学術情報の流通環境や出版技術の進展とともに変化してきた。

さらに近年では，研究不正（剽窃や二重投稿など）の防止や利益相反（COI：Conflict of Interest）の開示といった研究倫理への配慮が不可欠となり（加藤, 2020; 三浦, 2015），2023 年以降は ChatGPT をはじめとする生成 AI の利用に関するガイドラインの整備が進むなど（笠井, 2025; 柳瀬, 2023），論文執筆時に留意すべき論点にも新たな展開が生じている。

しかし，従来の論文作法に関する研究は特定の学術分野や限られた雑誌を対象とした事例分析が多く，国内の多様な学問分野や年代を横断して網羅的なデータに基づき分析した研究は少ない。そこで本研究では，国立国会図書館の大規模書誌データから構築した論文作法記事データセットを用い，以下の 3 つのリサーチクエスチョン（RQ）を検証する。

RQ1: 論文作法には分野による違いがあるか
RQ2: 論文作法は時代とともに変化してきたか
RQ3:研究倫理や生成 AI への言及が増加したか

2. 調査手法

2.1 データセットの構築（抽出・名寄せ・AI 判定）

調査対象となるデータセットは，国立国会図書館（NDL）サーチが提供する 2026 年 9 月 5 日付 OAI-PMH 全件ファイル中の雑誌記事の書誌レコード 64,656,728 件から，以下の 3 段階の手順で構築した。

1） キーワード抽出
表題に「論文(作成 | 作法 | 執筆 | の書き方)」を含む（条件 1），アカデミック・ライティングや卒論・修論作法，IMRaD 等の関連表現を含む（条件 2），抄録に該当表現を含む（条件 3）の 3 条件を設定した。書評，執筆規定，編集後記などを関係ない記事を除外するフィルタを適用し，7,149 件の記事を抽出した。

2） データの名寄せと統合
同一記事が J-STAGE，CiNii Research，雑誌記事索引などの複数情報源に重複して登録されている場合があるため，DOI の一致，ならびに表題・誌名・巻号・出版年・著者の複合照合を行った。重複記事を統合し，4,701 件のユニークな記事群を得た。

3） 判定 AI による「論文作法」判定
抽出記事には「〜に関する論文を作成した」といった研究報告記事が含まれるため，判定用 AI（Kev-4B）により，表題・抄録・誌名に基づく二値判定（作法文献か否か）と確信度スコア（0.0〜1.0）の付与を行った。確信度 0.5 以上を論文作法記事とした結果，3,067 件（65.2%）が同定された。

判定 AI による論文作法の確信度が低い論文タイトルとして上位 3 記事は「(38)卒業論文作成教育について(第 11 セッション 教育研究指導(I)):論文の作成を通じての大学教育」「投稿した事例研究論文が得た査読上のポイントと対応. 特集 ケアの意味を見つめる事例研究—現場発看護学の構築に向けて. 」「若手研究者の論文作成 : 第 5 回:多様化社会における薬剤師の役割—患者中心の医療を目指したエビデンス構築—」, 確信度が低い非論文作法は「初回手術時に胆管癌を合併していた先天性胆道拡張症の小児例」「日本 MOT 学会による査読論文(2011-5) 特許データを用いたインテルと TI の技術集中と知識移転事例の分析」「Mucor rouxianis の Dimorphism の生理学的研究(I) : 生長と呼吸」であった。論文作法・非作法記事の確信度が低い上位 50 件を人手で確認したところ, 誤判定記事はなかった。

2.2 雑誌の学術分野の識別手順

論文作法記事が掲載された学術雑誌の分野同定にあたっては, 日本学術振興会(2022)の科学研究費助成事業「審査区分表」に基づき, 6 大分類(医学・薬学, 社会科学, 工学・情報, 人文科学, 自然科学, 農学・生命科学)へのカテゴライズを行った。具体的には, NDL 全件ファイルに収録された全雑誌(約 288 万誌)を対象に, 各雑誌に掲載された全論文のタイトルおよび件名キーワードから名詞句を抽出し, 単語出現頻度(TF)と文書頻度(DF)から各雑誌における特徴語の TF-IDF スコアを算出して上位 20 語を特定した。その上で, 雑誌名および TF-IDF 上位 20 語の特徴キーワードに基づき, 判定 AI モデルを用いて分野を自動判定・同定した。

2.3 記事の書誌データの集計

同定した論文作法記事 3,067 件を対象に, 分野別の集計, 刊行年代別の推移, 記事のページ長, ならびに主要キーワードの出現傾向について分析を行った。

3. 調査結果

3.1 学問分野による論文作法の特徴(RQ1)

論文作法記事の分野別内訳を表 1 に示す。件数が最も多い分野は「医学・薬学」で 1,305 件(42.5%)を占め, 次いで「社会科学」が 837 件(27.3%), 「工学・情報」が 446 件(14.5%), 「人文科学」が 182 件(5.9%), 「自然科学」が 159 件(5.2%), 「農学・生命科学」が 122 件(4.0%)となった。

表 1 からは, 分野によって記事の形態や分量に顕著な差異が見られる。医学・薬学(平均 5.7 ページ), 工学・情報(平均 5.8 ページ), 自然科学(平均 4.7 ページ), 農学・生命科学(平均 4.5 ページ)などの自然科学・応用科学系では, 4〜5 ページ前後の連載や解説記事が多く, 要点を簡潔に伝える構成が一般的である。これに対して, 人文科学(平均 15.1 ページ)や社会科学(平均 9.2 ページ)では, 長文の体系的な論文指導に関する論考が多くみられた。

表 1 学術分野別の論文作法記事数

分野	文献数	構成比	DOI 率	平均ページ数
医学・薬学	1,305	42.5%	45.5%	5.7
社会科学	837	27.3%	28.0%	9.2
工学・情報	446	14.5%	33.6%	5.8
人文科学	182	5.9%	18.1%	15.1
自然科学	159	5.2%	31.4%	4.7
農学・生命科学	122	4.0%	48.4%	4.5
その他・未分類	16	0.5%	68.8%	10.5

次に論文作法記事が多い雑誌の上位 10 位までを表 2 に示す。分野別集計で多くあった看護系, 臨床系の雑誌が上位を占めている。

表 2 記事数の多い雑誌上位 10 位

雑誌名	記事数
看護研究	85
臨床整形外科	75
臨床眼科	73
検査と技術	51
現代化学	39
作業療法ジャーナル	35
眼科臨床紀要	30
化学	30
情報の科学と技術	26
月刊薬事	24

また, 取り上げられる主題の傾向にも分野ごとの特色がある。分野と主要キーワードのクロス集計を表 3 に示す。

医学・薬学では「英語論文（333 件）」「査読対応（98 件）」「症例報告（80 件）」が多くを占める。社会科学では「アカデミック・ライティング（255 件）」や「卒論・修論（63 件）」が中心であり，文章指導や論理的文章の書き方が主な論点となっている。工学・情報では「一般作法（243 件）」や「英語論文（87 件）」，自然科学でも「英語論文（98 件）」の比率が高い。人文科学では「ライティング（64 件）」「卒論・修論（31 件）」，農学・生命科学でも「英語論文（32 件）」の需要が高く，分野ごとの作法を反映した差異が見られる。

表 3 分野とキーワードのクロス集計

分野	英語論文	卒論修論	査読対応	症例報告	ライティング	引用倫理
医学・薬学	333	40	98	80	65	23
社会科学	70	63	16	11	255	30
工学・情報	87	10	21	0	9	16
人文科学	23	31	2	0	64	10
自然科学	98	3	4	0	5	2
その他	34	0	0	1	5	1

3.2 論文作法の時代的変遷（RQ2）

刊行年代ごとの論文作法記事数の推移を表 4 に示す。年代の推移とともに，記事の掲載件数および DOI 付与率が変動していることが確認できる。

表 4 年代別の論文作法数・DOI 付与率

年代	件数	構成比	DOI 数	DOI 率
～1989	249	8.1%	133	53.4%
1990 年代	222	7.2%	61	27.5%
2000 年代	605	19.7%	159	26.3%
2010 年代	1,145	37.3%	345	30.1%
2020 年代	829	27.0%	433	52.2%

掲載時期の推移は，学術流通環境の変化と連動した 4 つの時代に整理できる。

1）昭和期（～1989 年）：全体の 8.1%（249 件）。農学・化学・機械工学等の理工系学会誌が中心であり，国際発信に向けた英語論文執筆の案内が先行した。

2）1990 年代：222 件（7.2%）。1995 年の科学技術情報流通技術基準（SIST 08「学術論文の構成とその要素」）策定（高山，1995）に見られるように，情報流通を円滑化するための論文構成の標準化が進んだ。あわせて手書きからワープロへの執筆環境の移行も議論された。

3）2000 年代：605 件（19.7%）と前年代の約 2.7 倍に増加した。大学における初年次ライティング教育の普及や，J-STAGE 等による電子ジャーナル化の開始が背景にあると推測される。

4）2010 年代～2020 年代：計 1,974 件（64.3%）と全体の過半数を占める。2013 年には年間最多の 171 件を記録した。国際的な査読基準への対応（篠原，2012）や看護学等における質的研究論文の定着（廣瀬ほか，2013）など，研究評価基準の多様化と高度化が進んだ。2020 年代に入ると DOI 付与率が 52.2%へと増加しており，オープンアクセスや永続的識別子による流通基盤の整備を反映している。

3.3 近年の注目トピック（RQ3）

論文作法記事において近年、顕著に増加した主要トピックの出現状況を表 5 に示す。

表 5 近年の主要トピックの出現状況

主要トピック	件数	割合	最多分野
英語論文・国際発信	664	21.6%	医学・薬学
アカデミック・ライティング	426	13.9%	社会科学
査読対応・ピアレビュー	159	5.2%	医学・薬学
生成 AI・ChatGPT・執筆支援	98	3.2%	医学/工学
研究倫理・利益相反・公正	84	2.7%	医学・薬学

特徴的なトピックとして第一に 2014 年以降の「研究倫理（Research Ethics）」に関する動向がある。文部科学省（2014）による「研究活動におけ

る不正行為への対応等に関するガイドライン」策定以降，盗用（剽窃）や二重投稿の防止，利益相反の開示，倫理審査委員会の承認番号の記載が投稿要件として厳格化された動向を反映している。解説記事においても，研究倫理の遵守が定着してきたといえる。

第二に 2023 年以降の「生成 AI（Generative AI）」への言及の登場がある。2022 年末の ChatGPT 公開以降，2023 年から 2026 年にかけて「生成 AI」「ChatGPT」「AI 翻訳」を表題に含む記事が 98 件確認された。太田（2024），笠井（2025），柳瀬（2023）らの解説記事では，1）生成 AI は著者資格（オーサーシップ）を持たないこと，2）方法（Methods）セクション等で使用ツールやプロンプトを明記する開示義務，3）不正確な情報（ハルシネーション）に対する執筆者自身の検証責任，が共通の留意事項として提示されている。

これらの動向は，論文作法が従来の「文章表現や書式の整え方」にとどまらず，研究公正の確保や生成 AI の適正利用手続きなどまで対象を広げていることを示唆している。

4. 考察

国立国会図書館の大規模書誌データから抽出・統合・判定を行い，国内学術雑誌に掲載された論文作法記事 3,067 件を対象に分野別集計などを実施した。得られた結果は以下の 3 点に要約される。

1）学問分野による特徴の相違（RQ1）：医学・薬学系が全体の約 43%を占め，社会科学・人文科学系では作法記事の平均ページ数が長尺であるなど，雑誌の学術分野の性質を反映した作法記事の特徴が示された。

2）学術環境と連動した時代的変化（RQ2）：昭和期の英語論文案内から，1990 年代の構成要素標準化，2000 年代以降の大学ライティング教育や電子ジャーナル化の進展に伴い，記事の件数と内容が多様化してきた経緯が実証された。

3）研究倫理と生成 AI 言及の増加（RQ3）：論文作法として論じられる論点が，形式的な文章術から研究公正や先端ツールの利用倫理へと拡大していることが明らかになった。

【注・引用文献】

太田哲郎 (2024). AI と論文作成について. *松江市立病院医学雑誌*, *28*(1), 1-2.

笠井大 (2025). 医学教育の論文執筆における生成 AI の活用: 研究計画立案から論文執筆までの実践的アプローチ. *医学教育*, *56*(1), 13-23. https://doi.org/10.11307/mededjapan.56.1_13

加藤憲 (2020). 査読者から見た論文作成に至るまでに検討すべき研究倫理. *日本医療・病院管理学会誌*, *57*(3), 108-111.

木下是雄 (1981). *理科系の作文技術*. 中央公論社.

篠原稔 (2012). 英語圏で働く国際誌エディターから見た英語科学論文の執筆と審査. *体力科学*, *61*(1), 121-124. https://doi.org/10.7600/jspfsm.61.121

高山正也 (1995). 学術論文の標準的な構成; SIST08 に準拠して. *情報の科学と技術*, *45*(3), 102-108. https://doi.org/10.18919/jkg.45.3_102

日本学術振興会 (2022). *科学研究費助成事業 審査区分表（令和 5（2023）年度科研費より適用）*. https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/shinsakubun.html

廣瀬規代美, 網野裕子, 植木純, 江本リナ, 遠藤恵美子, 佐藤禮子, 鈴木志津枝, 本田彰子, 宮下洋子 (2013). 発展的な学術論文の創造を目指して―質的研究論文作成・査読能力を高める―. *日本がん看護学会誌*, *27*(3), 79-83.

三浦武範 (2015). 論文執筆におけるコンプライアンスの諸問題: 研究をめぐる法と倫理. *水環境学会誌*, *38*(11), 374-378. https://doi.org/10.2965/jswe.38.374

文部科学省 (2014). *研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン*. https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/__icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf

柳瀬陽介 (2023). AI を活用して英語論文を作成する日本語話者にとっての課題とその対策. *情報の科学と技術*, *73*(6), 247-253. https://doi.org/10.18919/jkg.73.6_247

Becher, T., & Trowler, P. R. (2001). *Academic tribes and territories: Intellectual enquiry and the culture of disciplines* (2nd ed.). Open University Press.

Hyland, K. (2000). *Disciplinary discourses: Social interactions in academic writing*. Longman.

Sollaci, L. B., & Pereira, M. G. (2004). The introduction, methods, results, and discussion (IMRAD) structure: A fifty-year survey. *Journal of the Medical Library Association*, *92*(3), 364-371.

北米の研究大学図書館における学士課程学生支援の現状 :「学士課程学生による研究」への支援に関する 2026 年インタビュー調査を中心に

新見槙子（東京大学（情報基盤課学術情報チーム））
niimimk.lib@gmail.com

北米の研究大学図書館における学士課程学生支援の現状を明らかにするために，「学士課程学生による研究」への支援を中心に，10 館に対してインタビュー調査（オンライン・対面・メール）を実施した。その結果,「学士課程学生による研究」への支援は大学や図書館の使命等に沿って実施されている，担当職を設けるなど組織的な支援を行う館や，以前よりも多面的な支援に変化した館もある，図書館員が学生の経験や成功を促す役割も担っている等が分かった。

1. はじめに

北米の研究大学図書館には, 1949 年にハーバード大学 Lamont Library が設置されて以降，学部学生用図書館（undergraduate library）の歴史があり, 1970 年代以降にそのムーブメントが収束した後も，学部学生用図書館の有無に関わらず，研究大学という環境下での学士課程学生に対する支援を現在まで行ってきた（Person, 1988; 新見, 2011）。

1990 年代後半に発表された『学士課程教育の再編：米国の研究大学のための青写真』（The Boyer Commission, 1998）の提言に影響を受けて，研究大学の特性を生かせる教育手法の 1 つとして「学士課程学生による研究（undergraduate research）」に関心が持たれるようになると（The Boyer 2030 Commission, 2022），大学図書館においてもそれらに対する支援が行われるようになった。研究面では, イリノイ大学の Hensley らを中心に「学士課程学生による研究」への支援に関する調査や実践報告のまとめ等が行われるようになった（Hensley et al., 2014; Hensley & Davis-Kahl, 2017; Hensley et al., 2023; 新見, 2025a）。Hensley らは対象を研究大学に絞っていないが，発表者はこれまでの研究大学図書館における学士課程学生支援の文脈を踏まえ，研究大学に焦点を当てた調査を行ってきた（新見, 2017; 新見, 2025b）。

本研究では，北米の研究大学図書館における学士課程学生支援の現状を明らかにするために，上述のように研究大学の特性が生かせる教育手法ともされている「学士課程学生による研究」に対する支援を中心にインタビュー調査を行った。

2. インタビュー調査の概要

調査対象は発表者が 2025 年に実施した質問紙調査（新見, 2025b）で回答があった米国・カナダの研究大学図書館 38 館のうち，協力を得られた 10 館である。インタビューの実施形式は，オンライン（1 館），対面（3 館），メール（6 館）である。調査対象と実施日（回答日）の詳細は第 1 表の通りである。

インタビューでは，質問紙調査における各館の回答に基づき，主に以下の事項について尋ねた。

① 大学における「学士課程学生による研究」の位置づけ
② 図書館における「学士課程学生による研究」の位置づけ
③ 回答者のジョブディスクリプション
④ 質問紙調査の回答に関する詳細事項

今回の発表では，①～③の事項に関する調査結果について第一段階の報告を行う。

3. 結果

3.1「学士課程学生による研究」の位置づけ

(1) 大学における位置づけ

大学における「学士課程学生による研究」が自機関の使命や戦略計画，研究大学としてのアイデンティティ等とどのように関係しているのかという質問に対しては，直接的または間接的に「学士課程学生による研究」の促進は上記の事項に沿ったものであるという趣旨の回答があった。

たとえば，ジョージ・ワシントン大学からは,「学士課程学生による研究」の促進は自機関の戦略計画に沿ったものであり，その背景として, 自機関がカーネギー分類において R1（Very High Spending and Doctorate Production）の大学であることや，研究大学がメンバーである Association of American Universities の新規加入機関としてのイメージ強化を試みているという説明があった。

ハーバード大学からは，最終年度の論文（senior thesis）や特定専攻でのチュートリアル制度,教員が指導する研究（faculty-mentored research），一次資料の利用促進は,自機関の研究アイデンティティを構成するものであり,「学士課程学生による研究」の促進は研究大学としてのアイデンティティを最も明確に表す事項の１つであると説明があった。

またボストン大学では,自機関における「学士課程学生による研究」の促進についての説明として，戦略計画のなかで「活発な学術経験（vibrant academic experience）」が目標の１つとなっていることへの言及があった。

(2) 図書館における位置づけ

図書館における「学士課程学生による研究」への支援がどのように位置づけられているのかを尋ねたところ，自館の使命や戦略計画との関わりや，組織的な支援体制について言及する館があった。

自館の使命や戦略計画に関しては，マイアミ大学から，学士課程学生の学習や研究への支援は自館の使命の重要な要素であること，今後の戦略計画では自館における「学士課程学生による研究」に対する支援プログラムについても言及したいと考えているという説明があった。また，オタワ大学からは,「学士課程学生による研究」への支援を自館の戦略計画の方針の１つである「図書館による人的支援・関与を通した学生の学習の変革（Transform student learning through human-centered library engagement）」と結び付けた説明があった。

組織的な支援体制に関しては，ジョージ・ワシントン大学から,2016 年に図書館が他部署と統合して Libraries & Academic Innovation という組織になった際に，Center for Undergraduate Fellowships and Research（CUFR）もその一部門になったこと，同じく 2016 年に新たに設けられた Research Services Librarian for Undergraduate Research という,「学士課程学生による研究」を支援するための図書館員のポジションがあること,この図書館員は「学士課程学生による研究」への支援を行うとともに,図書館と CUFR の橋渡し役も担っている等の説明があった。また，ボストン大学では，先述した大学の戦略計画の目標の１つである「活発な学術経験」を図書館で実現するための部署として，Library Experience という部署があること，その中に Library Experience Manager というポジションがあること等の説明があった。

(3) 近年の変化

今回の調査対象館のうち，カリフォルニア大学バークレー校とオハイオ州立大学は，発表者が 2015 年に実施したインタビュー調査でも同じ回答者から協力を得ていた（新見,2017）。そこで，2015 年と 2026 年の間の変化を見るために，この 10 年間における「学士課程学生による研究」の位置づけの変化について尋ねたところ，両大学ともに支援が拡充しているという趣旨の回答があった。

カリフォルニア大学バークレー校では,「学士課程学生による研究」への支援に関わる近年の変化の例として,AI リテラシーやデータサイエンスへの対応について言及があった。例として，学内の AI リテラシー等を検討するプロジェクトにおいて，情報リテラシーの考え方を導入するために，図書館が協力したという説明があった。

オハイオ州立大学では多面的な支援を実施するようになったとの説明があり，その一例として，以前は学生が図書館資源を活用して執筆した論文を表彰する賞を設けるだけだったが，近年は，図書館員がメンターとして学生の研究を支援したり,「学士課程学生による研究」を担当する部署が統括する夏季プログラムのなかで図書館インストラクションを実施する,といった取り組みへの言及があった。

3.2 図書館員の役割

職名の公開許可を得ている回答者（9 機関）のうち副館長クラス以外の図書館員（7 機関）の職名を見ると，undergraduate という言葉が入っており学士課程学生への支援を中心的な役割とするポジションや，student engagement や student success，experience といった学生に対する支援や学生に提供する体験から職務が規定されているポジションが設けられていることが分かる。

トロント大学からは，Student Engagement Librarian が学生対象のプログラムやオリエンテーションの運営，図書館スペースの改善，他部署との協力構築といった幅広い業務を担当しており,「学士課程学生に

よる研究」への支援は職務の一部分であるとの説明があった。また，自身の専門分野のリエゾンも担当しているとの言及があった。

オクラホマ大学からは，Student Success and Engagement Librarian として学生に対して自己紹介する際に，「成功」をどのように定義する場合でも，学生の成功を支援するポジションであると話しているとの説明があった。例としては，研究に取り組みたい場合はどのように研究を始めれば良いのかについて情報提供を行う，メンタルヘルス情報を知りたい場合は学内情報を探す際の支援を行うといた説明があった。また，ジョブディスクリプションには，情報リテラシー教育も含まれるとの言及があった。

ボストン大学では，Library Experience Manager がレファレンスや情報リテラシー教育，学生支援等を担う他部署とのリエゾンを担当するとともに，学生による読書クラブや創作クラブのコーディネーターでもあるとの説明があった。

以上のように，「学士課程学生による研究」への支援を担う図書館員のうち，主に人的支援を行う人々には，学習・研究支援や情報リテラシー教育以外に，学生の経験や成功を促す役割を担っている図書館員が存在することが分かった。

4. まとめと考察

インタビュー調査の結果より，「学士課程学生による研究」への支援は大学や図書館の使命・戦略に沿って実施されており，組織的な支援が行われている館や，以前と比較してより多面的な支援に変化した館もあること，学習・研究支援を超えて図書館員が学生の経験や成功を促す役割も担っていること等が分かった。

本研究の結果について，研究大学図書館における学士課程学生支援という観点から検討すると，「学士課程学生による研究」への支援が，研究大学という自機関のアイデンティティと関わるものとして見なされていること，そして，研究大学という性格と学生の成功や経験を促進するということの重なりに，研究大学における「学士課程学生による研究」があり，図書館もそれを踏まえて自身のサービスや役割を規定しているのではないかと考えられる。今後は，発表者によるこれまでの調査結果も含めて更なる検討を行う必要がある。

引用文献

The Boyer Commission on Educating Undergraduates in the Research University. (1998). *Reinventing undergraduate education: A blueprint for America's research universities*. http://hdl.handle.net/1951/26012

The Boyer 2030 Commission. (2022). *The equity-excellence imperative: A 2030 blueprint for undergraduate education at U.S. research universities*. The Association for Undergraduate Education at Research Universities. https://wacclearinghouse.org/docs/books/boyer2030/report.pdf

Hensley, M. K., & Davis-Kahl, S. (Eds.). (2017). *Undergraduate research and the academic librarian: Case studies and best practices*. Association of College and Research Libraries.

Hensley, M. K., Fargo, H., & Davis-Kahl, S. (Eds.). (2023). *Undergraduate research and the academic librarian: Case studies and best practices* (Vol. 2). Association of College and Research Libraries.

Hensley, M. K., Shreeves, S. L., & Davis-Kahl, S. (2014). A survey of library support for formal undergraduate research programs. *College & Research Libraries*, *75*(4), 422-441.

Person, R. C. (1988). *A new path: Undergraduate libraries at United States and Canadian universities, 1949-1987*. Greenwood Press.

新見槙子. (2011). アメリカの学部学生用図書館のサービスと概念の変遷: 1990 年代以降の変化を中心に. Library and Information Science, *66*, 81-126.

新見槙子. (2017). 大学図書館が実施する「学士課程学生による研究」に対する支援の実態と特徴: 北米の研究大学図書館を対象とする質問紙調査とインタビュー調査から. Library and Information Science, *78*, 111-135.

新見槙子. (2025a). 北米の大学図書館における「学士課程学生による研究」に対する支援の概観: 文献整理から見る特徴. 日本図書館情報学会誌, *71*(3), 153-163.

新見槙子. (2025b). 北米の研究大学図書館における「学士課程学生による研究」に対する支援の現状: 2025 年質問紙調査の報告. 第 73 回日本図書館情報学会研究大会発表論文集 (pp. 39-42).

第１表　インタビュー調査対象

機関名*1	回答者・職名*1	実施日（回答日）*2・形式
カリフォルニア大学 バークレー校	Elizabeth Dupuis 氏 Senior Associate University Librarian*3	2026 年 1 月 15 日 オンライン ※後日メールで追加質問も送付し，回答を得た。
ジョージ・ワシントン大学	Research Services Librarian for Undergraduate Research	2026 年 2 月 18 日 対面
ボストン大学	Kristina Bush 氏 Library Experience Manager	2026 年 2 月 19 日 対面
ハーバード大学	―	2026 年 2 月 20 日 対面
マイアミ大学	Kelly E. Miller 氏 Associate Dean for Learning and Research Services	2026 年 4 月 16 日 メール
トロント大学	Devon Stolz 氏 Student Engagement Librarian	2026 年 4 月 24 日 メール
オタワ大学	Michelle Brown 氏 Head, Learning & Student Success	2026 年 4 月 24 日 メール
オクラホマ大学	Ashley Smith 氏 Student Success and Engagement Librarian	2026 年 5 月 15 日 メール
オハイオ州立大学	Elizabeth L. Black 氏 Undergraduate Engagement Librarian Cheryl M. Lowry 氏 Training and Education Specialist	2026 年 5 月 28 日， 2026 年 5 月 29 日 メール ※Black 氏の紹介により，Lowry 氏からの回答も得た。
非公開（米国北東部の大規模州立研究大学）*4	Undergraduate Experience Librarian*4	2026 年 6 月 3 日 メール

*1 機関名，回答者の氏名・職名は，回答者より許可を得ている事項について記載している。

*2 実施日・回答日について，オンラインとメールは日本時間，対面は現地時間による日付を記載している。

*3 引退前の職名である（インタビュー実施日の直前に引退されている）。

*4 機関名は非公開だが上記の情報と職名は記載可と許可を得ている。

*5 回答館のうち，カリフォルニア大学バークレー校とオハイオ州立大学は，発表者が 2015 年に実施したインタビュー調査において，同じ回答者から協力を得ていた。トロント大学は，2015 年インタビューと 2017 年現地訪問の際に，今回の回答者の前任者から協力を得ていた。

沖縄現代史をめぐる図書館の地域アーカイブ/ドキュメントの考察

根本 彰†
†元東京大学，慶應義塾大学 anemoto@keio.jp

アーカイブ過程モデルの有効性を検証するために，沖縄戦で一旦失われた歴史資料の再構築に向けた県史編さん事業，県立図書館，県公文書館，浦添市立図書館，字誌編さん事業を通じたアーカイブ活動を検討した。沖縄復帰後の 1970 年代から 90 年代に県，市町村，字を単位とした歴史編纂が活発になり，図書館もアーカイブズ機能も含めた担い手になった。その後，図書館はドキュメント中心に移行したが，その手法の特徴はナショナル/リージョナルの両面の性格をもつ沖縄特有の郷土資料重視の姿勢にあった。

1. はじめに

根本(2021)は，図書館，博物館や文書館を含めてアーカイブズやドキュメントをもとに時系列的知を媒介する機能を「アーカイブ」ととらえ，これがどのように形成されてきたのかについて考察した。本発表では，これを沖縄の現代史というフィールドへの適用を試みた。

2．アーカイブとドキュメントの関係モデル

根本(2024）のコラム「図解・アーカイブの創造性」(112-117)は，アーカイブの過程を図式化したモデルとして示した（右図)。大きな円は私たちが生活する世界(W1)を示し，それを何らかの表現ないし記録した世界(W2)がこの領域が扱うべきものである。W2 で発見ないし発掘されたものがアーカイブズ（A）で通常はこれが歴史史料とされる。ドキュメント（D）はアーカイブズ（A）を編集したりメタデータレベルで組織化したりして使いやすくしたものである。これがさらに複製されたりデジタル化されたりして，出版物やデータベース等として外部化されたものがメディア（M）である。モデルは，こうした表現・記録が受け手（R）にまでわたればそれが次の表現の原動力になり，世界（W）の新しい解釈や表現につながり次の W2 を生み出すことを想定している。

モデルと学問との関係を見ておけば，歴史学は W1 と W２の関係（歴史哲学）および W2 と A の関係（文献学）に関わり，アーカイブズ学は W2 と A，D，（R）の関係を検討する。図書館情報学は D，M，R の関係の分野とされる。

3. 沖縄を取り上げる理由

モデルを具体的な歴史表象の場に適用して考えてみたいのだが，通常これは，グローバル/ナショナル/リージョナル/ローカルの 4 つの地域レベルに分けて考察されている。

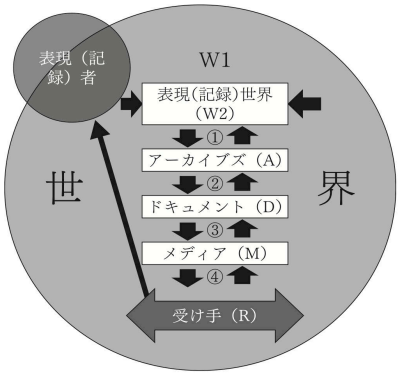


図　アーカイブの過程

日本というネーションを前提にした歴史が語られ，その枠組みの下位に都道府県，市町村のリージョンを置き，さらに字，地区，町内会といったローカルな単位が想定されている。だが，現在ではこの枠組みの有効性について疑問符が突きつけられている。日本（倭，ヤマト，朝廷，幕府，政府）という統治単位は歴史的に形成されている東アジアや北太平洋の沿岸や島嶼との関係があっし，歴史の担い手をめぐっての議論があり，生活の場から歴史を語ることの重要性も言われる。

沖縄は歴史とアーカイブの関係を考えるのに格好の場である（山田，小野 2024)。ここは，中世以来，琉球王国があり，江戸幕府，薩摩藩，清朝とは外交関係を取り結んでいたが，明治時代の琉球処分(1879)以降日本というネーションを構成する県の一つとされた。その意味でネーションとリージョンの両方の性格をもつ。また，アジア太平洋戦争時の沖縄戦（1945 年 3 月-6 月）では日本列島で唯一沖縄全土が戦場になり，日本人の戦死者・行方不明者 18 万人のうち民間人が半数以

上にのぼる大きな被害を出した。アーカイブ論として重要なのは，これにより琉球王朝以来の歴史資料や沖縄学として収集された資料の大半が戦火で失われたことである。そのため，戦後の琉球政府は歴史編纂事業に力を入れた。本土復帰前の1965年から県史編集が始まり，現在にいたるまで継続している。これは，沖縄が自ら復興しようとするときに，沖縄としての文化的アイデンティティを確保するためにアーカイブの復興を優先したということである。失われた資料を求めて，アーカイブズ，ドキュメント，メディアを総動員した。

4. 沖縄県史編纂の変遷

戦前の沖縄に大学などの高等教育機関は置かれなかった。そのこともあり，沖縄学の最初の拠点となったのは沖縄県立図書館であった。初代館長伊波普猷は沖縄学の父と呼ばれ，その後も二代目館長真境名安興以降五代目館長までの館長はいずれも歴史に造詣が深く，収集した資料は古文書や古記録等のアーカイブズを豊富に含むものであった。県立図書館に蓄積された沖縄資料については，『郷土史料目録』第一版（1922），第二版（1929）が編さんされ，戦後に残された原稿から第三版(1982)が発行されている。

沖縄戦で県立図書館は全焼し疎開した資料も失われたため，県史編さんを行うにあたり，改めて資料の確認と再収集を行うことになった。復帰前の1967年に琉球政府立沖縄史料編集所が創設され、復帰とともに沖縄県の同名施設となった。さらに，1986年に行政改革によりこれが県立図書館に併合され、沖縄県立図書館史料編集室と改組し，1995年に沖縄県公文書館の設置に伴い移転し、史料編集業務が教育庁文化課所管の委託業務となり財団法人沖縄県文化振興会公文書館管理部（後に公文書管理部）史料編集室となる。2007年に指定管理者制度導入に伴い財団法人沖縄県文化振興会史料編集室と改名し、2011年に組織改編により教育庁直轄となり、沖縄県教育庁文化財課史料編集班となっている。歴史編纂業務は，政府（県）直轄→図書館→沖縄県文化振興会への委託業務→教育庁直轄という変遷が見られる。

この間，沖縄県史24巻(1966-1976)＋別巻沖縄近代辞典(1977)を刊行した。集めた資料をもとに資料集を発行し，各論的に歴史を書き最後に通史を出す順序となった。継続して沖縄県史資料 20巻(1978-1993)を発行している。1994年に「新沖縄県史編集に関する基本計画」が発表され，新しい県史編纂が始まった。前期と同様に最初に資料集の発行から始まり現在26巻(1995-2022)まで刊行されている。歴史本文は各論編のみで2000年の考古学編から始まり，女性史(2016)，沖縄戦(2017)，現在(2022)が出たところである。2024年に新県史編集計画が発表されている。

5. 大田昌秀知事と沖縄県公文書館

1990 年代の新たな動きは大田昌秀が知事に就任したことと密接に関わる(大田 2014) 。彼はアメリカでジャーナリズムを学んで帰国した後に琉球大学法文学部で沖縄の現代史研究に従事したが，そのとき沖縄戦で失われた史料の代替資料を国内外の図書館や文書館で調べることを重視した。これは沖縄県史編纂の手法とも一致していた。

大田は1990年から2期8年沖縄県知事を務めた。1995年から翌年にかけての「代理人署名訴訟」（在日米軍の軍用地使用契約で国が要請する「代理人署名」を拒否しため，県知事として最高裁まで争って敗訴した事件）に見られるように，彼は歴史的に存在する沖縄の主権を強く主張した。また，沖縄戦の記憶継承を掲げ，摩文仁の丘に平和の礎を置き，沖縄平和祈念資料館を移設するともに，県史編纂の再出発とそのための公文書館の設置を進めた。1995年に設置条例がつくられ開館した公文書館の運営は，財団法人沖縄県文化振興会に業務委託された。ここでは専任のアーキビストをおいて，資料の探索と取得，組織化を行った。沖縄戦の米軍資料や琉球列島米国民政府(USCAR)の統治文書入手のために，アーキビストを米国国立公文書館(NARA)に長期派遣している。先に触れたように県史編纂業務もここに委託されている。

公文書館は2007年に指定管理制に移行する。指定管理者は沖縄県文化振興会と変わっていないが，県史編纂業務は公文書館から切り離されて，教育庁の直轄組織が行うことになった。歴史的公文書に基づく県史や外交文書の刊行といった行政・歴史の根幹に関わる事業は指定管理にできないという考え方から来る。業務のなかで歴代宝案編集のために，中国に残る琉球関係資料を活用できるよう1991年に中国第一歴史档案館と「清代の档案マイクロフィルムの相互交換に関する覚書」の調印が行われた。その後「覚書」を「協議書」と改めて調印を継続し，総計 3,834 件，12,848 コマの資料が提供されている。

2025 年に沖縄県公文書管理条例が施行されるに伴い，公文書選別の担当が公文書館から県庁内

各担当部門に移行した。公文書が担当部門の責任で評価選別される可能性が高まったことは，これまでのアーキビスト重視の方針からの変更と捉えることができる。21 世紀になってからの歴史編纂や公文書に関わる一連の動きは，大田知事時代の公文書館中心の方針からの離脱と言えるだろう。

6. 市町村史と図書館との関係

県史と併行してすべての市町村で公式の市町村史が発行されている。(沖縄県立図書館 n.d.)早かったのは県史と同年の 1965 年から編集が始まった那覇市史である。1966 年に資料編から発行が始まり，1967 年に総務部（現在は企画部）に市史編纂室が設置されて 2008 年までに通史編 2 巻，資料編 3 巻（19 分冊），別巻 1 (那覇市政年表・総索引)が刊行されている。この間，市は琉球国王家尚家より古文書や美術工芸品の寄贈を受け，2006 年に那覇市歴史博物館が開館するに伴い，同館で市史編纂資料を保管することになる。旧版県史と同様に，失われた資料を補うために外部情報源や新聞などの印刷物を編集して資料集をつくり，それらをもとにして歴史を書くことから出発した。続いて，読谷村史(1968)，北中城村史(1970)，具志川市史(1966)，恩納村史（1980-2022），名護市史(1981-1998)，浦添市史（1981-1990）沖縄市史（1984-2019）などで自治体史編纂が進んだ。

図書館との関係で重要なのが浦添市史の編纂後の 1991 年に図書館に「沖縄学研究所」が設置されたことである。これを主導したのが，1988 年から 1994 年まで同館館長を務めた高良倉吉である。高良は浦添市史の編集小委委員長を務めた人で，その特徴として，資料を豊富に集めそこから通史にいたるという県史でもとられた方法を採用すること，そして，第二に資料の収集にあたり市民の視点を重視し，それを記録したものを元に分析することを挙げている。(浦添市史編集委員会編 1989).その観点からとくに沖縄戦については体験者の手記や記録だけでなく，インタビューや聞き書きを行って資料収集をおこなった。図書館長になった高良は沖縄学研究室に，そうした資料も含めて蓄積し閲覧利用できるようにした。また，ここを沖縄学の拠点と位置づけて,『沖縄学 : 沖縄学研究所紀要』(1997–2009) を年に 1 回発行した。

7. 戦争体験記録と字誌

沖縄戦体験者の体験記や体験談の記録はすでに 1970 年代の旧沖縄県史や那覇市史の編集で取り入れられていた。旧県史には「沖縄戦通史」(1971)「沖縄戦記録 1, 2」(1971, 1974)があり，新県史でも，「各論編 6 沖縄戦」（2017）に体験談が掲載されている。那覇市史 は「戦時記録-市民の戦時体験記(公募原稿),戦時資料」(1974)に 1 分冊 500 ページを割いていた。その後の続く自治体の歴史はいずれも，体験記や聞き書きを掲載した。単に沖縄戦を伝える生の文書資料がほとんどないので補完することにとどまらず，むしろ体験者の生の声を記録にとどめることが重要だという考え方が積極的に採用された。沖縄戦では全土が戦場になり犠牲者も多かったために，こうした手法は市町村史において広く採用された。それはホロコースト以降の歴史学の方法としても重視されてきたものである(成田 2021)。その後は災害史や公害史，市民運動史などで展開されている。

沖縄の現代史として特筆すべきは，字誌（字史）の編集発行がきわめて多いことである。20 世紀中に 400 誌が発行され，その後も継続されている。これは，自治体史のような公務で行われる歴史編纂ではなく，地域住民自らが地域の主体として歴史を編むという行為であり，その意味で戦争体験についても草の根的に記録することが可能になった。「字誌」の多くは，歴史だけでなく民俗，芸能，文芸，生活誌，自然科学誌などを含んだ地域百科事典的な性格をもっている。

県内全域で字誌が発行されるきっかけになったのは，浦添市の市史編纂において，市内の字に対して悉皆調査をかけて戦争体験についての調査を行ったこととされる。この「浦添方式」はその後の市町村史編纂に影響を与え，字誌が全県下で行われるきっかけとなった(屋嘉比 2009, 5-28)。字誌は沖縄だけでなく全国的に存在しているが，沖縄ではもともと「シマ」と呼ばれる近隣集落の強い人間関係が存在していたことに加えて，身近に犠牲者を多く出した戦争体験が深刻だったことがこれをもたらした。字を単位とする生活の場は，強い人間関係を協働的な学びの空間に変えた(末本 2013)。間近で体験した戦争はオーラルな記憶空間を文字の空間に変換する動機付けになったと考えることができる。

8. 現代史編纂とアーカイブ過程

最初の問いに戻って，沖縄戦の取り上げ方を中心に，旧県史，新県史，市町村史，字誌を見ると次のように整理できる。

・旧県史　琉球政府（県庁）内に編纂組織がつくられ，史料の代替的収集（D）を行い，資料集（M）を刊行し，その後に通史（M）を書く。戦争体験者からの記録収集（W2）も行う。図書館に編纂拠点が移り，資料の保存提供（D)も行った。
・新県史　新たにできた公文書館が史料収集（A），史料管理（D），資料集発行（M）を行うところとされた。だが業務委託から指定管理者制に移行し，県史編纂組織が教育庁の直轄になったことで，公文書館が県史アーカイブのAやDを担うとしても，W2や公文書自体のAの機能は弱まっている。
・市町村史　多くの自治体でA, D, Mを行う歴史編纂の拠点は役所内の編纂組織だが，資料が増えてきたときに，AやDを担う機関として図書館（浦添市），博物館（那覇市，宜野湾市），公文書館（県，北谷町）に資料を移す例もある。
・字誌　県史や市町村史編纂の動きが上からのアーカイブ活動だとすれば，字誌は生活圏で戦争を体験したことから進められた下からのアーカイブ活動である。字公民館などを拠点にして編纂委員会をつくり，書き手を探し原稿を集めて発行している。そこには戦争の記憶を文字として書き留めて残していきたいという考え方（W2+M）があるが，AやDについては十分ではない。

9. まとめと課題

本土復帰後の沖縄は戦争で失われたアーカイブズの代替的収集（D）が最優先で，県史も資料を集め，資料集を出し，歴史本文を書くという順序で進められた。その際に，もともと県立図書館が沖縄学の拠点であったこともあり，一時は図書館が編纂拠点になった。しかし，大田知事時代に公文書館をアーカイブ活動の拠点にした。近代アーカイブズ学の考え方に基づき公文書館をAの拠点とすべきと考えたのだろう。しかし，公文書館の運営に業務委託および指定管理を採用したことは結果的に公的基盤に裏打ちされたAの機能を弱めた。2 度の県史編纂にめどがついたこともあり，公文書館もAからDへの移行が見られる。

沖縄は歴史的に図書館を重視していた。本土の占領軍統治が1945-1951年の7年間だったのに対し，1945-1972 年の 28 年に及び，米国の図書館制度の影響を受けている（漢那 2014）。Dの機関である県立図書館は，2018年の新館建設で3階4階のヤマトンチュ（日本）フロアと区別して，5階フロアを全面的にウチナンチュ（沖縄）資料のキュレーションの場とした。ここでは「沖縄県内市町村字史（誌）等所蔵目録」のような書誌コントロール的手法によるサービスや，かつての移民の子孫対応の系譜調べなどレファレンスサービスにも力を入れている。これは単なるリージョナリズムではなく，沖縄人特有のナショナリズムも同時に表現されている。

今後，検討すべき課題として，

① アーカイブ過程論からアーカイブ機関の相互連携を見ること
② 県立図書館に見られるDの地域的二重性が市町村立図書館ではどのように表現されるか，
③ 字誌の編纂過程と図書館との関係，
④ アーカイブ機関のデジタルアーカイブによる情報発信（山田，小野 2024）
⑤ 公文書管理条例や改正個人情報保護法がアーカイブ過程に与える影響

などがある。

*本研究は日本学術振興会科学研究費補助金（22K12717）の助成による。

引用・参照文献

浦添市史編集委員会編. (1989). 浦添市史，第1巻 通史編（浦添のあゆみ). 浦添市教育委員会. 16. 国立国会図書館デジタルコレクション https://dl.ndl.go.jp/pid/9776230（参照 2026-10-11）

大田昌秀. (2014). アーカイブズと私：沖縄の経験から. アーカイブズ学研究，21，8-16.

沖縄県立図書館. n, d, 沖縄県内市町村字史(誌)等共同所蔵目録. https://www.library.pref.okinawa.jp/about-okinawa/cat3/post-3.html（参照 2026-10-11）

漢那憲治. (2014). 米軍占領下における沖縄の図書館事情 ： 戦後沖縄の図書館復興を中心に. 京都図書館学研究会.

末本誠. (2013). 沖縄のシマ社会への社会教育的アプローチ：暮らしと学び空間のナラティヴ. 福村出版.

成田龍一. (2021). 方法としての史学史，岩波書店. (歴史論集1，岩波現代文庫)

根本彰. (2021). アーカイブの思想：言葉を知に変える仕組み. みすず書房.

根本彰. (2024). 知の図書館情報学：ドキュメント，アーカイブ，レファレンスの本質. 丸善出版.

屋嘉比収. (2009). 沖縄戦，米軍占領史を学びなおす：記憶をいかに継承するか. 世織書房.

山田浩世，小野百合子. (2024). 戦後沖縄における資料収集・編纂と近年のデジタルアーカイブの取り組み. 歴史学研究会編. 日本復帰 50 年 琉球沖縄史の現在地. 東京大学出版会.

Catholicon における意図されていない印刷の痕跡の書誌学的分析

安形麻理（慶應義塾大学）agatamari@keio.jp

【抄録】ヨーロッパ最初期の印刷本である *Catholicon*（GW3182)には 3 種類の刷（ABC）があるが，未解明の部分が多い。1）グーテンベルクが 2 行ずつのステレオタイプ状の版を作り 1460 年に刷 A を印刷し，死後の 1469 年と 1472 年にステレオタイプから B と C が印刷された，2）1469 年より後の同時期に 3 か所で活字から印刷された，という 2 つの説がある。近年，印刷の方法と時期をめぐる議論が再燃している。本発表では現物調査から版面の端の圧痕や本文以外のインク痕などの意図せぬ印刷の痕跡に着目することの重要性を示す。

1. 研究の背景と目的

1.1 *Catholicon* の印刷をめぐる問題

15 世紀半ばのヨーロッパにおける活版印刷黎明期の技術的詳細については多くの研究成果があるものの，未解明の部分も多い。*Catholicon* (GW3182)もその一例で，西洋最初の印刷業者グーテンベルク（1468 年没）による印刷物なのかどうか，また印刷の時期と方法については，両立しない 2 つの説がある。*Catholicon* は 13 世紀にヨハネス・バルブスが著した辞書で，聖書の解釈のために中世を通じて使われ，印刷の時代にも多くの版を重ねた。本研究はその最初の印刷版を取り上げる。746 ページ，2 段組み 66 行で，小さな活字で印刷されている大部な本である。なお，グーテンベルク聖書では慎重に避けられていた単語のコラム別れが見られる。

3 種類の刷（ABC）があり，それぞれ異なる透かし模様を持つ紙が使われ，刷 A には羊皮紙版もある。1460 年にマインツで印刷されたという刊記をもつが，印刷業者の名前はない。手引き印刷時代には活字は当該ページの印刷が終わるとばらばらにして活字ケースに戻されたため（解版），版と刷は同義である。増刷するには新たに植字するが，その際には綴りや改行位置などの形式的な細かな点は元の版とは異なっていることが一般的である。しかし，*Catholicon* の 3 種類のテクストにはほとんど違いがない。また，行の左右へのずれ，順番の入れ替わり，上下逆さなどの印刷ミスやその修正が 2 行単位で見られるという奇妙な特徴がある。また，一部の現存本には針金の痕跡のような線が見える。

こうした特徴から，Needham（1982）は，*Catholicon* は活版による印刷ではなく，18 世紀後半から使われたステレオタイプ（活字からとった鉛版，ステロ版）のような 2 行ずつの薄い固まりから印刷されたという説を発表した。つまり，(1)グーテンベルクが活字の組版から 2 行ずつのステレオタイプを作り，刊記にある通り 1460 年に刷 A を印刷し，彼の死後の 1469 年と 1472 年に別の印刷業者がステレオタイプから刷 B と C を印刷したとする説である。

これに対し，Helling らは，組版は 2 行ずつ針金等で固定されただけであり，通常の活字から印刷されたと反論した。つまり，(2)印刷された刊記は間違いであり，彼の死後，1469 年より後のほぼ同時期に 3 人の印刷業者が活字による組版を順番に用いて，3 か所で印刷したという説である。

1980 年代から 1990 年代に活発な論争があったが，議論に決着はつかないままだった。後に説 2 の論客 Hellinga が概要をまとめている（Hellinga, 2018）。

現在，たとえば初期刊本の総合目録 *ISTC* には，以下のように説 2，刊記通り，説 1 という順番で，3 つの出版事項が併記されている（*ISTC*, n.d.）。

- Imprint: Mainz: [Printer of the 'Catholicon'], '1460' [not before 1469]
- Imprint: [Johann Gutenberg?], 1460
- Imprint: [between 1460 and about 1472]

1.2 近年の発見と論争

近年，新たな観察結果をきっかけに印刷方法をめぐる論争が再燃している。Katz（2024）は，単語間の込め物（小さな物はスペース: space，大きな物はクワタ: quad）が上に浮いて印刷されたように見えるインクの痕跡を指摘した。そして，現存本により痕跡の有無

が異なるが，ステレオタイプであれば常に一致するはずなので，活字説（説 2）を補強する証拠だとした。

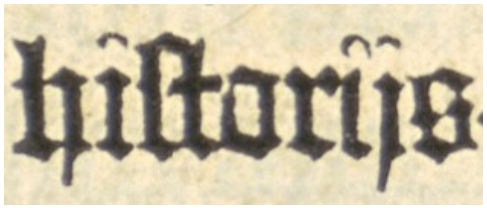
説 1 をとる Needham は，そうしたインク痕は組版にインクをつける時の強さによりステレオタイプでも生じうる，込め物が浮くのは組版がゆるいことを意味するため，細かな活字の動きが見られるはずだが，現在まで *Catholicon* にはそうした現象が見つかっていないとして，反論した（Needham, 2025）。さらに，ページ上に小さな黒い円形を多数発見し，薄いステレオタイプを台木に固定した釘の痕跡だと指摘した。その際，文化財の表面の凹凸を高精細に調べられる 3D システム Selene photometric stereo system を用いて，それが表面に付いただけのインク汚れではなく，活字と同様に紙に食い込んでいる，つまり印刷の圧力がかかっていることを示した。

1.3 活版印刷特有の意図されていない痕跡

Catholicon に限らず，初期印刷本のページ上に見られる意図せぬ痕跡は，印刷工程を解明するための重要な手がかりになりうる。たとえば版面の上に活字が落ちたまま印刷された事例からは，活字の物理的な大きさや形の推定が可能になる（Bolton, 2021）。また，発表者は，グーテンベルク聖書を対象に，異物が印刷された痕跡を印刷順序の推定に用いる可能性を指摘した（安形, 2025）。

グーテンベルク聖書の現存諸本の校合からは，文字間・単語間のスペースの違いや，斜めに傾いている活字，行末の句読点などの細い活字の上下のずれなどが見つかっており，組版のゆるさが示唆されている（Agata, 2006）。後世のように鉄製の枠の中に活字を詰めて動かないようにきつく締め付けるという方式ではなかった可能性が考えられる。

さらに，隣の活字の方が高いために文字の一部がうまく印刷されていない箇所が，別の現存本では調整され，または当該活字が上に浮いてくる前の状態で，問題なく印刷されている場合がある。たとえば第 1 図では“o”の左上は隣の“t”が高いために一部が印刷されていないが，その程度は現存本によって異なる。こうした現象とその解消は活字による組版であることを意味する。*Catholicon* にもこうした活字特有の痕跡が見られるのかどうか，検討が必要だろう。



第 1 図　グーテンベルク聖書に見られる活字の高さの違いによる印刷の不具合
（慶應義塾図書館所蔵本，001r，部分）
https://dcollections.lib.keio.ac.jp/ja/gutenberg

1.4　本研究の目的

本研究の目的は，*Catholicon* における版面の端の圧痕や本文以外の場所に印刷されてしまった本来は意図されていない印刷の痕跡への着目が，この問題の解明に有効であることを示し，印刷方法に関する議論に寄与することである。

2.　調査手順

2.1 現物調査の着眼点

現物を対象に，ページ上に見られる圧痕や，本文以外の意図しない印刷の痕跡，その他の印刷上の不具合を調査した。ただし，新たに注目されている釘の痕跡については，Needham と White が調査成果の出版準備を進めているため，今回の調査項目から除外した。

ここでいう圧痕とは，ページ上の本文エリアの外側にあるインクのついていない細い溝を指す。ステレオタイプの端，活字を固定した針金，活字の肩など，物理的な何かが印刷時に圧力を受けて紙に食い込んだものである。Katz（2026）は，コラムごとに組んだ活字をお盆状の道具に乗せて印刷し，そのお盆の縁が食い込んだ可能性を示唆した。

2.2 調査対象

第 1 表に示した 4 部の現物，および，補足として「※」を付した 2 点のリーフ（1 枚だけになった状態の資料）と 1 点のバイフォリウム（2 枚のリーフがつながった状態の資料）を調査対象とした。総合目録 *ISTC* に登録されている現存本のうち，3 種類の刷から少なくとも 1 点，デジタル化されておらず，できるだけ欠葉の少ない現存本を

調査対象として選定した。インクの痕跡はデジタル画像においても観察可能であるが，圧痕は，正面から照明を当てて撮影した通常の画像では見ることが難しく，斜めから光を当てる，閲覧者が見る角度を調整する，などの工夫によってはじめて観察可能になることが多いためである。

第 1 表　調査対象とした現存本

所蔵館（所在地）	刷
アシャッフェンブルク宮廷図書館（ドイツ）（この資料のみ羊皮紙）	A
グーテンベルク博物館（ドイツ）	B
※慶應義塾図書館所蔵のリーフ（東京）	B
※慶應義塾図書館所蔵のバイフォリウム（東京）	B
※株式会社モリサワ所蔵のリーフ（大阪）	B
明星大学図書館（東京）	C
広島経済大学図書館（広島）	C

3. 調査結果と考察

3.1 圧痕

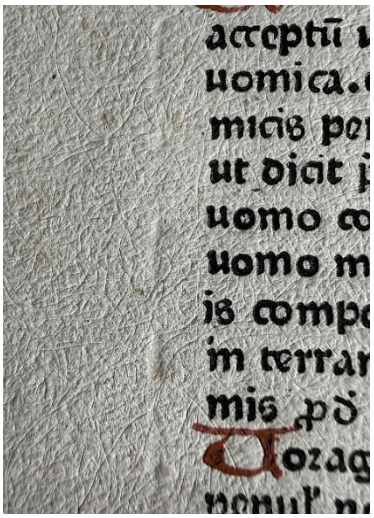
現物調査の結果，さまざまな意図しない印刷の痕跡が観察された。

まず，多くのページにおいて，第 2 図のように本文から少し離れたところに溝状の圧痕が観察された。ただし，グーテンベルク博物館本ではこうした圧痕があまり見られなかった。印刷時の圧力のかけ方の違いや，製本，再製本時のプレス機のかけ具合によっては，表面の凹凸の差がなくなりやすいためだと考えられる。

圧痕はコラムの両端ではなく，片側に見られることが多い。2 行分ずつあるいは 1 行程度の長さで断続的に見えることが多いが，もっと長い縦線のこともある。また，長い垂直の平行する 2 本の圧痕が見られる例もあった。

こうした圧痕はステレオタイプの端あるいは活字の肩のどちらと考えても矛盾がない。たとえば 19 世紀末の印刷マニュアルには，ステレオタイプの縁が食い込んで溝のような圧痕を残したり，そこにインクが付いたりするのを避けるために端を削るという工程が説明されている（Gould, [1881], pp. 154-155）。

Katz（2026）はこの圧痕は活字をのせたお盆状の道具の端だという可能性を提示した。グーテンベルク聖書の組版もゆるく同様の道具を用いた可能性があるため興味深いが，このような断続的な圧痕を説明できないと考えられる。

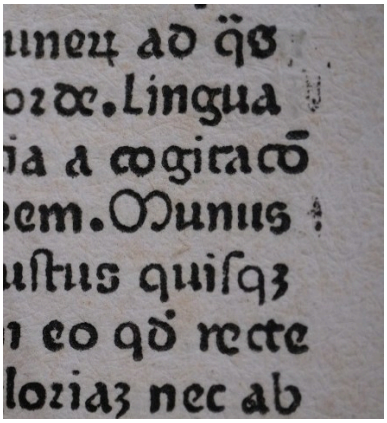


第 2 図　*Catholicon* に見られる圧痕
（所蔵：慶應義塾図書館，170X@32@1）

3.2 込め物の痕跡

第 3 図のように，込め物が浮いてしまったと考えられるインク痕は数多く見られた。行末が多いが行中にも散見される。活字で組まれた一般的なインキュナブラでもしばしば観察される痕跡である。現存本により有無は異なるが，通常の活字の込め物が上下している可能性もあれば，込め物が浮いた状態でステレオタイプが作られれば，印刷時のインクの塗り方や圧力のかけ方により，ステレオタイプでも生じうる。発表者が以前行った印刷実験では，印刷の強さなどの条件の違いにより，文字部分でさえ印刷結果にバリエーションが生じることが確認されている（Agata, M. & Agata, T., 2021）。なお，第 3 図末尾の“a”の内側に見える黒い円は Needham のいう釘の痕跡だと思われる。

一方，グーテンベルク聖書に見られる，隣の文字が高いため部分的に印刷されない例は観察されなかった。ただし，活字サイズの小ささによるかもしれず，網羅的な調査が望まれる。また，版面のゆるさについても校合による検討が必要である。



第 3 図　*Catholicon* の込め物の痕跡
（所蔵：慶應義塾図書館，170X@9@18/47）

3.3 その他の痕跡

余分な所にインクが付くのを防ぐフリスケットと呼ばれるカバーの縁に付いたインクと思われる痕跡も多く見つかった。ただし，活字でもステレオタイプでも生じるものであり，印刷技法の決め手とはならない。

異物が組版の上にある，あるいは組版に傷がついているなどの理由で，細い筋状に印刷されていない例が複数観察された。これも活字でもステレオタイプでも生じうるため，直接的には印刷技法の決め手とはならないが，事例を蓄積することにより，印刷工程の解明が進む可能性がある。

4. 結論

ページ上の意図せぬ印刷の痕跡は印刷の工程や技術的詳細に関する手がかりとなりうる。本研究では事例が豊富にあることを確認できたが，印刷技法について結論を出すには至らなかった。

デジタル画像の公開が進んでいることから，今後さらにくの事例が見つかると期待できる。一方，そうした痕跡は，一般的には「ノイズ」ととらえられるようなかすかなものである。また，これまで熟練した書誌学者の観察により多くの事例が見つかっているものの，現在はそれを体系的に検出する手法や，発見された痕跡を記述するための標準的な方法はない。今後はこうした痕跡の発見に加え，それを記述する手法についても検討したい。

【謝辞】*Catholicon* の調査を許可してくださった各所蔵館に感謝いたします。この研究には JSPS 科研費（課題番号 24K15660）の助成を受けています。

安形麻理. (2025). グーテンベルク聖書の上巻第 4 葉表ページに見られる異物の痕跡とその意義. 第 73 日本図書館情報学会研究大会発表論文集, *73*, 87-88.

Agata, M. (2006). *Stop-press variants in the Gutenberg Bible* [Doctoral dissertation, Keio University]. http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO10001001-20062683-0003

Agata, M., & Agata, T. (2021). Statistical analysis of the Gutenberg 42-line Bible types: Special focus on letters with a suspension stroke. *The Papers of the Bibliographical Society of America*, *115*(2), 167-183. https://doi.org/10.1086/713981

Bolton, C. (2021). Fallen type: A catalogue. *Journal of the Printing Historical Society, Third Series, Third Series*, *2*, 29-68.

Gould, J. ([1881]). *The letter-press printer: A complete guide to the art of printing*… (2nd ed.). E. Marlborough. https://archive.org/details/letterpress-print00goul/page/154/mode/2up

CERL. (n.d.). *Incunabula Short Title Catalogue (ISTC)*. https://data.cerl.org/istc/ib00020000

Hellinga, L. (2018). The Mainz Catholicon 1460–1470: An experiment in book production and the book trade. In *Incunabula in Transit*, (pp. 126–203). BRILL. https://doi.org/10.1163/9789004340367_007

Katz, F. (2024). Raised Spaces in the Catholicon (Mainz "1460") and the Stereotype Theory. *Gutenberg-Jahrbuch*, *99*, 70-86.

Katz, F. (2026). The Catholicon Press (Mainz 1469–70) and Printing with Wired Type. *Gutenberg-Jahrbuch*, *101*, 55–92. https://doi.org/10.82122/gj.2026.25361

Needham, P. (1982). Johann Gutenberg and the Catholicon Press. *The Papers of the Bibliographical Society of America*, *76*(4), 395–456. https://doi.org/10.1086/pbsa.76.4.24302468

Needham, P. (2025, July 29). The Catholicon Press revisited: The evidence of nailheads. [video]. https://rarebookschool.org/resources/2025/07/catholicon-question/

三田図書館・情報学会 2026 年度研究大会発表論文集
発行日：2026 年 11 月 14 日
発行者：三田図書館・情報学会
〒108-8345
東京都港区三田 2-15-45 慶應義塾大学文学部図書館・情報学専攻内
ISSN 1344-3283